

平成 27 年度
有機農業拡大全国推進事業
(有機農業参入定着等促進対策)
報 告 書

平成 28 年 3 月



有機農業をはじめよう!

NPO法人 **有機農業参入促進協議会**

はじめに

日本の農家数は215.3万戸にまで減少し、耕作放棄地面積は富山県に匹敵する42.4万haと増加している。そして、農業就業人口の平均年齢は66.3歳で、65歳以上が占める割合は63.5%である(2015年2月、農林業センサス)。このことに比例するように、地方の人口減少、中山間地域の過疎・高齢化など、農村の疲弊はますます拡大し、地方と都市の経済的格差も広がる一方である。

その一方で、若い人たちを中心に、新規就農を目指す人たちが増えている。その28%が有機農業での就農を希望し、有機農業に関心があると答えた人を含めると、93%という極めて高い数字になる。

有機農業での新規就農希望者が多いにも関わらず、どのような経営を目指すのか、栽培品目は何にするのか、販路は、地方行政の支援はなどなど、就農までの課題は山積みである。そして何より、就農には受入農家の技術力とそれを伝える力、さらに就農希望者の学ぶ意欲や勤勉さが欠かせない。

一方、日本農業全体を俯瞰したとき、小規模から大規模まで、品質重視から大量安定供給まで、多様なニーズに応える多様な生産方式が求められている。そうしたきめ細かい対応によって、マーケットロスを取りなく少なくし、農業全体を活性化することができるのではないだろうか。

量より質を重視する農業の「組織化された生産、流通、販売体制」がいま求められる。このことを実現するためには、有機農業をはじめとする小・中規模農家の技術力格差や新規参入者の技術力不足、研修指導體制の不備。それらを解消するための技術情報の共有、指導と普及、集出荷体制の整備。そして複数の手数料や物流コストが原因の収入の低さ などなど、多くの課題がある。

これらの課題は、大規模化では解決できない。同時に、圧倒的多数の小規模農家が個人レベルで対応するには、大きな壁と限界がある。そこで、量より質を重視する小・中規模農家に対する農協(JA)や自治体の普及指導體制が重要になってくる。

実際、これらの課題に果敢に取り組み、小・中規模有機農家のネットワークづくりと技術指導、流通、販売体制の整備、消費者の理解促進などで、一定の成果を上げているJAもある。

本報告書は、平成27年度有機農業拡大全国推進事業(有機農業参入定着等促進対策)の実施内容および本事業の成果と課題をまとめたものであり、有機農業に関心のある方々、とくに都道府県、市町村、JAなどの担当者への参考として印刷したものである。本事業の実施にあたり、参画・協力していただいた諸氏、団体、関係部局に感謝申し上げます。

平成28年3月

NPO 法人有機農業参入促進協議会
代表理事 山下 一穂

目 次

はじめに.....	3
事業目的と成果目標.....	8
事業実施内容.....	9
1.企画検討協議会の開催等事業推進体制の整備	
(1) 平成 27 年度企画検討協議会委員.....	9
(2) 平成 27 年度第 1 回企画検討協議会.....	9
(3) 平成 27 年度第 2 回企画検討協議会.....	9
2.有機農業の研修受入農家等の実態・意向等調査	
(1) 研修受入先の調査結果.....	11
1) 調査概要.....	11
2) 研修受入先の受入環境.....	11
3) 有機農業実施者が増えるためにすべきこと.....	12
4) 有機農業を実施したが継続できなかった理由.....	12
5) 有機農業政策に対する要望.....	12
(2) 就農希望者へのアンケート調査結果.....	13
(3) 有参協ウェブサイトに登録している研修受入先の概要.....	15
(4) 研修受入先等調査のまとめ.....	15
3.JA 等の農業者団体と連携した有機農業への参入に係る課題とその対応についての情報収集・分析	
(1) 調査した JA の概要.....	17
(2) 規模別に見た JA の有機農業への取り組みの比較.....	20
(3) 取り組み事例 広域農協.....	21
1) JA 加美よつば.....	21
2) JA みどりの.....	22
3) JA 秋田ふるさと.....	23
4) JA あきた北央.....	23
5) JA 庄内たがわ.....	24
6) JA 甘楽富岡.....	25
7) JA たのふじ.....	26
8) JA 魚沼みなみ.....	27
9) JA はくい.....	27
10) JA 越前たけふ.....	28
11) JA 遠州中央.....	29
12) JA 遠州夢咲.....	29
13) JA 伊賀南部.....	30
14) JA たじま.....	30
15) JA 兵庫六甲.....	31
16) JA 紀南.....	32

17)	JA 東とくしま	33
18)	JA おちいまばり	33
19)	JA あまくさ	34
(4)	取り組み事例 広域農協の支所	35
1)	JA きたそらち北竜支所	35
2)	JA みやぎ仙南丸森地区	35
3)	JA 庄内みどり遊佐支店	36
4)	JA 埼玉ひびき上里一元出荷協議会露地部会 有機 JAS 部会	37
5)	JA 佐久浅間白田有機米部会	37
6)	JA 鳥取中央東伯有機米生産部会	38
7)	JA 岡山邑久有機栽培研究会	38
(5)	取り組み事例 地域農協	39
1)	JA つべつ	39
2)	JA 新しのつ	39
3)	JA やさと	40
4)	JA 志賀	40
5)	馬路村農業協同組合	41
6)	JA 今治立花	41
7)	下郷農業協同組合	42
8)	宜野座村	43
(6)	有機農業に参与している JA の特徴	43
(7)	これから有機農業に取り組む JA に向けて	44
4.	有機農業研修カリキュラムの作成	
(1)	冊子「有機農業をはじめよう！研修生を受け入れるために」の作成	45
1)	カリキュラム作成・検討委員	45
2)	第 1 回カリキュラム作成・検討委員会	45
3)	第 2 回カリキュラム作成・検討委員会	45
(2)	冊子「有機農業をはじめよう！研修生を受け入れるために」の内容	46
5.	有機農業の営農計画の作成及び指導に資するためのデータの収集、営農シミュレーション・ソフト及びマニュアルの作成	
(1)	概要	47
(2)	有機農業の営農計画の作成等小委員会委員	47
(3)	第 1 回有機農業の営農計画の作成等小委員会	47
(4)	第 2 回有機農業の営農計画の作成等小委員会	48
(5)	「みんなでつくろう！経営指標」の公開状況	48
6.	上記取組で収集・分析したデータの有機農業者等関係者への提供	
(1)	冊子「有機農業をはじめよう！地域農業の発展と JA の役割」の作成	52
1)	編集委員	52
2)	第 1 回編集委員会勉強会	52

3)	第2回編集委員会	52
4)	冊子「有機農業をはじめよう！地域農業の発展とJAの役割」の内容	53
7. その他この事業の目的を達成するために必要な取組		
(1)	研修受入先農家の研修内容の公表	54
(2)	有機農業の栽培技術情報の整理と公表	54
(3)	有機農業公開セミナーの開催	54
(4)	都道府県および有機農業相談窓口を対象としたアンケート調査	55
1)	はじめに	55
2)	実施期間と方法	55
3)	対象と回収状況	56
4)	アンケートの結果	56
5)	まとめ	88
総括		
(1)	成果目標に対する自己評価	90
(2)	地域農業の維持・発展に果たす有機農業の役割	90
(3)	消費者が求めるオーガニックとは	94
(4)	有機農業拡大の課題—販路をもった生産指導	95
参考資料		
	産地リスク軽減技術総合対策事業実施要綱・要領（抜粋）	101
	ポータルサイト「有機農業をはじめよう！」の基本情報	102
	有機農業研修受入先一覧	105
	有機農業相談窓口一覧	108

事業目的と成果目標

事業の目的

当協議会は、国の有機農業総合支援事業の実施主体として、有機農業参入促進事業（平成 23～24 年度）において「就農窓口となる地方公共団体の参入受入体制の整備が欠かせないこと」を明らかにした。また、平成 25 年度の有機農業参入支援データ作成事業では、「新規又は転換参入者が定着できる要因、有機農業先進地域の事例および有機農業が地域に定着することによる経済的・社会的波及効果」を明らかにし、26 年度には研修受入先と地方公共団体との連携状況、有機農業が地域に定着する際に支障となる要因等の有機農業への参入に係る課題及びその対応について情報を整理し、有機農業による新規就農希望者への相談体制の構築を支援すべく分析をしている。

本事業では、国の受託事業を通して培った全国各地の地方公共団体、民間団体、実施農家との関係をもとに、有機農業の研修受入農家等の実態・意向等調査、JA 等の農業者団体と連携した有機農業への参入に係る課題とその対応についての収集・分析、有機農業研修カリキュラムの作成、営農計画の作成に資するデータの収集、営農シミュレーション・ソフト及びマニュアルの作成を行う。そして事業実施結果を公表することで、有機農業への参入がしやすい環境づくりに寄与し、有機農業実施面積の拡大を図る。

成果目標

有機農業の研修受入農家等の実態・意向等調査を、全国 8 ブロック（地方農政局単位）において、合計 100 件以上で実施する。

JA 等の農業者団体と連携した有機農業への参入に係る課題とその対応についての調査を 30 件以上で実施する。

有機農業研修カリキュラムの作成を 1 品目以上で実施する。

営農計画の作成に資するデータの収集を 1 品目以上で実施し、営農シミュレーション・ソフト及びマニュアルを作成する。

～ の調査分析結果をもとに、有機農業への参入定着を促進するための講習会を開催する。また、冊子を作成・公表する。

事業実施内容

1. 企画検討協議会の開催等事業推進体制の整備

(1) 平成 27 年度企画検討協議会委員

大江 正章	ジャーナリスト
大和田 世志人	かごしま有機生産組合・代表
榊田 みどり	農業ジャーナリスト
佐々木 哲夫	福井県有機農業推進ネットワーク・会長
佐藤 正衛	農研機構 中央農業研究センター農業経営研究領域・主任研究員
柴山 進	NPO 法人アグリやさと・理事長
西村 和雄	NPO 法人京の農ネットワーク 21・理事長
波多野 豪	三重大学生物資源学研究所・教授
本野 一郎	NPO 法人全国有機農業推進協議会・理事

(2) 平成 27 年度第 1 回企画検討協議会

日時

6月4日(木)9時30分から12時まで

場所

文京シビックセンター5階 会議室 B (東京都文京区)

議事概要

事業の実施計画を担当者が説明し、今年度の事業計画について検討を行った。

確認事項

- 調査企画書に沿って、有機農業実施者の選定方法、先進事例調査地域を決定した。
- 評価委員による調査を進めるうえでの留意点の指摘をうけ、計画を改善し実施する。

配布資料

平成 27 年度有機農業拡大全国推進事業実施計画書(様式第 2-3 号)、実施企画補足資料、「有機農業をはじめよう!研修生を受け入れるために」ページ割案、営農計画作成のための経営指標記入事例集、「JA 等の農業者団体と連携した有機農業の参入」に係る調査用紙



(3) 平成 27 年度第 2 回企画検討協議会

1) 日時

2月19日(金)10時から16時まで

2) 場所

文京シビックセンター5階 会議室 B (東京都文京区)

3) 議事概要

事業の実施状況を担当者が説明し、今年度の事業実施内容について総括を行った。とくに、JAが有機農業に参入するための課題について、意見交換を行った。

4) 確認事項

- 有機農業経営指標の公表については、現場の意見を反映した内容になっている。データベースの更なる充実を期待する。
- JAの調査結果のまとめについては、有機農業に取り組むことのメリットがわかるようにしてもらいたい。
- 有機農業の推進には、堆肥の質や使い方など有機農家の栽培技術の向上が課題である。
- 流通コストがかさむなかで、小規模の農産物をまとめて消費地に輸送するシステムの構築が急がれる。
- 冊子「有機農業をはじめよう！研修生を受け入れるために」をより生かすために、ウェブサイト「有機農業をはじめよう！」に研修計画の記入用紙をダウンロードできるようにする。

5) 配布資料

第2回検討会資料(次第、参加者名簿、平成27年度有機農業拡大全国推進事業報告書)、冊子「有機農業をはじめよう！研修生を受け入れるために」

2. 有機農業の研修受入農家等の実態・意向等調査

研修受入先および新規就農希望者へのアンケート調査結果をもとに、集計・分析を行った。

(1) 研修受入先の調査結果

1) 調査概要

調査した実施農家(団体)のうち、研修生を受け入れている(受け入れたことがある)と答えた農家(団体)は48件で、2013年度の調査結果と合わせると129件になる。うち91件は継続して受け入れている農家(団体)であった。継続して受け入れている農家(団体)のうち、56.0%が新規就農者で、農業後継者(40.7%)、法人(3.9%)が続いた。

これらの研修受入先で、延べ2,279人が研修を受け、うち807人が新規就農し、120人が農業法人に就職していた。また、研修地周辺における「就農の可能性あり」が90.1%であった。

新規就農者が研修受入先となり、研修地および研修地周辺での就農が可能なところで、多くの新規就農者を輩出している様子がうかがえた。

2) 研修受入先の受入環境

受入時期を特定していない(随時受け入れ)は82.4%で、男女の区別なしが95.6%であった。受入可能人数は、2人が30.8%と最も多く、1~3人が74.7%であった。

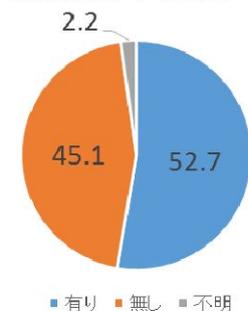
調査した研修受入先の数



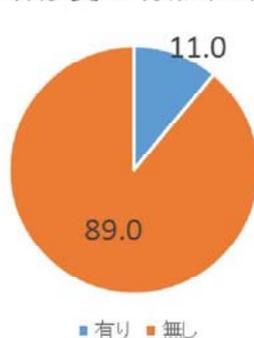
受入可能人数(%)



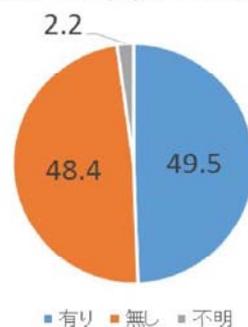
宿泊施設の有無(%)



研修費の有無(%)



研修生への報酬の有無(%)



研修環境では、宿泊施設ありが 52.7%、賄いなしが 42.9%、自炊可が 45.1%であった。また、研修費無しが 89.0%、宿泊費・食費なしが 72.5%、研修生への報酬有りが 49.5%であった。

研修受入先の多くは 3 人以下の受け入れで、宿泊施設があるのは半分程度と、小規模での受け入れが多かった。研修費、宿泊費・食費なしが多く、しかも研修生への報酬なしが半分程度を占めることから、有機農業者を増やしたいとの思いに加えて、研修生の労働力も当てにしている様子が見えられた。

3) 有機農業実施者が増えるためにすべきこと

行政担当者が積極的に有機農業を推進する心構えが求められ、JA、流通業者、消費者の有機農業への理解促進、有機農業への移行を推進するために優遇策を取り入れること、などがあつた。

有機農家への優遇策として、

- 有機農産物が慣行栽培の 30%程度の価格の優位性を保てるようにするなど農業収入で生活が成り立つための支援を行うこと
- 新規就農者の技術の習得、農地、住居、販路の確保、公的支援が容易に受けられるように出来ること
- 雇用者を受け入れ可能な農家を増やすこと
- 有機農業の技術、病害虫対策について相談をできるところをつくること

などが挙げられた。

4) 有機農業を実施したが継続できなかった理由

就農者の栽培技術の未熟さと準備不足が、また就農者への支援体制のなさが、有機農業を続けられなかった方の理由として挙げられた。

- 栽培技術が未熟で、圃場管理に手間がかかり過ぎ、品質が劣り、収量が上がらなかった
- 畑の状態が悪く、良い作物ができず、経営的にも厳しかった
- 販路の確保・拡大ができなかった
- 経済性と理想、現実とのギャップがあつた。すなわち、生活資金が確保できず、経済的に家族を養えず、また家族の理解が得られなかった
- 儲けるために作物をつくり、自身の体力、知識、規模などのバランスが取れていなかった
- 農業に対する考えが甘く、熱意が不足していた
- 有機農業の技術など、相談する人がいなかった

5) 有機農業政策に対する要望

行政への要望

地域の健康や環境への貢献度を評価する政策ができれば有機農家は増える。健康は医療費の削減につながり、貢献度は大きいと思う。有機農業が持つ多面的な広がりを理解してもらいたい。

日本の農業全体を有機農業にするような大胆な政策が必要である。そして、TPP に動じない農業を目指すべきである。

市の窓口担当者に有機農業への理解が不足している。市、県の担当者が、有機農業の意義と必要性を理解し、拡大への意欲を持ってほしい。また、農家自身が新規就農時に、関係部署をたらいまわしにされた体験から、就農に関する相談をワンストップで支援する窓口の設置が必要である。

有機農業の指導体制

有機農業の技術指導者を育成するとともに、農業大学校などで有機農家を育成する講座を開設すべきである。

栽培技術の向上、継承していくための環境(試験研究の充実、相談窓口の設置)を充実し、成果情報を普及してほしい。また、有機農産物、有機農業に関する正しい情報を発信し、周知してほしい。

消費者への理解促進

有機農業に理解のある消費者を育成することが大切。安全な野菜や米をいらない人はいない。未来を創る活動を子どもたち、次世代へ引き継ぐための活動として有機農業を捉えてもらいたい。地域資源を循環するしくみづくりを検討してもらいたい。

理解を促進するために、有機農業の物産館的なものを作ってはどうか。また、国が農地を借り受け全国民が農作業に関与できるようにすることで、自給意識、環境保全意識が醸成され、農業を身近に感じるようになるのではないか。

農業者への支援

新規就農者への資金、情報などの提供、有機農業への転換参入者への資金、技術情報などの提供があること。

安心して農地を借りられるようにするか、安価で農地を購入できる仕組みをつくってほしい。

その他、有機農産物の価格への補てん、安価で土壌分析をしてくれる機関、半農半Xを希望する方への助成、などの支援が求められた。

有機 JAS 認証

認証団体の知識不足で、調査に時間がかかることがあるので、団体職員への教育を徹底してもらおうとともに、認証機関が安定した運営ができるように制度を改革してもらいたい。

認証制度を多くの農家が取り組めるように負担を軽減してほしい。

(2) 就農希望者へのアンケート調査結果

リクルートジョブズが主催した新・農業人フェア、茨城県新規就農相談センターが主催した新・農業人フェア in いばらきおよびあいち有機農業推進ネットワークが主催した就農相談会にて、有機農業相談コーナーを開設し、就農希望者などの相談に応じた。相談コーナーを開設したのは、下記6会場である。

開催日	イベントの名称/場所	相談数(人)
10月3日	新・農業人フェア/池袋サンシャインシティ 文化会館(東京都豊島区)	20
10月18日	新・農業人フェア in いばらき/イーアスつくば(茨城県つくば市)	5
10月31日	「有機農家になる」ということ」就農相談会/ウイルあいち(愛知県名古屋)	2
12月12日	新・農業人フェア/池袋サンシャインシティ 文化会館(東京都豊島区)	11
1月23日	新・農業人フェア/大阪マーチャングイズマート(大阪府大阪市)	15
1月30日	新農業人フェア in いばらき/水戸フェリヴェールサンシャイン(茨城県水戸市)	4
	合計	57

リクルートジョブズが主催した新・農業人フェア 3 会場では、有機農業実施者、関連団体の方が相談員になり、46名の相談に応じた。相談者の属性は、男性が63.0%と多く、独身が62.5%、既婚（子どもあり）が13.0%、既婚（子どもなし）が19.6%であった。年齢は、20代～40代が87.0%を占めた。現在の職業は、「会社員」が54.3%と最も多く、「無職」（15.2%）「学生」（10.9%）が続いた。

農業体験では、「まったく無し」が32.6%と最も多く、「体験農業に参加」「家庭菜園や市民農園をやっている」がともに21.7%であった。

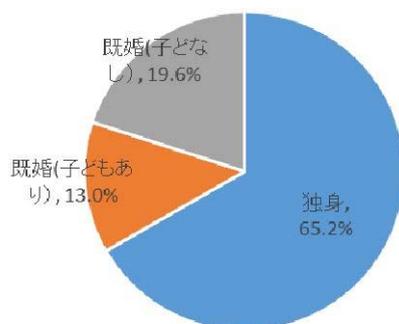
考えている農業形態では、「独立（自営）就農」が58.7%と多く、「農業法人や農家などへの就職」が21.7%で、「未定」が32.6%あった。「会社員」の56.0%が「独立（自営）就農」を考えていた。

就農希望地では、東京会場では、「関東」「現段階ではこだわらない」が21.7%と最も多く、大阪会場では、「近畿」が15.2%、「九州・沖縄」が13.0%の順であった。

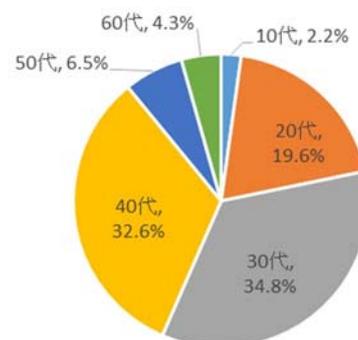
希望する作目では、「野菜」が52.2%と最も多く、「水稻」（19.6%）「果樹」（17.4%）が続き、「検討中」が10.9%であった。

相談したいこと（複数回答）では、「有機・無農薬栽培」が78.3%と最も多く、「就農するためのステップ」が69.6%、「地域の農業の特徴」が58.7%、「農地」が45.7%、「研修」が41.3%と続いた。

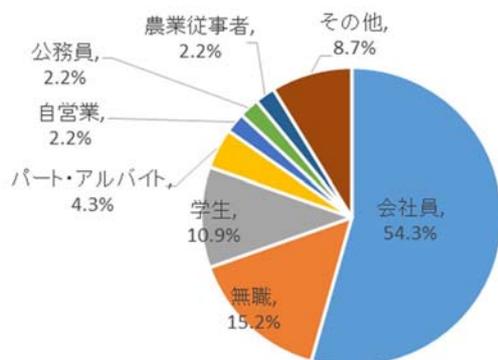
相談者の属性



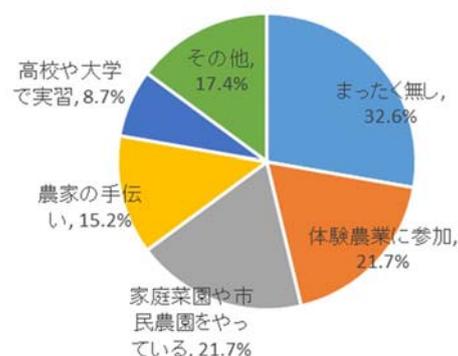
相談者の年齢



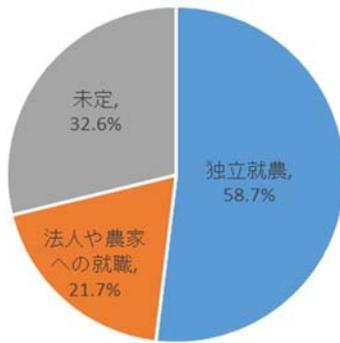
相談者の職業



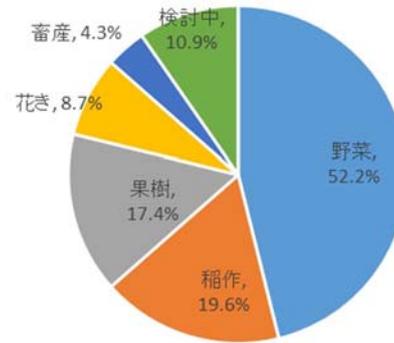
相談者の農業体験



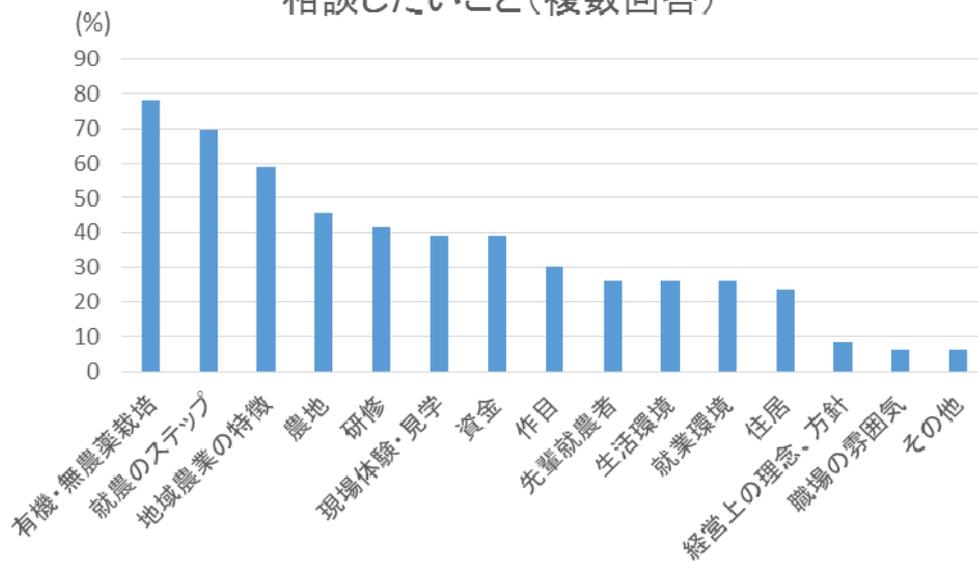
考えている農業形態



希望する作目



相談したいこと(複数回答)



(3) 有参協ウェブサイトに登録している研修受入先の概要

当該議会ウェブサイトに登録している研修先は、青森県、東京都、新潟県、山梨県、鳥取県および宮崎県を除く 41 道府県の 151 件で、合計受入可能人数は 461 人（人数を公表していない受入先を除く）である。

このうち、研修施設があるのが 95 件（うち、男女別ありが 34 件）何らかの形態で報酬を行っているのが 72 件であった。また、青年就農給付金（準備型）農の雇用事業、都道府県・市町村の支援などの研修生が活用できる公的支援を、68 件で受けている。

なお、研修受入先の調査結果をもとに、現在も研修生を受け入れている農家（団体）に対して、当該議会ウェブサイトへの登録を働きかけている。

(4) 研修受入先等調査のまとめ

研修希望者にとって、受入先の選定は将来の就農に大きく影響するため、研修受入先は新規就農者（担い手）の育成に重要な役割を担っている。

しかし、農家個人のレベルで研修施設などを用意し、研修生を受け入れることは容易ではない。近年、市町村やJAが研修生の宿泊先を用意するところが増えてきているが、実習を担う有機農家との連携がなければ利用できない。

いっぽう、新・農業人フェアの有機農業相談コーナーに訪れた就農希望者は、農業体験がほとんどないなかで、有機農業での就農を考えている様子が見えられた。

有機農業での就農希望者に対して、山形県大江町の「大江町就農研修生受入協議会（OSINの会）」（事務局：大江町役場農林課）では、農家（有機農業実施者もいる）が新規就農者を育成するために、町、やまがた農業支援センター、JAさがえ西村山、山形県とともに活動している。協議会では、栽培技術の指導をはじめ農地の確保への支援、研修後の営農支援、地域交流、勉強会や情報交換会などを行っている。町では研修生の寄宿舍の無料貸し出しなど、支援センターでは研修会、研資資金の支援、青年就農給付金（準備型）の紹介など、JAでは営農支援など、県では就農計画の作成・認定、技術向上支援などを行っている。

また、新潟県三条市では、市内で新規就農する方を対象に、農業で生計を立てることができるように長期研修を実施している。茨城県で有機農業を実施している久松農園での研修に、研修費用相当額（研修期間の研修者の生活費含む）の支援をするとともに、市内の借入農地確保の支援などを行っている。

地域に就農したい若者を呼び込むためには、有機農家、地域農家と公的機関との連携が欠かせない。これからの研修生の受け入れには、昨年度まとめたように、有機農業推進団体と有機農家が連携したネットワーク型の研修を推進すべきである。そこに、地域農家、JA、公的機関も加わり、ワンストップで相談に乗れる窓口が設置されれば、研修受入環境はさらに良くなると思われる。

3. JA等の農業者団体と連携した有機農業への参入に係る課題とその対応についての情報収集・分析

(1) 調査したJAの概要

有機農業の推進に関与したり、有機農産物を取り扱ったりしている34件のJA（または関連団体）を調査した。

有機農業への関わり方では、「有機農産物の集出荷」が19.4%と最も多く、「有機JAS認証資材などの取り扱い」(14.8%)、「有機JAS認証、地域認証への支援」(13.5%)、「有機農業関係者の施設利用」および「有機農産物の販路拡大」(12.3%)の順に多かった。これらは、JAにとって特別なことではなく、担当者の日常業務として取り組める内容でもある。

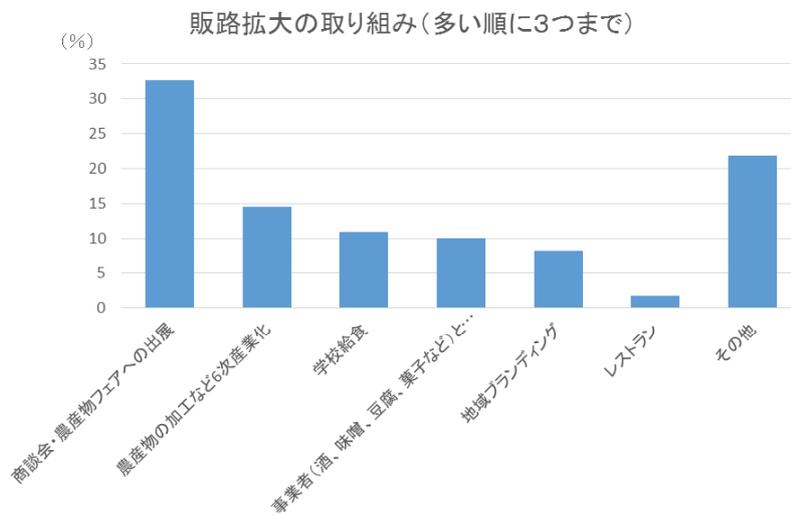
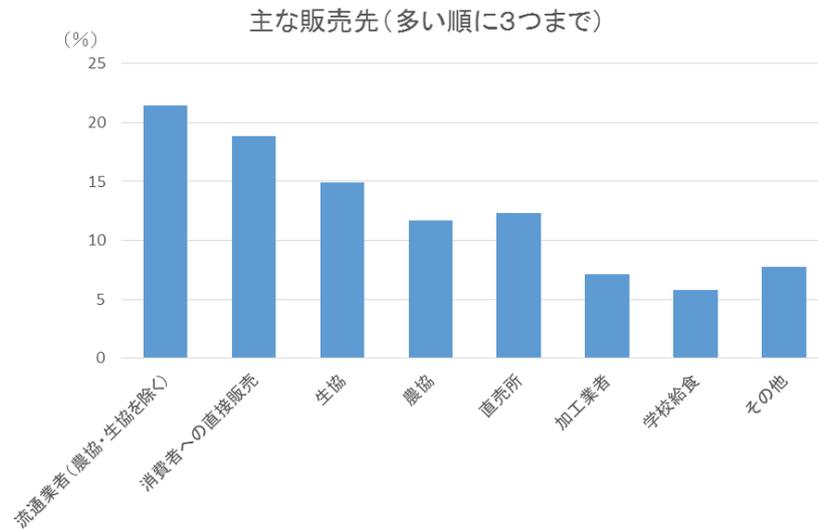
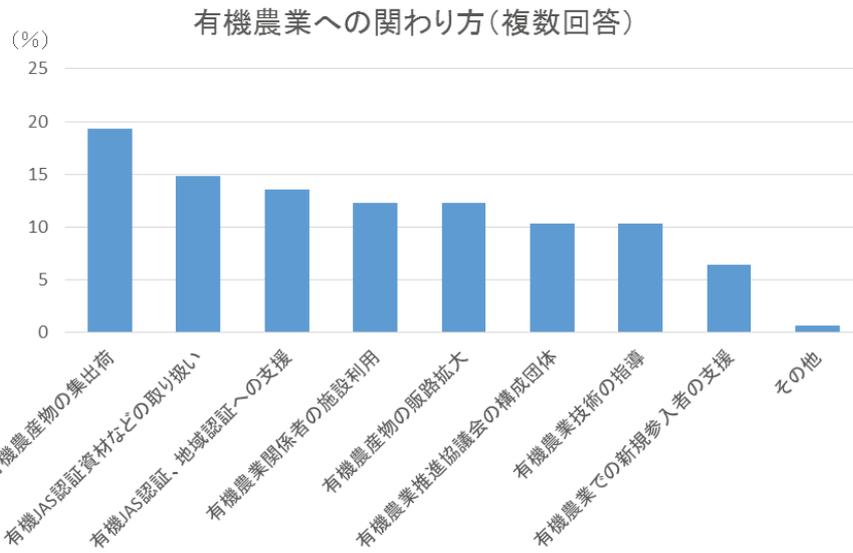
主な販売先は、「流通業者(農協・生協を除く)」が21.4%と最も多く、「消費者への直接販売(提携、宅配など)」(18.8%)、「生協」(14.9%)の順であった。販路拡大の取り組みでは、「商談会・農産物フェアへの出展」が32.7%と最も多く、「農産物の加工など6次産業化」(14.5%)、「学校給食」(10.9%)の順で、販売価格設定の主体は、「実施農家(団体)」(29.5%)、「流通業者(農協・生協を除く)」(21.2%)、「農協」(14.5%)の順であった。多くのJAが市場への出荷を主にしているのに対し、有機農産物は流通業者、生協、そして消費者への直接販売と多様な販売先を確保しているのが特徴である。

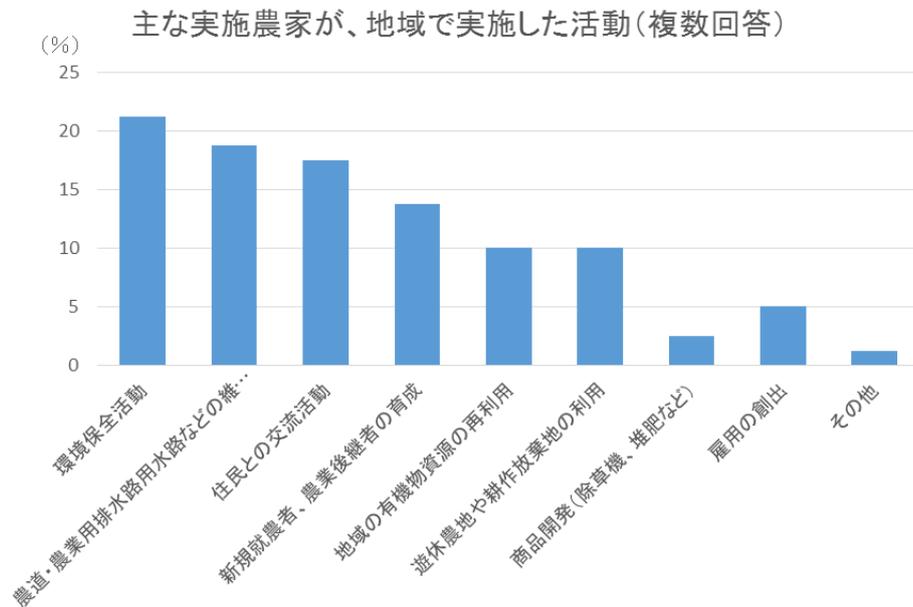
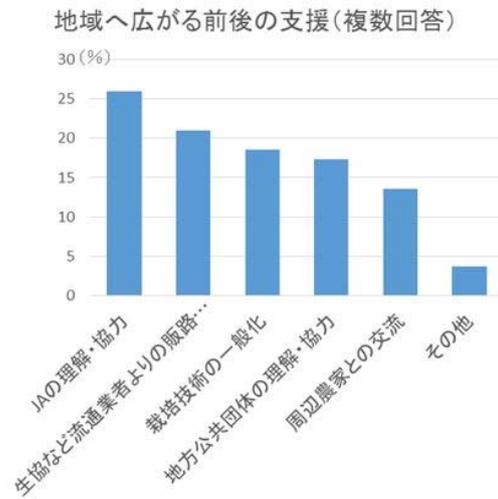
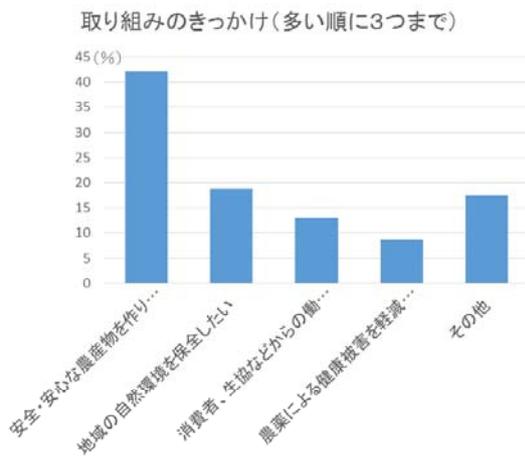
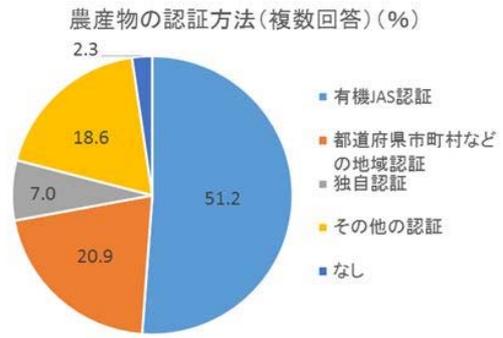
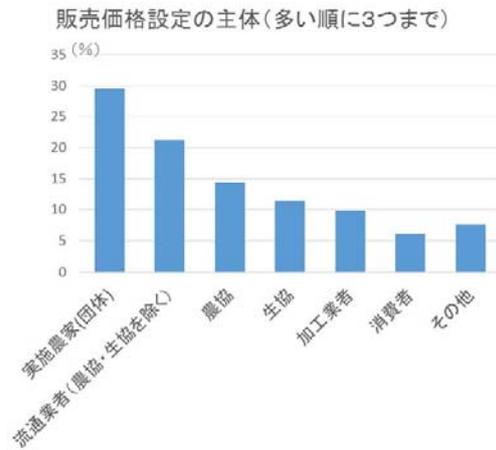
農産物の認証方法では、「有機JAS認証」が51.2%と最も多く、「都道府県市町村などの地域認証」(20.9%)が続き、消費者との信頼関係のなかで販売方法を確立した1地域を除き、農産物の認証をしていないところはなかった。

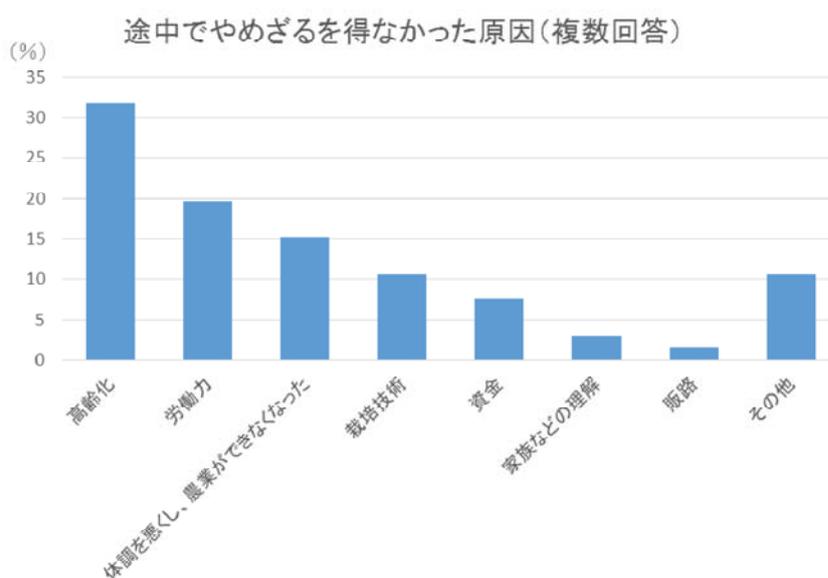
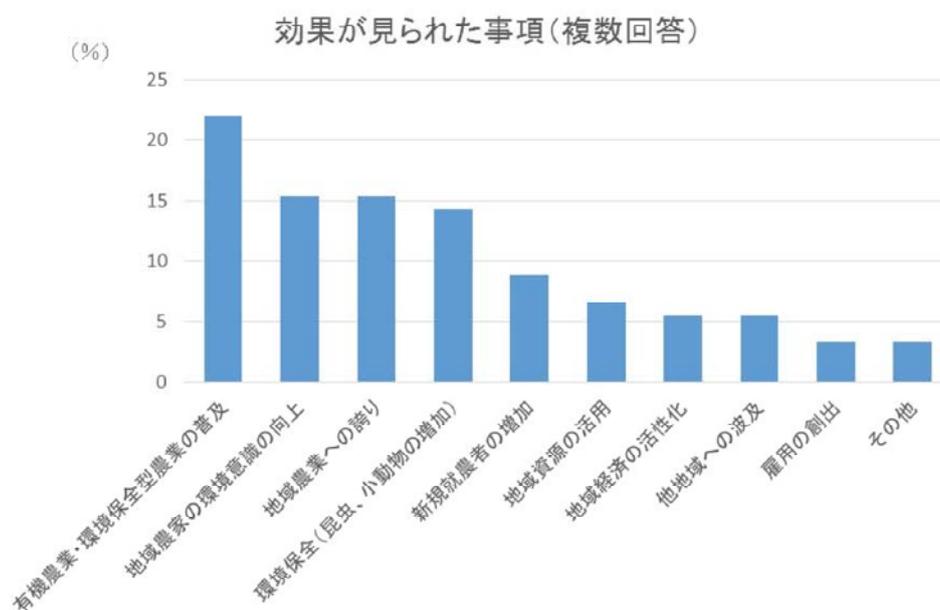
有機農業への取り組みのきっかけは、「安全・安心な農産物を作りたい」(42.0%)、「地域の自然環境を保全したい」(18.8%)の順に多く、地域へ広がる前後の支援では、「JAの理解・協力」(25.9%)、「生協など流通業者よりの販路拡大」(21.0%)、「栽培技術の一般化」(18.5%)、「地方公共団体の理解・協力」(17.3%)が続いた。

主な実施農家が、地域で実施した活動では、「環境保全活動」(22.0%)、「農道・農業用排水路用水路などの維持・管理活動」と「住民との交流活動」(18.8%)があげられ、活動を通して効果が見られた事項として、「有機農業・環境保全型農業の普及」(22.0%)、「地域農家の環境意識の向上」と「地域農業への誇り」(15.4%)、「環境保全(昆虫、小動物の増加)」(14.3%)があげられた。

また、有機農業を途中でやめざるを得なかった方の主な原因として、「農家の高齢化」(31.8%)、「労働力不足」(19.7%)、「体調を悪くし、農業ができなくなった」(15.2%)があげられ、JAに出荷している有機農業実施者においても、担い手の減少が深刻な問題であることがうかがえる。







(2) 規模別に見た JA の有機農業への取り組みの比較

調査した JA を、規模別に、広域農協、広域農協の支所、地域農協にわけ、それぞれの特徴を比較しながら JA 等の農業者団体が有機農業に取り組みやすい環境を提示し、有機農業の普及拡大に向けた課題を検討する(表 1)。

なお、ここで取り上げた広域農協とは「同一の都道府県内に在る複数の JA が、行政区域を越えた広い範囲で合併した大規模 JA 組織」、地域農協とは「市町村または合併前の旧市町村区域内の JA 組織」のことである。

基本的に JA 管内の農家全員が有機農業に取り組んでいるわけではない。したがって、JA としては有機農業も農業の一形態として多様な農業を受け入れている。ただし、馬路農協のように、地域ブランドとして有機農産物を取り入れ全農家で取り組んでいる地域農協もある。

表1 農協の規模別にみた活動の比較

	広域農協	広域農協の支所	地域農協
有機農業への取り組み	本所の事業として	合併前の旧 JA での取り組みを引き継ぐ。 広域農協の取り組みとはならず、有機部会は支所内の活動。	JA の取り組みとして有機農業関連部会が活動
特徴	スケールメリットの発揮（資材の調達、施設の近代化など） 企画、販売力の強化	現状維持または縮小	有機農産物を扱う JA として評価
自治体との連携	県、本店のある自治体との連携がなされている	合併前からの取り組みを継続しているため、市町村と比較的連携が取りやすい	行政単位と管轄地域が同じ場合が多く、市町村と連携が取りやすい
認証	有機 JAS 認証 地域認証（都道府県、市町村）	有機 JAS 認証 地域認証（都道府県、市町村）	有機 JAS 認証 地域認証（都道府県、市町村） 独自認証
販売先	スーパー、量販店、直売所、生協	生協、量販店	生協、直売所、地域スーパー、直売
団体名 （詳細を掲載した JA）	JA 加美よつば JA みどりの JA 庄内たがわ JA 甘楽富岡 JA はくい JA 越前たけふ JA 遠州中央 JA たじま JA おちいまぱり ほか	JA きたそらち北竜支所 JA みやぎ仙南丸森地区 JA 庄内みどり遊佐支所 JA 埼玉ひびき上里一元出荷協議会露地部会 有機 JAS 部会 JA 佐久浅間白田有機米部会 JA 鳥取中央東伯有機米生産部会 JA 岡山邑久有機栽培研究会	JA つべつ JA 新しいつ JA やさと JA 志賀 馬路村農協 JA 今治立花 下郷農協

広域農協：同一の都道府県内に在る複数の JA が、行政区域を越えた広い範囲で合併した大規模 JA 組織。

地域農協：市町村または合併前の旧市町村区域内の JA 組織。

地域農協は、JA 単位でまとまりやすく、市町村とも連携しやすいメリットがある。いっぽう広域農協では、スケールメリットを生かした資材の調達、施設の近代化が可能である。

(3) 取り組み事例 広域農協

1) JA 加美よつば

1999年に宮城県西北部加美郡内の4つのJAが広域合併して設立した。稲作を主体に畜産・畑作を組み合わせ、家畜堆肥を活用した農作物の有機栽培や農業用廃プラスチックの回収など、環境に配慮した農業にも積極的に取り組んでいる。栽培履歴記帳100%にも取り組み「安全な農畜作物」の提供と情報開示に努めている。組合員数、7,997人。

JAの合併前から有機栽培に取り組んでいた団体や個人が中心となり「JA加美よつば有機米生産部会」を設立し、先進地視察や現地検討会、栽培講習会などを行っている。栽培方法は取引先の要望によって変えている。清酒などの加工業者向けには「米ぬか除草」「機械除草」が、生協などへの小売りはアイガモを利用した「合鴨栽培」や無肥料・無農薬の「自然栽培」が行われている。

る。現在、22軒の生産者が5.6haで有機米を栽培し、その生産量は153t。

JAは、生産から出荷、流通まで関わっている。ただし栽培技術については、部会の考え方や農家個人の力量によるところが大きい。部会では、チェーン除草やアイガモを利用した栽培など、かつては特異的であった栽培技術を地域内でマニュアル化し、失敗なく実施できるようにしている。

JAとしては、有機JAS認証や地域認証などの支援や認証資材の取り扱い、販路拡大を行っている。さらに乗用除草機をJAが所有し、部会員をグループ化してリース契約を行う制度がある。リース期間終了後は各グループに払い下げられる。有機JAS認定資材は、認定機関に対し「使用申請」を行い、製造工程や原材料証明に基づいて許可を受けた資材を共同購入している。

周辺の慣行農家とのトラブルを防ぐために看板や旗を設置するとともに、生産者自らが周辺農家とのコミュニケーションを図るように心掛けることを奨励している。このことによって周辺農家が有機農業を理解するようになってきた。しかし、病害虫防除における農薬の散布制限や病害虫の発生原因となる危険性があることから敬遠する農家もあるため、理解いただけない農家の周辺では、有機農業の実施を見合わせている。

非農家の地域住民に対しては、児童を対象に「田植え体験」「除草体験」「生き物調査」「稲刈り体験」などのイベントを通じ、両親も参加できるようにして交流を図っている。また、JAの広報誌や秋祭りなどのイベントを通じ地域住民に対し情報を発信している。

安定した品質・収穫量と販路の確保が課題である。部会を中心に品質の向上・安定収量を図り、栽培方法の平準化を行っているが、さらに収量の安定を図り、有利販売に繋げていきたいと考えている。

地域で有機農業を推進するため、JA加美よつば有機米生産部会、加美町、加美町水田農業推進協議会、JA加美よつば、加美町担い手推進協議会、加美町農業委員会、六の国農業共済組合、大崎農業改良普及センターが構成員となり、「加美よつば有機農業推進協議会」を設立した（事務局は、JA加美よつば農産振興課）。協議会では、有機農業実施面積の維持・拡大、新規有機農業者の増加、各種イベントへの参加による販路拡大、さらなる消費者へPRによる有機栽培米の普及・推進などの活動をしている。

さらに、有機農業を推進するために、「現状では、消費者への有機農業の理解は進んでいない。国の補助金などを活用しながら有機農業に対する広報活動や交流会などに取り組んできたが、農業者からの発信だけでは限界がある。もちろん慣行栽培に比べて割高になることもあるが、多くの消費者に評価してもらえることが大切である」と、JA担当者。（肥塚 真）

2) JAみどりの

JAみどりのは、1996年に鹿島台、松山、涌谷、南郷、田尻および小牛田の6町（現在は、大崎市、涌谷町、美里町の1市2町）にまたがる10のJAが広域合併して発足した。水稻を中心に園芸・畜産を組み合わせた複合型経営が主体の農業地帯である。

「安全・安心でおいしく、環境にやさしい」農畜産物の生産販売に努め、「みどりのブランド」の確立に、農家とJAが一丸となって取り組んでいる。組合員数は、16,592人。

29軒の農家が水稻約70ha、大豆約8haを有機農業で栽培し、生産された約3,000tの米は主に生協へ出荷している（2014年度）。

有機農業の推進団体として「JAみどりの有機農業推進協議会」があり、JAみどりのマーケティング室が窓口になっている。JAみどりの、JAみどりの稲作生産組合、JAみどりのパルシステ

ム米栽培研究会、田尻有機農業研究会、田尻産直委員会、田尻産直米部会、松山町酒米研究会、大崎市、美里町、涌谷町および宮城県美里農業改良普及センター有機農業実践者を構成員に、1市2町（大崎市、美里町、涌谷町）を活動範囲としている。

推進協議会では、資源循環型農業の構築（地域全体で農地水環境保全向上対策による田んぼや水路の保全活動や化学肥料・化学合成農薬を削減した栽培を実践し環境保全米及び有機米の生産拡大）、有機農業への理解増進と販路の確保（消費者との交流、体験学習の受け入れ、活動成果の情報提供などにより消費者への理解増進を図るとともに、商談会での仕入れ企業への提案や小売店での販促活動の実施により販路の確保・拡大）を目指している。

具体的な活動として、生協の顧客や地域住民との交流活動（交流会、農業体験、食育活動、郷土料理講習会、生きもの調査など）、環境保全活動、地域の有機物資源の再利用（共同での堆肥づくり）、有機生産者を対象に新技術や販売に関する講習会や研修、などを国の補助金などを活用して行っている。

今後の課題として、有機農家の育成、雑草対策などの栽培技術の改善、そしてJAとしての最大の課題は販路の確保拡大である。（肥塚 真）

3) JA 秋田ふるさと

秋田県南部、内陸部の横手市と美郷町の一部を管轄するJA。水田を主体とする農業地帯で、組合員数は17,464人。

JA 秋田ふるさと有機米生産グループは、6軒の農家が約7.8haで有機農業を実施している。JAでは、有機農業や減農薬栽培の研修会の開催、有機農産物の集出荷、有機JAS認証資材の取り扱い、などを行っている。このような取り組みは、管内に実施農家がいることと、有機農業や環境保全型農業に取り組むJA担当職員の意欲によるところが大きい。

「全農秋田グループの株式会社パールライス秋田が有機農産物における小分け業者登録を取得しないので、加工原料として玄米出荷販売となるため加工業者へ安価な価格で取引されている」とJA担当者。

「生食でJA全農が有機米を扱う努力をしてもらえると、米消費拡大にも繋がり、販売戦略も立てられる」と実施農家。

JAグループは、販路拡大のためにグループ企業の小分け業者登録を進め、消費者および消費地への販売強化を優先すべきである。そのうえで、生産費を軽減するための補助制度を活用するなど、生産者が有機農業を実施しやすい環境を整えることが大切と考えている。（豊川 茂）

4) JA あきた北央

秋田県内陸北部、北秋田市の旧合川町、旧森吉町、旧阿仁町の3地区と、北秋田郡上小阿仁村を管轄するJA。組合員数は、5,074人。

周辺部を山に囲まれ積雪の多い地域であり、高齢化、過疎化が進み、盆地と河川流域に市街地や集落が点在している。林業が盛んな地域で農地は全体の2割程度と少なく、稲作を中心にそれぞれの地区で特色のある取り組みが行われている。

当地域の有機農業のきっかけは、約20年前に関東の加工業者が有機大豆の生産団地を探していたことによる。当時の旧合川町農協担当者との交流から有機大豆の生産が始まった。

現在ではJAが窓口となって、転作組合が農地集積に伴う集団営農化を活かし、有機大豆、ソバを生産している。農産物は、有機JAS認証を受け、農家を対象とした勉強会も開催している。

課題は、農家の高齢化と担い手不足である。山間部の農地荒廃を抑制するための圃場整備費も課

題という。現在、農地を手放したいとの相談が多くあるので、集落営農組織はできてはいるが、あと何年続くか分からない状態だという。

当地に限らず今後、中山間地域では有機農業といえども、農家の高齢化と担い手不足が重要視されるようになるだろう。

(豊川 茂)

5) JA 庄内たがわ

山形県庄内平野の南西部、鶴岡市、三川町、庄内町を管轄する JA で、当時の 8 つの JA が合併して誕生した。稲作が盛んな穀倉地帯にあり、組合員数は、19,102 人。

有機農業へのきっかけは、1990 年に庄内協同ファームと首都圏コープ事業連合（現、パルシステム生活協同連合会）との米の産直取引により始まる。取引量が増え、庄内協同ファームだけでは対応できなことから、旧三川町農協（現、JA 庄内たがわ）に、減農薬・減化学肥料栽培米の生産を持ちかけ、三川町有機米栽培者協議会を設立し、地域内での連係した取り組みが行われた。その後、JA の広域合併で取り組み地域が拡大したことから、2003 年に庄内協同ファームと JA 庄内たがわによる「庄内産直ネットワーク」を設立した。その目的は、パルシステムグループ組合員との産直交流活動を担い、持続可能な環境保全を推進する地域農業を消費者とともに再構築することとしている。会員農家数は 130 名で、有機農業実施者は 2003 年の 17 名から 31 名に、有機 JAS 認証を取得した栽培面積は 22ha から 61ha にまで拡大した。



JA 庄内たがわの有機米専用倉庫（左が庄内産直ネットワークの大瀧慶一会長、右 JA 職員五十嵐さん）

「田んぼ 1 枚から有機栽培に取り組んだ。除草も 1 人で行ったが苦ではなかった。決して楽な仕事ではないが、田んぼにイトミミズ、ユスリカの幼虫が増え、それを餌とするカエル、ヤゴも多くなり、野鳥類が飛来するなど、今まで薬づけであった田んぼに魚など小動物が現れて不思議と意欲がもたらされた」と、庄内産直ネットワークの大滝慶一会長。

小学生による生き物調査（環境学習）や有機農業の啓発活動は、各市町の有機農業推進協議会に引き継がれている。会員は各市町の有機農業推進協議会に参加し、学校給食に有機米を提供するなど、地域の食育にも取り組んでいる。パルシステムの産地交流会は、田植え体験や生き物調査、収穫体験など年 3 回程度行われており、30 名ほどが参加している。

その他、女性部生産者交流会、生産者消費者交流会、青年交流会などを通して他産地を訪れる機会も多く、交流活動を通して生産者、消費者の相互理解が図られている。

庄内産直ネットワークの活動そのものが人材育成活動の側面を持っている。パルシステムとの結びつきは、消費者との交流による「顔の見える産地」として生産者に責任を醸成させ、会員相互の技術情報の共有やパルシステム組合員との交流を通して、若い後継者が育成されている。

これらの活動が認められ、庄内産直ネットワークは、2014 年度環境保全型農業推進コンクール農林水産大臣賞を受賞した。

有機農業に JA が取り組むメリットとして、販路が確保されること（特別栽培米、慣行栽培米の売り上げも向上）、消費者との交流による農業への理解を図られること、手数料が販売額の割合から定額になり、一定の収益向上に繋がったこと、などがあげられる。

デメリットとして、有機 JAS 認証も含め事務が煩雑になっていること、慣行栽培米と混同できないでの米の管理が大変であること、増収に伴う販路の確保が問題であること、があげられている。

今後の課題は、だれが栽培しても効果的な除草体系の確立することと安定した販路を確保することである。 (及川 実)

6) JA 甘楽富岡

群馬県の南西部に位置し、富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町の 1 市 2 町 1 村を区域とする広域 JA で、1994 年に 5 つの総合農協と 1 つの専門農協（蚕糸農協）が合併して設立した。組合員数は、13,849 人。

JA では、首都圏に近い利点を活かし、少量多品目生産型の大規模産地づくりを行い、大手量販店や生協などの店舗での「インショップ」、大手量販店、生協との「複合予約相対取引」による青果物流通、そしてそれを支える生産者のステップアップシステムを行っている。ステップアップシステムとは、初心者からプロ生産者まで、4 段階に分かれた販路をもった生産指導を行い、誰でも意欲のある者はより上の段階に進むことができる仕組みと公平の両立に基づく厳しい品質評価をもとに生産者の向上を図るシステムである。また、複合予約相対取引とは、量販店や生協との間で複数の品目の取引数量と価格を事前に決定し、各店舗による買取り方式で行う取引である。

JA の有機農産物生産部は、1998 年に結成された。富岡市自然農法研究会（1995 年発足）と甘楽町有機農業研究会（1986 年発足）の有志が集まり結成された生産組織で、有機農業実施農家、これから有機農業を始めたい人、有機農業に関心のある人などで構成されている。現在 34 名の構成員が、32ha で野菜・水稲・果樹・シイタケを栽培している。当時の JA 組合長が甘楽町有機農業研究会の会員だったこともあり、スムーズに組織化が進んだ。群馬県有機農業推進協議会委員や JA 理事などの指導的立場の会員もあり、新規参入者の研修受入や技術指導、各種研修会や講演会・圃場巡回などを行い、お互いの有機農業技術の向上を図っている。

主な販売先は、流通業者、消費者への直接販売、直売所であり、商談会や農産物フェアへの出展、農産物加工などで販路拡大を図っている。販売価格は、有機農家が主体的に設定し、流通業者・消費者・加工業者などとの話し合いで決めている。現在、JA を通じての有機農産物の流通は限られた品目である。今後、品目拡大を進めるように、会員相互で有機肥料の共有、果菜類の苗・育苗用土の共同作成などを行っている。

有機農業への取り組みのきっかけは、安全・安心な農産物を作りたいという農家の思いはもちろん、農薬による健康被害の軽減、地域の自然環境保全への取り組みなどがあげられる。とくに、甘楽町有機農業研究会は当時の町長が率先し、町役場に事務局をおき組織化した。また、東京都北区とのリサイクル事業（東京都北区の小中学校の学校給食の残渣で作ったコンポストの利用）を 1995 年から行っている。このような活動が認められ、同会は第 19 回環境保全型農業コンクールで最優秀賞（2015 年度）を受賞した。

富岡市自然農法研究会は、3 人の農家が環境問題から有機農業に関心を持ったのが始まりで、近くの有機農家で学び、栽培技術を身につけて研究会を設立した。現在は、農協、直売所、流通業者への販売のほか、富岡市内の小中学校の「有機野菜を使った給食の日」に、有機農産物を提供し、子どもへの食育、有機農業についての講演や体験学習も行っている。

このような生産部の活動によって、有機圃場周辺にはトンボやカエルなどが増えて自然環境が

良くなり、地域住民の環境意識が向上してきている。新規就農者の増加、有機農業や環境保全型農業の普及や環境保全活動も進んでいる。

2015年には、「農と食が連携して地産地消の地域づくり」を進めるための組織「農食ネットワーク協議会」が設立され、地域の消費者を巻き込んだ活動が期待される。

有機農業を推進するには、理解者の輪を広げる努力、地域の有機農産物をみんなで食べることが大切である。それには、広報活動や地域間交流、遊休農地を活用した消費者の有機農業体験、が必要である。また、意欲ある新規参入者への技術習得から出荷までの支援、JAを活用した多様な出荷先の確保、などは最も大切である。そのことで、JAが慣行農家に取り組んでいるような「販路が先行した有機農業の推進」が可能となるであろう。（山川富雄）

7) JA たのふじ

管内は群馬県南西部に位置し、藤岡市、高崎市新町、高崎市吉井町、多野郡神流町、多野郡上野村（信用・共済事業）から構成され、米、麦、園芸、畜産、花きなど、多様な農業が営まれている。組合員数は、13,048人。

JAからの農産物直売所を活かした地域振興への提案を踏まえて、「有機農業の推進は地域の活性化に合った取り組み」として、1998年に「奥多野有機システム推進会議」が発足した。推進会議では、有機農産物の需要に応え、地域活性の原動力となるべく、独自の認証システムを構築し、奥多野有機システム認定審査委員会で、有機農業者の認定を行った。2000年に有機JAS制度が始まったため、認定審査委員会を切り離し、NPO法人奥多野有機システム認定審査委員会（有機JAS認証団体）として、有機農産物の登録認定を行っている。

2008年には、「奥多野有機システム推進会議」を母体に国の有機農業地域支援事業の受け皿として「多野藤岡有機農業推進協議会」（事務局はJA）が発足。地域への啓発活動のイベントを開催するなどの活動を行っている。

ここ数年はパルシステムと連携して、有機ジャガイモ、ニンジンの収穫体験の受け入れや有機ニンジンを使ったジュースをつくるなど6次産業化にも取り組んでいる。

JAでは「たのふじ」という月刊誌を発行している。2014年度には、有機農業を実施している浦部修さん（有限会社古代米浦部農園）のコラム「有機農業のすすめ」を全5回掲載し、慣行農家への有機農業の理解促進を図っている。

当地でJAと有機農家が活動を始めて約20年。慣行農家に、有機農業への一定の理解を得られるようになった。しかし、有機農業の実施農家はあまり増えていない。

その一方で、浦部農園で研修した10名程度の新規就農者は、有機農業の米麦を中心とした営農をしている。

当地は冬も温暖で、年中野菜栽培に適している地域である。現状では、わずかにジャガイモやニンジンなどの有機農産物がJA経由で市場に出荷している程度で、各農家が個別に販売している割合が多い。今後、有機野菜の販路の拡大と慣行農家が参入した有機農産物の生産量の増加が課



JA たのふじ直売所「冬桜」

題となる。そのためには、協議会が中心となり、有機農業実施者が協力し、有機農産物を安定的な生産量の増加が図れる栽培技術の向上と慣行農家への講習会の開催などが必要である。今後の活動を注視していきたい。 (山田和生)

8) JA 魚沼みなみ

新潟県の南部、群馬県に接する南魚沼市の六日町地区と大和地区を管内とする。四方を山に囲まれ、中央を南北に流れる魚野川で形成される中山間地域で、豪雪や山系により水源に恵まれ、魚沼コシヒカリの産地として知られている。2000年に旧JA六日町と旧JA新潟大和町が合併して発足した。組合員数は9,124人。



JA 魚沼みなみ 有機米集荷施設

当地で有機米を栽培するきっかけは、米生産者が自らの米を直接販売したいと考えていたことと、1995年に施行された新食料管理法で計画外流通米が導入され、生産者、流通業者は多様な販売方法を利用できるようになったことである。このため、旧大和町に有機米研究会、旧六日町にコシヒカリ王国という生産者組織が発足。生産者組織はUコープ(後のパルシステム生協)との取引で特別栽培米の生産を拡大し、2000年に有機JAS認定制度が導入されてからは、有機米の生産に取り組むようになった。現在、8軒の生産者が、8.7haで有機米を栽培し、育苗施設や紙マルチ田植機を共同で利用している。

JAは生産者の特別栽培米、有機米の栽培への取り組みを販売面から支援している。JAの有機米販売量はこれまで順調に拡大してきたが、売れ行きが頭打ちとなったため、2011年に農家に有機米の生産量を増やさないよう伝えて以降、生産量は横ばいである。

今後、有機農業に対する農業者と消費者の相互理解を進め、栽培技術の確立を図り、消費者と生産者の信頼と付加価値の向上を目指す必要性がある。 (前原充崇)

9) JA はくい

石川県羽咋(はくい)市は能登半島の基部西側に位置し、ほぼ中央に広がる邑知潟低地の平野部を囲んで海手山手に集散している。人口は約23,000人。JAはくいは、羽咋市、志賀町甘田、宝達志水町の1市2町にまたがるJAで、組合員は9,981人。

JAは「のと里山自然栽培部会」を2015年3月に結成。自然栽培の価値を共有し、買い支えてくれる消費者や販売業者を求め、都市部のマルシェやイベントに参加し取引先を確保し、生産から販売まで一貫した体制を整えた。自然栽培の米は1kgあたり400円で生産者から買い取り、通常の米の2倍の単価で販売し、完売している。

羽咋市では、2015年度から自然栽培を始める青年就農給付金の対象者に給付金の1割(15万円)上乘せを行い、出荷を前提に自然栽培に取り組めば10aあたり20,000円を助成し、市内の空き家に住む就農者に20,000円を上限に家賃を補助する制度も整備している。

2015年11月、羽咋市とJAはくいは、地方創生の最重点政策に農薬も肥料も使わない自然栽培推進を据えた農業振興協定を結び、「自然栽培の聖地」づくりに乗り出した。

JAが営農指導や販売、市が住宅・農地のあっせんや新規就農者への独自助成で後押しし、2019年までに新規就農者50人、自然栽培面積100haを目指すという。

「今後、世界的な人口問題を背景とし、食料問題に対する対応がせまられることとなります。

TPP（環太平洋連携協定）の概略も決まり、国際的な視野の中で農業がどうあるべきか問われることにもなります。また、市の地方創生を推し進めるためにも、自然栽培は大きな目玉であり、最重点政策の一つと考えています。これらの課題に対し、JA はくいの皆さんと連携して考え、成し遂げていきたい」と、山辺芳宣市長が調印式であいさつ。

「農業に対し、市がこれほど尽くしてくれているのは本当にありがたい。私たちも農家の生産力や収入の向上などに全力を注ぎたいと思っており、互いに目指すべきものが一致したと考えています。全力で協力したい」と、中村清長組合長。

連携項目は、

- 農地・農業者の確保と斡旋に関すること
- 株式会社 JA アグリはくい（農作業や農地の受託など行う JA はくいの子会社）が自然栽培の自然栽培農業に取り組むこと
- のと里山農業塾の運営に関すること
- 自然栽培農業の営農技術指導
- 農機貸出に関すること・自然栽培農業の 6 次産業課（農産物の生産加工）に関すること
- 情報発信とアンテナショップなど販路開拓に関すること
- 道の駅の運営に関すること
- 農産物の獣害対策に関すること

である。

（細川洋幹）

10) JA 越前たけふ

福井県のほぼ中央に位置し、米をはじめ、越前市武生地区の菊、白山スイカ、南越前町南条地区の花ハス・自然薯、今庄地区のつるし柿・ソバ、河野地区のスイセン・ウメなどが有名である。

JA 越前たけふ（越前市・南越前町、組合員数 10,584 人）と越前市は「生きものと共生する越前市」の実現にむけて、コウノトリを生物多様性や自然再生のシンボルとして位置づけ、里地里山の自然環境と生物多様性の保全・再生を行っている。この一環として「コウノトリ呼び戻す農法」を進めている。

越前市では、特別栽培米の県認証区分ごとに作付けを支援し、化学農薬 8 割減・無化学肥料の省農薬米には、福井県特別栽培農産物認証とは別に市独自の補助金を設定し、省農薬、有機農業への取り組みを誘導している。2016 年度の栽培面積は、有機農業が 20.3ha、コウノトリ呼び戻す農法が 40ha である。

JA 越前たけふでは、2008 年に温湯消毒装置を導入し水稻苗の育苗段階で農薬を使用しないようにした。また 09 年には、減農薬栽培（県認証区分 3、4）技術を確立し、栽培ごよみを全農家に配布するとともに、インセンティブ買入制度を実施した。インセンティブ買入制度とは、他産地産米と差別化するために特別栽培米に食味値、整粒値を表示し、食味値 80 以上、整粒値 75 以上のお米を高値で買い取る制度で、農家のやる気とそれに対する価格保証を行っている。

米の栽培技術講習会（年 3 回）を開催し、県特別栽培農産物認証の手続きを一括して団体申請している。なお県認証区分の 1 は有機農産物に相当する。全戸に配布される年度ごとの「営農指導資料 農業の道しるべ」には、特別栽培米の栽培ごよみが掲載されているが、有機栽培のごよみはない。JA 担当者によると「有機栽培をマニュアル化しても実践が伴わないため、掲載していない。有機農業は、土づくり、根づくりに時間がかかるため、安易に勧められないのが現状」とのこと。富田組合長も「有機農業と除草剤 1 回使用の減農薬栽培との差は、土づくりにある」と有

機農業推進の困難さを認めていた。

農産物直売所「コープたけふ みどり館」では、県認証区分ごとにお米を販売している。

JAの施設では、カントリー・ライスセンター、良質米集出荷施設、低温・常温保管倉庫、育苗センターなどを有機米用に利用している。

11) JA 遠州中央

管内は、静岡県西部、天竜川東岸の3市1町(袋井市、磐田市、浜松市、森町) 組合員数 44,725人。地域の基幹作物はお茶で、栽培面積約 650ha、茶生産者は約 530 人いる。製茶工場が約 50軒あり、普通煎茶から深蒸煎茶までこだわりをもって幅広く製造している。

JAが有機農業に取り組んだきっかけは、茶商が積極的に要望してきたことにある。さらに、付加価値をつけて販売できること、今後の可能性も加味して、JAが農家へ呼びかけた。10名が参加を希望し、2002年にJA遠州中央有機栽培茶研究会(事務局は、JA遠州中央)を設立した。

主な研究会の活動は、10~11月の有機JAS書類作成会、12~1月の検査、年1回の情報交換会がある。生産工程管理責任者および格付け責任者は農家で、JA職員は農家作成書類の確認を行う。また、JAS有機資材の提案と共同購入による価格交渉はJAが担い、有機JAS検査手数料の一部も補助している。

当初は10軒で実施面積523.6a、有機JAS認定を受けた茶の生産量は5,840kgであったが、現在は3軒で145a、茶の生産量も2,076kgと減っている。主な販売先は、茶商であり、値段は茶商が決める。部会設立当初は価格が高かったが、最近は苦労した分に見合うかどうかの程度まで低迷している。有機栽培をやめた7軒は、慣行栽培をしているという。

「営農部門は投資部門。農家が儲かってもらうことにより、JAの発展もあることが基本」と、有機栽培茶研究会のJA担当者。現状では、肥料や事務手数料などコストがかかる有機JAS認証は、価格が見合っていない。実施農家、面積が増えるには、有機農業を実施することで、農家が儲かることを実感できる環境づくりが重要である。

その一方で、収穫時期が遅く、大型化、機械化が困難でコスト削減が難しい中山間地域では、付加価値のある有機栽培を進めることの必要性を感じている。また、国内の需要は伸びていないが、海外に輸出するためには残留農薬問題を考慮すると有機JAS認証が欠かせない。需要が伸び、販売価格が見合えば、実施に向けた積極的な取り組みも可能となる。

今後、JAとして海外に目を向けるだけでなく、国内の消費者を増やす(市場を開拓する)努力も、重要ではないだろうか。(榊原健太郎)

12) JA 遠州夢咲

JA遠州夢咲は、静岡県のほぼ中西部の3市(菊川市、掛川市、御前崎市)を区域とする広域JAである。組合員数は15,214人。

JAでは有機栽培農家の荒茶を製茶し、販売しているが、有機農業で茶を栽培しているのは2軒(2.8ha)で、環境保全型茶業研究会の会員も3軒に留まっている。JA担当者は、販路が先行すれば有機茶を増やす工夫はあると考えている。

しかし、現状では有機栽培をしても、自園で荒茶まで仕上げることができず、協同で運営している茶工場では慣行栽培の茶と混ざらざるを得ず、有機農業の茶として出荷できなくなってしまう。有機農業を実施する場合、平地は害虫の発生が多く安易には進められないが、中山間地域では有機農業の可能性はあるという。

「1999年には茶の販売額が1億円あったが、2014年は4,000万円にまで落ち込んでいる。茶

の販売額が落ち込んでいる以上、農家は何らかの活路を求めているが、まだ有機農業へは目が向いていない。栽培技術が確定していないことと販路を拡大できないことが、その要因と考えられる」と JA 担当者。

しかし、JA には有機 JAS 認証の茶を製茶までできる施設があり、有機農業実施への環境は整っているように思える。管内に有機農業実施者を増やせるかどうかは、有機農業者が経営的にも地域農家に認められ、どのような関係を築いているかにかかっているようだ。

13) JA 伊賀南部

三重県名張市と伊賀市青山地区を管轄する JA。組合員数は、7,478 人。

伊賀市青山地区(旧・青山町)で無農薬米が生産され始めたのは 1977 年。当初、農家の有志(全国愛農会会員)が大阪の消費者グループに供給を始めた。1980 年には、JA に無農薬米生産部会が設立され、本格的な活動を開始した。「青山町のお米」として、有機米、特別栽培米(無化学肥料で除草剤を 1 回使用)を栽培している。

有機米は、8 軒で 4.5ha を栽培している。種子は、JA で一括して購入し、種子消毒をせずに育苗。除草方法は、手取り除草のほか、紙マルチ、米ぬか、アイガモを利用している。

部会は、代表をつとめる前川三郎氏の「1 枚の水田からでも有機米を作ってほしい」との呼びかけに応じ、17 軒の農家が賛同し発足した。周辺農家の理解を得るため、緩衝地帯の設置や実証圃場の看板設置、有機資材の試験田の設置などを行っている。生産者と JA の関係も強化され、指導、生産、販売、事務なども一体となって進めている。

部会では、管内畜産農家の家畜糞尿を利用した土づくりの励行、有機肥料への統一、農薬使用に対する会員間での監視体制の確立を図り、環境保全型農業推進方針を県下に先駆けて作成した。

生産農家の高齢化による退会などで、2014 年には 6 軒まで減少した。しかし、部会員が協力し、退会した農家の圃場で有機米の生産を継続。このような取り組みを通して近隣農家の理解も進み、実施農家は 2015 年に 3 軒増え、16 年には 2 軒の増加が見込まれている。当地域の JA と実施農家が協力した技術交流や販売促進活動が、新規および転換参入がしやすい環境をつくり、実施農家の増加に繋がったのであろう。

16 年前より、稲刈り体験や収穫祭などの消費者グループとの交流を継続し、お互いの信頼関係を大切に生産・販売を実施している。

有機農業で水稻を栽培するには、除草対策が課題である。当部会が行っている紙マルチの利用は設備投資が高くつくという欠点がある。機械除草や手除草では、労力がかかり、その効果も圃場ごとに異なる。また、小面積であっても一式の機械類が必要なため、除草技術の向上と農家のグループ化による機械の共同所有、共同利用も必要となるであろう。(板坂康行)

14) JA たじま

豊岡市は、兵庫県の北東部に位置し、人口は約 86,000 人。市内には円山川が流れ、湿地や森林、水田、中洲などが発達し、コウノトリなどの鳥類をはじめ多くの生物に豊かな生息環境を提供していた。しかし、土地改良事業や河川の改修、農薬の使用などにより生息環境が悪化し、1971 年に野生コウノトリとして最後の 1 羽がこの地で死亡した。

その後、コウノトリが野外で餌をとって生きていける環境づくりのため、農業者、市民、専門家が協力。行政も関わり、地域全体で取り組むために「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」(事務局：兵庫県但馬県民局)を設置し、2005 年に野生復帰を実現した。

施策の一環として、「コウノトリ育む農法」(無農薬と減農薬タイプがある)を推進。県、市、JAが協力して、栽培技術の確立、販路の確保、実施者への補助金の支給などが行われている。水稻の有機農業実施面積は、2003年にはわずか0.7haであったが、15年には89.1haに、減農薬栽培面積はゼロから240.2haまでに増加し、「コウノトリ育む農法」の実施者・生産団体は、288(15年10月現在)になっている。



小ロットから乾燥・調製・保管・もみ摺り・出荷が可能なカントリーエレベーター

市では、「コウノトリ育む農法」の拡大に向けた対策として、水田雑草への対策などの阻害要因克服のための施策を通して、減農薬から無農薬(有機農業)への転換に重点をおいて進めている。なお、2015年12月現在、野外にいるコウノトリは82羽まで増えている。

JAたじま(組合委員数49,624人)は、但馬地域の広域農協で豊岡市内に本店がある。「コウノトリ育む農法」を県、市と連携して進めている。2006年、コウノトリ育むお米生産部会(事務局:JAたじま)を設立し、講習会、現地研修会などを通して実施者の増加を図っている。管内の「コウノトリ育む農法」米の実施者は無農薬92名、減農薬263名で、栽培面積はそれぞれ100.7ha、279.8haである。「コウノトリ育む農法」米は、全量が無農薬と減農薬タイプとも慣行栽培より高値で買取っている。また、1t単位(10aの収量)で対応できるカントリーエレベーターを新設し、多様な米の区分けに対応できるようにしている。

JAが取り組むきっかけを「JAでは、農薬、化学肥料を販売しているため、有機農業はダメとの意識が強い。しかし、有機農産物を求める消費者がいるのであるから、有機農業があってもいいのではとの意識が変わった」と尾崎市朗代表理事組合長。

しかし、無農薬タイプは除草の労力がかかるため、現状ではJAとして安易に進められず、減農薬タイプが主となっている。

15) JA兵庫六甲

JAの大型合併の目的は、農林中金 JAバンクが国際金融市場のなかで生き残るためである。合併して良かったという農家の声は、あまり聞かれない。一方、珍しく「良かった」という声が聞ける農協がJA兵庫六甲である。管内は、兵庫県・神戸市、芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、三田市、猪名川町からなり、都市部から緑豊かな農村地域まで幅広く、その地域の特色を生かした新鮮な農畜産物が数多く生産されている。組合員数は108,892人。

合併による経営基盤強化をもとに、農業支援面の効果をあげてきた。2000年に8つのJAが合併した当時、販売高120億円。それが毎年右肩上がり続け、15年には160億円で、33%増となった。

販売高の5割以上を占めるのが神戸西宮農総合センターである。地域住民を巻き込んで販売を伸ばし続けてきた。合併のころまで、近畿圏内で農業生産高トップの自治体は神戸市で、それを支えたのは旧神戸西農協の専業農家比率の高さである。現在も、専業比率は25%を占めている。

この近代農業の産地から、有機農業のグループが誕生したのは1981年。当時、150名ほどいた農協青年部(30歳未満)に対して、農協が有機栽培の実証圃を提案し、7名の後継者が有機農業

に取り組み始めた。それから 20 年が経過した合併時、神戸西有機農業協議会には 36 戸の有機農業農家が加入、野菜販売農家数の 3%となっていた。

産消提携、生協・量販店との相対取引、市場経由販売、直売所コーナー売りなど、多様な販売方式はいずれも JA が主導したものである。神戸市は 1995 年に、「こうべ旬菜事業」という減農薬・無農薬栽培の取り組みを始めた。これは、有機農産物の出荷奨励金 100 に対して、減農薬農産物は 50、減化学肥料農産物は 30 とし、有機農業への移行を促す事業である。

また、2004 年に開設した大型直売所“六甲のめぐみ”は、800 名近くの組合員が参加する「出荷者連絡協議会」が運営している。有機農産物コーナーが設置され、12 名の有機農家が周年出荷し、途切れることはない。開設以来、近隣の有機農産物ファンが固定客として、売り場を支えてきた。

さらに、ある居酒屋チェーンの社長がこの有機農産物コーナーを見て直接購入を申し入れ、直売所経由の販路が開かれた。現在は週 3 回、直売所から 3 店舗に向けて直送便が出ている。コーナー売りとは直送便の量調整ができるので、無理のない販売増につながっている。

ここでの JA の役割は、調整機能と品質保証である。直売所コーナーで品質と品目を見せ、新たな有機農産物の販路を開拓している。これは、すべての JA 直売所で取り組めるひとつのモデルである。これからの JA には多様な販路形成の能力が求められる。それを活かしていけば、有機農産物流通が可能となる。 (本野一郎)

16) JA 紀南

和歌山県南部の田辺市、西牟婁郡一円の 9 つの JA が合併して 2003 年に発足した。組合員数は、51,163 人。

太平洋に面した紀伊半島の西岸に位置し、紀伊水道を流れる黒潮の影響によって気候は温暖多雨。紀州ウメ産地で、温州ミカン、中晩柑、スモモ、花き、野菜、茶などの栽培も盛んである。

現在、有機栽培グループ「田辺印の会」として、和歌山有機認証協会に登録し、15 軒の実施農家が 18ha で「南高」を主体にウメと温州ミカンやレモンなどの柑橘類を栽培している。

2008 年、「JA 紀南有機食材生産研究会」として発足。「この地に有機を根付かせたい」との溝口博一さん(初代会長)の夢に 12 軒の農家が賛同したのがきっかけ。2015 年、「田辺印の会」と改名した。

溝口さんが最も重視したのは、販路の開拓。空振りもあったが、メンバーを引き連れて全国各地を回った。傷や病害があっても、安全・安心が担保された農産物は、メンバーたちの営業努力により、顔の見える流通経路の数を増やしていった。

販売先は、梅酒メーカー、生協、都市部の直売所、有機に関心のある八百屋、提携活動する団体、個人客など全国に分布する。JA 紀南を通じて販売するほか、独自の販売先もある。消費者を対象



大型直売所「六甲のめぐみ」には、毎日、近隣の住民が数千人訪れ、有機コーナーには約百人が利用

とした交流会を開催し、地域住民の有機農業に対する意識転換も図った。

有機農業を実施する上において、課題となるのが周辺農家や周辺環境との関わりである。田辺市では主に柑橘類とウメが栽培されているので、実施圃場の周りに防風林や緩衝地帯を設けて、周囲からの農薬の飛散を最小限に止めている。

そうした積み上げの中で、農業の参入に関する制度が整い、地元を中心に研修生を受け入れ、後継者育成にも力を入れている。また、梅干の試食会を開催し、地域の消費者との交流を図っている。

今後、農業体験、収穫体験などを通して消費者の交流、地産地消を意識した販売会の実施などを行い、消費者の食や農に対する意識の向上を図り、それに応える産地へと意識を改革していくこと大切である。農家の高齢化や後継者不足、過疎問題などを解消するには、若い世代の農業への参入が大切である。そのためにも、生産者と消費者との交流会や講演会の開催など、さらなる有機農業が地域に定着するための取り組みが求められる。(木本育夫)

17) JA 東とくしま

徳島県東部の2市2町(小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町)を管轄区域として、1999年に当時の4つのJAが合併した広域JA。組合員数は、10,797人。

JAでは、環境保全型農業を基本として、生産者の特長と経営を考慮した米栽培に取り組んでいる。生産者には、入手しやすい土づくり資材を提供し、自治体、小松島有機農業サポートセンターとも連携しながら技術指導を行っている。主な出荷先は、地元の生協。2015年現在、有機農業実施者は20戸で、面積は1ha、特別栽培実施者は、30戸、2ha。

地域内の篤農家との出会いがきっかけで、技術の勉強会を行うなかで実施者が拡大した。JAでは、有機JAS認定資材を扱うとともに、生産グループの育成も支援している。

消費者に対して安全、安心な米の提供に取り組んでいる。また、地域の小松島有機農業サポートセンターとも連携し、子どもたちに、生きもの調査や田植え、稲刈りに参加しながら、農業への関心を高めてもらえるようにしている。

環境保全型農業の推進には、地域住民の理解と協力が欠かせない。とくに堆肥散布時に、地域住民からの「匂いがする」「風に乗って堆肥が飛んでくる」などの苦情に対して、休日や風のある日の散布を避けるように生産者に注意を促すなどの配慮をしている。

水稻栽培で課題となるのが、病害虫の飛散問題であり、農薬に頼らないだけ、虫害の発生には神経を使い、田植え時期を調整するなど、害虫が飛散しないように注意している。

現状では、経営可能は栽培として環境保全型農業(特別栽培)から取り組んでいる。また、新規就農者には、自治体が経営支援を行っている。有機農業の推進には、栽培技術の確立と、有機農業への理解を深めることが大切と考える。(巾 博一)



18) JA おちいまばり

今治市の大半と越智郡上島町を事業地域とする広域農協で、組合員数は33,563人。兼業農家率が高く、1戸あたりの耕作面積が小さいのが特徴である。島嶼部や中山間地域は柑橘類が多く栽

培され、取扱高のほぼ 4 割を果樹が占めている。組合員の平均年齢は 60 代後半であるが、「最近
は若い世代の農業への関心が高まっている」と、営農振興部の森康弘課長。2012～14 年度の新規
就農者は 15～16 名、14 年度はうち 6 名が新規参入者である。2016 年度は市と合同で、新・農
業人フェアにブースを出展する。

「この数年、孫就農も多いです。祖父は年金収入がありますから、有機や減農薬でやっても、ケ
ンカになりません。夏休みに手伝いに来て、その後に I ターンというケースもあります。そうし
た場合、学歴が高いですね」(森課長)

農地の斡旋、さまざまな情報交換、補助金の申請などで、市および県との連携も大切にしている。
また、消費者の要望や販売面での有利さから、減農薬・減化学肥料栽培(エコえひめ農産物、通
常栽培より 5 割減または 3 割減)に力を入れてきた。その割合は愛媛県内でトップです。キュウ
リ、トマト、タマネギなどの野菜、イチゴ、柑橘類には部会があり、共販を行っている。米も 3
分の 1 が減農薬・減化学肥料栽培である。

なお、さいさいきて屋は「共販・共選からこぼれる小さな兼業農家を大切に、地域に貢献して
いきたい」という思いで造られた。高齢者に加えて、「ここなら売れる」と感じた次世代が育ちつ
つあるそうである。

「月に 1 回、新しい出荷者向けに説明会をやっていますが、最近では若手が増えてきました。こ
こには営農指導員もいて、栽培技術の相談にのっています」(開設以来のリーダーである西坂文秀
直販開発室長)

ただし、現状では有機農業は少なく、JA で把握しているのは 5～6 名。技術と栽培の苦労に見
合う販売価格の両面で、ハードルが高いためである。技術を指導できる人がなかなかいないし、
有機農業を目指した U ターン者が草刈りや挨拶などで周辺農家の反発を浴びたこともあった。農
薬の飛散や共同防除などの問題から、果樹産地での有機農業は容易ではない。それでも、今後は
都会育ちの人を中心に、島嶼部で有機栽培に取り組む新規参入者が増えていこうと森課長は
予想している。 (大江正章)

19) JA あまくさ

1992 年に天草管内の 12 の JA が合併して誕生した。その後、管内の JA を吸収合併し、現在は
天草市と上天草市の 2 市を管内とし、組合員数は、15,960 人。

1980 年ころ、旧新和農協の生産指導担当課長の中元 亀さんが、水稻栽培の農薬の多さに疑問を
持ち、有機農業に関心をもったことに始まる。有機農業関係者より情報を得ながら、地域で減農
薬栽培を始めた。

1990 年には、27 軒で JA の自然農法部会を発足させた。その後、栽培技術や流通の不備から生
産者が減少し、現在は 5 軒、14.5ha。JA 合併後も新和支所の部会として活動したが、2015 年に
JA あまくさ稲作部会に統合され、自然農法部会は廃止された。

JA 管内では、1998 年から減農薬・減化学肥料の稲作が始まり、現在では JA あまくさ管内は基
本的には減農薬・減化学肥料の稲作を行っている(一部の地域を除く)。昆虫やメダカ、ドジョウ
も増え、減農薬・減化学肥料の取り組みは地域環境の保全に繋がっている。

JA 職員は短期の異動も多く、有機農業の推進には、立場のある方が信念をもって進めることや
継続した取り組みが欠かせないだろう。

「日本の農業、地域農業を大切に思い、発展させなければならない。農業の疲弊を止めることは
できないが、何とか若い人たちの仲間づくりをしていきたい」と、JA の元職員で有機農業へのき

っかけを作った中元さん。

「JAを通じての流通量が少ないため、主にネット販売、地場流通などの直接販売を行っている。理解ある業者に販売をしているが、個人の努力では限界がある。JAが販路を開拓し、生産者と消費者の連携組織をつくらないと有機農産物の販路は拡大しない」と、実施農家の川崎眞志男さん。
(高橋勇幸)

(4) 取り組み事例 広域農協の支所

1) JAきたそらち北竜支所

北海道の中央、空知管内の北部に位置する北竜町は人口2,000人、農家数236戸。ヒマワリの作付面積は日本最大規模で、ヒマワリを中心としたまちづくりを行っている。稲作を基幹作物とし、減農薬、有機肥料などのクリーン農業(北海道の環境保全型農業)により生産された米は「ひまわりライス」の名で販売され、町の「ふるさと納税」の謝礼品にも指定されている。

JAきたそらち(組合員数8,444人)は、空知管内北部の1市3町(深川市、雨竜町、北竜町、幌加内町)を区域とする広域JAであるが、市町単位にある支所の自主的な活動が行われている。北竜支所では、1988年から全町あげて水稻の農薬削減に取り組んできた。北竜ひまわり生産組合(事務局はJAきたそらち北竜支所)が中心となり、2003年から水稻の使用農薬統一に取り組み、04年には全戸統一が実現。06年からは、生産情報を公表したJAS認証(農薬節減米)に取り組んでいる。14年の水稻作付面積1,900haのうち、有機農業8.2ha、環境保全型農業30ha、生産情報公表JAS認証(農薬節減米)1,534haである。

米の産地としては、生産者が力を合わせて「食べものはいのち(生命)」の思いを大切に、手と技術と心をつくして、人の安全な食糧を生産する事が、「命・食糧・環境・暮らし」を守り育み、人と地域と社会に貢献するものと確信し、取り組んでいる。

2) JAみやぎ仙南丸森地区

宮城県の南部の7つのJAが合併。2市7町(角田市・白石市・七ヶ宿町・柴田町・大河原町・村田町・川崎町・蔵王町・丸森町)を事業区域とし、稲作を中心に園芸・畜産を加えた複合経営農業を展開。組合員数は、30,726人。

丸森地区(丸森町)には、4軒の農家が6.5haで水稻を中心に栽培し、JAの丸森地区営農センターがその窓口を担っている。農産物は、民間の第三者認証機関「一般社団法人MOA自然農法文化事業団」のガイドラインにのっとり栽培をし、同事業団から検査を受けている。

販売体制は、仙台市を中心とした消費者グループとの産直。JAが集荷と保管を、株式会社パールライス宮城が精米と発送を、株式会社MOA商事が予約の取りまとめと集金を担当している。それぞれが得意とする分野で業務を分担し、流通量は少ないが負担感がなく続けられている。

消費者との交流会や研修会は、生産者、消費者の互いの代表者で話し合いを重ねて、年間計画を決め行っている。この窓口もJAの営農指導課が担っている。

丸森町では、農業が持つ自然循環機能を生かし、環境との調和を図りながら消費者に信頼される安全で安心な農産物を生産する環境保全型農業を推進。そのため、町独自で「丸森産農産物認証制度」を2000年に制定し、その普及を「丸森町農業創造センター」が担っている。同センターは、町行政の外郭団体で、農業者や各生産団体および関係機関との連携を図りながら、町独自の農業研究に基づく開発を行っている。同センターと有機農業生産グループが連携し、有機栽培を町の活性に位置づけたり、農産物の付加価値を高めたりしようとしている。

ただし、丸森町の「環境保全型農業の展開」に対する施策評価では、「有機農業や農薬、化学肥料を節減した農業は生産者の負担が大きく、所得の向上に繋がりにくいという思考から広がりを見せられずにいるのが現状であり、採算の取れる有機農業になることがカギ」としている。

(肥塚 真)

3) JA 庄内みどり遊佐支店

JA 庄内みどりは、1994 年管内の 8 つの JA が広域合併して誕生した。山形県庄内地方の北部に位置し、約 127,500 人が住む 1 市 1 町（酒田市、遊佐（ゆざ）町）からなる農村地帯で、遊佐町の販売農家数は 613 軒である。

1970 年に始まった米の減反政策に抗し、できるだけ多くの米を販売し地元の農家、水田を守り続けたい旧 JA 遊佐町と生活クラブ生協が、1971 年、全国で初めて自主流通米による「産地指定方式」の産直を始めた。



遊佐町には、有機米、環境保全型米などを生産している圃場マップがある

2 つの協同組合は、「農家、水田、環境を守る」「農薬、化学肥料の使用量を抑える」など高い社会的目標、理念のもとで深く結びつき、お互いの生活を組合員が支え合う親密な関係が構築・熟成された。

旧 JA 遊佐町の下部組織として「遊佐町共同開発米部会」が発足し、栽培方法、価格、ブレンド方法、食べ方などの全般にわたり消費者と創りあげる「共同開発米事業」を進めた。広域合併後の JA においても、支所の部会として活動を継続している。なかでも、部会として担当者を雇用し、2~3 年で担当者がかかわることなく継続した取り組みがなされていることが、事業を継続する重要な要因となっている。

現在の部会員は 454 戸で遊佐町の販売農家の 74.1% を占める。水稻のほか大豆、なたね、エゴマ、パプリカ、カキの共同開発に取り組み、遊佐町の約 6 割の農地で農薬、化学肥料を節減した環境保全型農業を実施している。2003 年には、無農薬・無化学肥料の有機栽培試験を開始し、現在では 28 軒が 30ha で実施している。生産者間の情報交流、技術レベルの向上、消費者の除草作業の応援もあり、10a あたり 480kg の収量が確保できるようになった。

部会員全員がエコファーマーを取得し、全圃場で環境保全型農業（または有機農業）を実施している。環境保全型農業への関心、取り組みは見られるが、有機米の出荷は 8 月で終了し、年間を通じて需要に答えられないのが現状である。

また、地域内の未利用資源を活用した肥料「遊佐づくし」の開発、飼料用米プロジェクトによる耕作放棄地の解消や耕畜連携による土づくりなどに取り組んでいる。

4) JA 埼玉ひびき上里一元出荷協議会露地部会 有機 JAS 部会

埼玉県西北部の本庄市、上里町、美里町、神川町の1市3町を区域とし、1997年に6つのJAが合併して発足した広域JA。営農支援や共同出荷・乾燥施設の共同利用などの生産区分は、旧体制の各市町村単位で行なわれている。野菜や米麦、酪畜産、果樹、花卉など地域の特性を活かした農業が行われている。組合員数は、16,417人。

上里町は、小麦の種子の産地として有名で、深谷ネギ、ブロッコリー、夏秋ナスなども優良な生産地である。この地域の有機農業の取り組みは、約50年前から実施している須賀一男さん・

利治さん親子の取り組みから始まる。約20年前、利治さんと有機農業に関心のある同世代の5名が研究会を立ち上げ、有機枝豆の共同出荷を始めた。研究会では須賀さんの栽培技術をもとに地域にあった堆肥などを模索した。

現在は、「JA 埼玉ひびき上里一元出荷協議会露地部会 有機 JAS 部会」として活動している。生産者も11名となり、10haで有機枝豆、ブロッコリー、キャベツ、長ネギ、サトイモ、ニンジンをはじめ、各種野菜の生産に取り組んでいる。JAの施設内に有機専用の保冷庫スペースを確保し、JAの直売所や地元味噌・醤油の加工業者、外食産業、大手スーパーに出荷している。今後、有機米を使ったお酒の醸造が予定され、実施面積は拡大していく見込みである。

JAの直売所では、有機専用コーナーを開設し、地元の消費者に有機生産グループがあること、有機農業の普及拡大を図っていることをアピールしている。このコーナーの有機農産物が他の農産物より先に売れていくことが多く、安心・安全な農産物であることはもちろん、非常においしいとの評判が多いという。

JTB や埼玉新聞社が主催したバスツアーなども受け入れ、消費者との交流を大切にしている。このほか、個人宅配で繋がっている消費グループが訪問するなど、生産現場での交流会も頻繁に行われている。

また、新規就農者など有機農業に関心のある方に対しては、埼玉県農林振興センターとともに、見学や研修などを受け入れている。栽培技術を紹介できる生産者も多く、県の協力を得ながらJAが新規就農・参入者を受け入れる素地はできてきた。

今後、有機農業実施者や栽培面積を拡大していくには、販路の拡大と流通に関わる経費の削減が重要である。そのために、JAが主体となった宅配事業の展開や消費者や外食産業のニーズにあった販売方法の模索が大切である。

(山田和生)

5) JA 佐久浅間白田有機米部会

JA 佐久浅間(組合員数30,312人)の行政区域は、小諸市・佐久市・佐久穂町・軽井沢町・御代田町・立科町・東御市(旧北御牧村地区)の3市4町にまたがり、本州のほぼ中央、長野県における東の玄関口に位置し、農地の標高は500~1,300mに広がり、冬は寒気がかなり厳しく、昼夜



JA 埼玉ひびきのの直売所「かみさと館」

の気温差が大きいのが特徴である。

佐久市の一部となった旧臼田町には、長野県厚生農業協同組合連合会が経営する佐久総合病院がある。医師・若月俊一は、「農民とともに」をスローガンに農村医療を確立した。

旧臼田町は、全国に先駆け、家庭の生ゴミを堆肥化する「堆肥製産センター」を1978年に稼働させた。町に有機農業を定着させるべく、町・農協・佐久総合病院の3者により「臼田町の実践的有機農業を考える会」を経て「臼田町有機農業研究協議会」が82年に設立され、「佐久市有機農業研究協議会」として活動している。88年には農協の部会として無農薬米栽培グループが結成され、JA 佐久浅間臼田有機米部会として活動している。

JA に出荷された有機 JAS 認証米および県認証米は、慣行栽培米に比べて高い価格で入荷されているが、価格は年々減少している。有機米の購入者が限られ、販売量が伸びないためとのことである。野菜については、組合員である限り規格が合えば引き取るが、有機農産物としての取り扱いではないという。

栽培方法を JA として統一したいが、16名の部会員それぞれにこだわりがあるため、栽培方法の統一は進んでいない。新規就農者の加入で、部会の人数は増え生産量も増えているが、逆に価格に反映されない状況が続いている。

6) JA 鳥取中央東伯有機米生産部会

鳥取県中部の倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町を事業区域とし、1998年、9つのJAが合併して発足。組合員数は、23,159人。

JA の東伯有機米生産部会では、地元畜産農家から排出される糞尿を原料とした堆肥を利用し、地域循環的な米づくりを推進する組織として、1990年に発足。93年から紙マルチ田植えの試験栽培を行い、翌年には紙マルチ田植え機を導入し、減農薬・無化学肥料栽培を確立した。そして、2000年には、消費者の要望に答え、無農薬・無化学肥料栽培を始め、鳥取県特別栽培農産物認定制度の認証を得ている。

現在、「MOA 自然農法ガイドライン」に基づく水稻栽培を行い、19軒の農家が、22haを栽培。共同で育苗し、紙マルチを利用した除草を行っている。JA のカントリーエレベーターを利用し、MOA 商事に出荷。しかし、JA が主体となった新たな販路拡大による生産規模拡大への取り組みはほとんどない。今後の取り組みに期待したい。(土居勝栄)

7) JA 岡山邑久有機栽培研究会

2000年に岡山市内の14のJAが合併して誕生した。その後も隣接する7つのJAを合併し、岡山県の中南部の3市1町(岡山市(瀬戸町を除く)、玉野市、瀬戸内市、加賀郡吉備中央町の一部)を管内とする広域JAとなった。南部においては米・麦を基幹作物とし、中北部においては、桃・ブドウをはじめとする果物、野菜類などさまざまな農産物が生産されている。組合員数は約50,000人。

1989年ごろ、旧JAせとうち(現JA岡山邑久(おく)支所)の部会として邑久有機栽培研究会(瀬戸内市)が誕生した。当初、会員数は30戸以上あったが、有機JAS制度が始まったころに基準を厳しくし、現在では9戸になっている。有機米は、JAを通して全量をMOA商事に出荷。ただし、MOA商事が加算金を割り当てる量が限られているため、実施面積を増やせない状況にある。また、JAの手数料を差し引くと加算金のうま味が少ないため、JAを通さずに直接取引をする生産者も少なくない。

このような現状では、後継者は育たず離農する農家ができることは避けられないだろう。農業所得

の向上には、販路の拡大が急務である。

JAの部会ではあるが、他の組合員が有機農業を理解する取り組みもほとんどされていない現状である。また、ひとつの販売先に全量を出荷しているため、直売所にも有機米を出せず、地域住民に身近で有機米を栽培していることを理解されることもほとんどない。

当地で有機農業を推進していくには、JAが率先した栽培技術の指導とともに、まとまった数量を取り引きできる流通業者とのマッチングを検討するなど、販路の拡大が必要不可欠だと思う。

(細川正明)

(5) 取り組み事例 地域農協

1) JA つべつ

北海道の東部、オホーツク海から 50 km 内陸に位置し、その 86% を山林が占め、扇状に広がる河川流域の典型的な中山間地域。人口は約 5,200 人。農業経営の形態は、畑作経営と酪農・畜産経営や野菜を取り入れた複合経営が主で、酪農においては「オーガニック牛乳」(有機 JAS 認証)の生産、畑作においてはタマネギ・ニンジン・アスパラガスなどの有機野菜や特別栽培など環境に配慮した農畜産物の生産に取り組んでいる。



TMR センターの有機 JAS 認定飼料タンク

地域で有機農業が受け入れられるようになったのは、有機農業で経営が成り立つように努力してきた酪

農家が津別町有機酪農研究会として活動していることである。そのうえで、津別町有機農業推進協議会の事務局となっている JA つべつをはじめ、有機農業者、町、普及センターなど関係団体が協力し、地域一丸となった取り組みにより、栽培面積、農産物販売額ともに増加している。

酪農家に飼料を混ぜ合わせた栄養価の高い餌を提供するための「TMR センター」では、有機 JAS 認証用と慣行用の 2 系統を備え、各農家の必要に応じて毎日餌を配送している。

津別町有機農業推進協議会では現在、飼料自給率向上と輪作体系の確立を目標に、有機耕種農家に有機飼料(イアコーン)を委託栽培し、有機酪農家が利用する耕畜連携に取り組んでいる。

2) JA 新しのつ

新篠津村は石狩平野の西部、石狩管内の東端に位置し、大消費地、札幌市からは 35km 余りに位置している。人口は 3,200 人。総面積の約 65% を農用地が占め、農業は稲作を中心に小麦、豆類などの畑作物と野菜・花卉を取り入れた複合経営が主体である。

JA 新しのつで(組合員数約 900 人)は、「安全・安心」を合い言葉に、全農産物ごとに栽培履歴の記帳を義務づけ、品目・品種ごとに播種日や使用した肥料・農薬名、使用回数、使用量などを記録し、全組合員の取り組みにより、消費者から信頼される産地を目指している。

有機農業実施者が慣行農家から、特別視されることはなく、仲間として活動している。有機農家が農家として認められる経営をしているためであろう。その証として、地区推薦で選出される JA 理事のなかに 2 名の有機農業者がいる。

JA 管内は水稻を主産地とする地域であるが、有機農業者は、独自の販路を開拓し札幌近郊という地の利を生かし、タマネギ、ニンジンなどの露地野菜を中心に栽培している。たとえば、第 43

回日本農業賞（個別経営の部）で大賞を受賞した有機農業に取り組んでいる大塚ファーム（大塚祐樹・早苗夫妻）では、少量多品目を栽培し、外食産業や大手スーパーと取り引きしている。また、干し芋などの加工品を手掛けたり、道内の農家とともに新千歳空港に出店したり、インターネット販売にも取り組み、生産から加工、販売までを行っている。

「JAとして積極的な販路拡大の取り組みはないが、有機農産物をはじめとした特徴のある農産物をJAの目玉として扱うことの必要性を感じている」と、西井通泰組合長。

3) JA やさと

石岡市八郷（やさと）地区は、茨城県のほぼ中央、筑波山の麓に位置し、全国でも有機農業が盛んな地域である。組合員数は5,057人。1976年から始まった東都生協との産直がきっかけで、消費者と直接向き合う仕組みのなかで、97年に有機栽培部会を手上げ方式で設立。「よりおいしい、より健康な、より豊かな食卓に」をモットーに10名足らずでスタートし、現在では26名の生産者が活動し、販売金額も年間1億1,700万円に増加している。有機JAS認証は全員が取得している。



研修生とその家族(提供 JA やさと)

有機栽培部会は、生産物（野菜）をどのように販売するかを担っている。そのため、栽培技術の向上に向け得手な生産者による指導、生産計画づくり、作付け会議、出荷目揃い会、取引先との販売打ち合わせ、生産者への情報提供などを行っている。また、生協の行事への参加や体験農場での野菜づくりなどを通して、消費者に有機農業の理解の促進を図っている。

JAが運営する研修制度「ゆめファームやさと」では、有機栽培部会が研修生を支援している。研修生は、指導担当農家より栽培指導を受けながら、JAより無料で提供された農地、農機具をもとに栽培した野菜を販売する。そして、2年間の研修を終え、地元で就農。16期まで就農し、今では部会員の4分の3近くが新規就農者になっている。

JAが取り組むことで、有機農業が特別な栽培ではなく、部会活動のひとつとして地域の農家に受け入れられている。また、個人ではなく仲間とともに有機農業を実施し、販売体制が整い、農業経営を支える仕組みがあり、しかも有機農業で新規就農者を育成・定着できる仕組みがあることが部会を継続・発展できたのであろう。（柴山 進）

4) JA 志賀

石川県志賀（しか）町は、能登半島西海岸中央部に位置し、2005年、旧・志賀町と富来（とぎ）町が合併して誕生した。人口は約20,000人。町内3つのJAも2007年に合併し、JA志賀となった。組合員数は5,877人。

旧富来町の農家は、お米が美味しい地域の利点を活かし、これからも続けられる栽培法として、地域住民にも喜んでもらえる有機農業をめざし、2002年に「富来有機の会」を発足。07年には34軒、21haで有機JAS認証米が栽培されるまでになった。当時の旧JA富来町組合長も入会するなど、JAの理解のもと有機農業が推進されていた。

しかし、2015年には4軒、2.5haにまで減少している。当地は中山間地域で、実施農家が高齢で、1戸あたりの面積は50a、圃場1枚の面積は11aと小規模農業であった。また、旧富来町の

ときから実施されていた有機圃場への補助金も合併後半額されるなど、農家の意欲も減少。さらに、営農集団化によるブロックローテーションに組み込まれた地域に有機圃場があっても、考慮されず、有機農業を辞めざるを得ないという。

旧JAが主導で有機農業を進められたことが、JAの合併による経営方針の変更後、実施の減退を招いたのかも知れない。

5) 馬路村農業協同組合

馬路村は、高知県東部の1,000m級の山々に囲まれた山間に位置し、面積の96%を山林が占め、段々畑でユズを栽培している。人口は1,000人弱。

馬路村農業協同組合(組合員数604人)は、馬路村の製品であることを全面に出して村自体を売る「おらが村方式」による村内販売所の整備や物産展への出展、通信販売の充実などによってユズ加工品の全国ブランド化に成功している。



1965年ごろにユズの栽培が本格的に始まったが、馬路村のユズは無骨な形で見栄えが悪く、青果としての販売は低迷した。75年に馬路村農協がユズの果汁を利用したユズ酢やユズ佃煮、ユズジャム、ユズ味噌などの加工品の生産を始めた。86年には現在の主力商品のひとつである濃縮ジュース「ゆーず」が商品化され、88年の「ごっくん馬路村」も人気商品として定着した。2000年にはインターネットでの通信販売が開始された。

2001年より有機農業への取り組みを検討し、02年より全農家(うち、有機JAS認証農家は13戸)でユズを有機農業で栽培するようになった。また、ユズを使った化粧品などさまざまな加工品も製造・販売されている。

農協では、有機JAS認定資材を共同購入するとともに、ユズの搾りかすを使った堆肥を、希望農家に無償で配布している。また、有機JAS認定にかかる費用を負担している。

馬路村有機ユズ栽培の行動指針には、化学系肥料、農薬、除草剤は使用しない、ユズの栽培に関する化学系肥料・農薬を農協は取り扱わない、販売しない、山の落葉を入れて自然の力でユズを育てる、草刈りの回数、頻度においては特に強制しない、作業日誌を記帳し、秋の出荷会議には必ず出席する(生産者の義務)ことが謳われている。 (鈴木史忠)

6) JA今治立花

管内の農地面積約130ha。愛媛県内で一番小さな農協で、米・裸麦・レンコンが中心である。市街地にあり、農家数は100戸程度。7割に後継者がいて、新規参入の余地はほとんどない。

立花有機農業研究会は1981年に結成され、事務局はJAにある。「自分たちが作った安全でおいしい有機農産物を子や孫に食べさせたい」という動議が農協の総会で採択され、地産地消の学校給食が始まった。

立花地区の3校では野菜と果物の4割前後(重量)が有機農産物で、里いもやニンニクはほぼ100%。ただし、創設期からのメンバーが次々に亡くなり、現在の出荷者は4名である。うち2名は父の有機農業を継ぎ、1名は10年あまりのサラリーマン生活を経て新たに有機農業に取り組んだ。いずれも、有機農業の基礎知識や技術を習得する「今治市実践農業講座」(今治市主催)の修了生である。

今村伊都子さん(1952年生まれ)は「父の代で有機農業がとぎれてはいかん」と思い、88年か

ら始めた。現在はご主人と次女も手伝い、給食用には約 15 種類の野菜を作っている。

立花有機農業研究会会長の長尾正人さん（1971 年生まれ）は 32 歳で U ターンし、田畑あわせて 3.7ha（水田 2.5ha）まで広げた。3.3ha が有機 JAS の認定圃場で、残りも無農薬。米の反収は 7.5~8 俵で、周囲の慣行栽培と遜色ない。

「管内に若い後継者が少ないし、金を稼ぐ仕事として農業を捉える傾向があります。また、有機農業をやりたい人は、こうした平地ではなく、島嶼部や中山間地域を選ぶんですね」

JA 職員の話では、給食用の野菜や小麦の生産量が減り気味とのこと。組合員は有機農業者を認めてはいるものの、特別栽培どまりで、新たに取り組む動きはなかなか起きない。今村さんは「立花は有機の農協なのだから、販売先を開拓してほしい」と言っていた。

JA では有機認証の書類作成の手伝い以外は、有機農業の普及にやや消極的な印象である。組合員のニーズに沿いつつ、市と連携して転換参入をどう進めるかに注目したい。（大江正章）

7) 下郷農業協同組合

大分県中津市耶馬溪町の山間に位置する農協である。正組合員数は 384 人、職員数は 72 人（2015 年 3 月）。大分県内の 16 の JA が合併し「JA おおいた」となるなか、有機農業への取り組みがなくなることを危惧し合併しなかった。2015 年 3 月には信用事業を JA 大分信連に譲渡し、農協経営のスリム化を図っている。

下郷地区の農協は、旧小作層の下郷農協と地主層の下郷第一農協の 2 つの組合が同じ地区内に併存・競合する形で、1948 年に設立された。下郷農協はそれまで地主に苦しめられてきた旧小作層が農地解放後の生計の安定と社会的地位の確立のために結集して作った組合である。経営理念は「消費者と提携し地域農業を守る」であり、理念を具現化する 3 つの柱として、少量多品目、有機農業の振興、消費者の願いに応える安全な食料の生産と供給、組合員が主人公の農協運営をあげている。

農家が生産した農畜産物を「安全・安心」をキーワードに消費者に直接届ける産直を行っている。産直のきっかけは、1952 年に長野県から若者 27 名が集団で当地区に入植し酪農を始めたことにある。下郷農協は入植者たちの生活・営農の両面で相談に乗り、彼らの生産する牛乳の販売も行うことになった。74 年には福岡の食品公害から命を守る会（現：自然食の会）福岡婦人生協などと提携し、無農薬・無化学肥料、完熟堆肥による野菜の産直も始まった。その後、食肉加工場、農産加工場（豆腐、麺類、もやし）、鶏肉処理場、惣菜工場など産直の基盤を強化するための加工施設を充実させた。

下郷農協には、有機野菜、黒豚、牛乳・乳製品、和牛、茶、鶏肉・鶏卵、米（無農薬、減農薬）



下郷農協本店には「有機農業宣言の農協」の看板が掲げられている



地域医療の拠点、下郷診療所と併設するデイケア施設

の生産組合がある。

有機野菜生産出荷組合には、64名が参加し、総作付面積は約8ha。家族経営(野菜は女性が主)による少量多品目栽培を行っている。農協では、組合員の農産物を全量買取っている。農産物の価格も生産組合と農協が話し合い再生産可能な価格を設定し、1年間同じ価格である。一時期、販売量が低迷し生産量も減少したが、2009年よりグリーンコープが「セット野菜(5品目)」を扱ってくれるようになり、農産物は全量販売可能となった。

茶、地鶏鶏肉では、有機JAS認証を取得しているが、他の農畜産物は記帳の負担など考慮し取得せず、下郷ブランドで販売している。

小学校の統廃合の話があったが、地域住民の反対で存続している。また、1989年に開設した共同組合立下郷診療所にはデイケア施設も併設し、地域の医療機関として重要な役割を果たしている。しかし、農家が減少し地域農業が縮小するなかで、経営面の負担は重いという。

後継者の育成や地域外からの移住には、教育機関、医療機関は欠かせない。下郷地区は、中津市街地から車で30分程度のところにあり、半農半X的な小さな農家を育てながら、地域を維持していくことも必要だと思う。

8) 宜野座村

宜野座村は2011年に「有機の里」宣言を行い、エコファーマーの育成に取り組んでいる。村では、元JAの職員で栽培の指導能力や販売力を備えた方を、栽培、販売、堆肥、家庭菜園、土づくりの各担当として採用している。有機農業について役場担当者は、「現状では、有機農業は難しい。収穫量が少なくなるので勧められない」と考えている。

エコファーマーの登録は28戸あり、村の担当者が栽培の指導、書類作成などの支援をしている。

沖縄県では、2002年に県内の27のJAがひとつとなった県単一の「JAおきなわ」で、組合員数は、129,628人となっている。JAでは、比較的規模の大きな生産者を対象に集出荷しているため、小規模で多品目栽培を栽培している農家は、減農薬・減化学肥料で栽培してもJAに出荷できないのが現状である。そのため、エコファーマーだけでなく慣行栽培の農作物も含めて村が設置した集荷場に持ち込まれ、販売指導の担当者が販売し、県内のスーパーなどへ流通されている。

「エコファーマーの農産物を求める店舗も少しずつ増え、エコファーマーの農家数も増えている」と担当者。

エコファーマーの生産者は、一人ひとりの規模が小さいが、受け入れる仕組みがJA側にあれば、有機農業の拡大に繋がるのではないかと思われる。(安慶名克己)

(6) 有機農業に関与しているJAの特徴

JAが農家の信頼を得ながら存続していくためには、農家の所得向上への取り組みは欠かせない。そのため、農産物の販路を確保し拡大することはJAの大きな役割である。

JAが有機農業に参入するには、まず有機農業を進めるための部会を設置することが大切と考える。その際、消費者が求める農産物や地域の環境保全など有機農業実施のきっかけとなる意識づけを図ることが必要となる。

部会は生産から出荷に至る多様な機能を持ち、JAに事務局を置くことが多く、なかには「生産者とJAの協議」によって生産者が主導で運営されている。設置にあたっては、JAやさそで行われたように、自らの責任において有機農業を実施するためにも、農家本人の意思による手上げ方式がよいと思われる。調査したJA甘楽富岡の有機農産物生産部のように、研修会や圃場視察が

主で農産物のほとんどは JA を通さず各自で販売している事例もある。しかし、生産部会の設置とその機能充実が、JA による産地形成、有機農産物の販路確保にとって重要な役割を果たしている場合も多い。JA の部会担当者にとって集出荷は、業務の延長線上にあり、担当者が変わっても継続した取り組みがなされている。JA が関わることで、農家では担いきれない学校給食用の有機農産物を集出荷のための施設や育苗、コントリーエレベーターでの米の乾燥、調製、貯蔵施設などを利用しやすくなる。

JA が有機農産物を取り扱うには、まとまった量の農産物を集荷・販売するという JA が行ってきた特色から有機 JAS 認証や地域認証が欠かせない。したがって、JA で有機 JAS 認証の講習会を開催したり、JA 職員が有機 JAS 認証や地域認証の書類作成を支援したりしているところもある。なかには、営農指導員が環境保全型農業を実施している農家の栽培状況を考慮して、有機農業への転換を進めているところもあるという。JA 職員に勧められれば、有機農業は農家にとって特別な栽培方法ではなくなるのであろう。

有機農産物の販路拡大（開拓）には、JA 傘下の店舗での販売、学校給食、マッチングフェアへの参加、消費者への PR など販路拡大の取り組みが行われている。また、農産物の価格は慣行栽培に比べて高く設定され、再生産可能な価格への努力がなされている。JA 越前たけふが実施している「インセンティブ買入制度」は、管内の農家全員を対象にした制度であり、栽培方法や米の品質による価格設定をオープンにしているため、農家の意欲を高める効果がある。それでも、有機農業の実施面積は伸びていないが、このような目に見える評価がより品質のよい農産物を生産しようとする農家の意欲を高めるため、他の JA においても必要となるであろう。

有機農業を実施するうえで生じる阻害要因の解消を、市町村と連携して取り組んでいる JA がある。豊岡市、JA たじまでは、有機農業を通して「儲かる仕組み」を提示するとともに、有機農業に取り組みたいが取り組めない理由を生産者へのアンケート調査を通して明らかにし、それら阻害要因に対する対策を実施している。他の市町村でも、都道府県や地元 JA と連携が取れているところでは、有機農業への取り組みが比較的やりやすいように思える。

(7) これから有機農業に取り組む JA に向けて

まず、地域で有機農業に関する情報を共有することが大切である。そのためには、有機農業を地域に定着・拡大するために有機農業実施農家、JA 担当者のどちらからでも、話を持ちかけることが第一歩となる。

次に、地域にあった取り組みを模索することである。地域の特色、JA の規模などを考慮し、できるところから手掛け、継続することが大切である。そのためには、農家自らが取り組む意欲を持つように仕向けることが大切である。

そして、有機農業に参入するためには JA、農家ともに覚悟が必要である。単に有機農産物は高く売れるからと、安易な気持ちで取り組んでも長続きはしない。必ずと言ってよいほど、上手くいかないときがある。そのとき、どう対応するかが、継続できるかどうかの分かれ目になる。そのためには、JA のトップが有機農業に理解を示すこと、自治体の理解・連携があることが欠かせない。このように、調査事例から考えられる。

4. 有機農業研修カリキュラムの作成

(1) 冊子「有機農業をはじめよう！研修生を受け入れるために」の作成

下記のカリキュラム作成・検討委員により、作成委員会を開催し、冊子を 10,000 冊印刷し、都道府県を通じて市町村に配布した。

1) カリキュラム作成・検討委員

大江 正章 ジャーナリスト
浜崎 修司 島根県東部農林振興センター
山下 一穂 NPO 法人有機農業参入促進協議会
吉野 隆子 オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村
涌井 義郎 あしたを拓く有機農業塾

2) 第 1 回カリキュラム作成・検討委員会

日時

6月22日(月) 13時30分から16時30分まで

場所

文京シビックセンター4階 シルバーセンター会議室 A (東京都文京区)

議事概要

日本土壌協会の小松清明氏より昨年度の取り組み内容と課題を紹介していただいた。その後、藤田事務担当責任者による「研修カリキュラム作成小委員会資料」の説明を行い、冊子の各ページの内容について意見交換を行った。執筆担当者、作成上の留意点について検討を行った。また今後の予定を確認した。

確認事項

- ・ 研修受入先、研修生がともに参考となる冊子を、A5 版、32 ページで作成することにした。
- ・ 執筆担当者、ページ割を決定した。
- ・ 第 2 回編集委員会で、構成案をもとに検討する。

配布資料

第 1 回編集委員会資料 (事務局)

3) 第 2 回カリキュラム作成・検討委員会

日時

9月7日(月) 13時30分から16時30分まで

場所

アカデミー音羽 学習室 B (東京都文京区)

議事概要

各執筆担当者から提出された構成案をもとに検討し、全体構成のなかでの各構成の検討を行った。

確認事項

- ・ 標記方法は、「有機農業をはじめよう！」シリーズを参考に、専門用語は避け、わかりやすく表現する。



- 執筆担当者は、11月末までに原稿を提出し、12月中旬に大江委員の査読を受け、印刷を行う。
- 川越印刷で各ページの割付を作成し、それをもとに、字数を明記して執筆を再度依頼する。

配布資料

第2回編集委員会資料（事務局）

(2) 冊子「有機農業をはじめよう！研修生を受け入れるために」の内容（A5版、32ページ）

研修受入先の心得

栽培概論

- 有機農業の考え方
- 土づくりの基本
- 作付計画
- 輪作・混作、品種の選び方
- 病害虫対策
- 雑草対策

栽培各論

- 水稲
- 露地野菜（トマト）
- 露地多品目野菜

Q&A 新規就農希望者へのアドバイス

研修計画を立てる

就農後の支援

参考資料（図書）

国都道府県担当

有機農業相談窓口一覧

Information

有機農業情報収集 INDEX



5. 有機農業の営農計画の作成及び指導に資するためのデータの収集、営農シミュレーション・ソフト及びマニュアルの作成

(1) 概要

営農計画の作成および指導に資するため、その根幹となる「有機農業の経営指標」を収集し、ウェブサイト上で公開する。

営農シミュレーション・ソフトおよびマニュアルは、普及指導員が利用でき、地域の有機農業による就農支援に資するものとする。そのため、既存の営農計画策定支援システムや各都道府県で使用している営農ソフトなどを活用し、有機農家の営農データの収集に役立つものとする。そのことによって、各地で新規就農者が立案する営農計画を支援できるようにする。

(2) 有機農業の営農計画の作成等小委員会委員

佐藤 正衛 農研機構・中央農業総合研究センター農業経営研究領域
里中 俊和 鹿児島県始良・伊佐地域振興局農林水産部農政普及課
丹治 喜仁 福島県農業総合センター有機農業推進室
錦織 秀 島根県農業技術センター技術普及部有機農業普及課

(3) 第1回有機農業の営農計画の作成等小委員会

日時

6月26日(金)13時30分から16時30分まで

場所

文京区男女平等センター 研修室D(東京都文京区)

議事概要

日本土壌協会の家常 高氏より昨年度の取り組み内容と課題を紹介していただいた。その後、藤田事務担当責任者による「営農計画作成等小委員会資料」の説明を行い、「営農計画策定支援システム Z-BFM」の活用、「有機農業の経営指標」を収集するために留意すべきこと、「経営指標」として収集すべき項目およびHPにて公開する「みんなでつくろう！経営指標」の内容について意見交換を行い、経営指標公開上の留意点などを確認した。



確認事項

- 7月にウェブサイト「有機農業をはじめよう！」に経営指標のページを追加し、経営指標の公開とともに提供を呼びかける。また、9月には検索機能を追加する。また、逐次データを追加して、利用しやすくする。
- 経営指標の公表にあたっては、委員の方々に意見をいただきながら進める。
- 第2回小委員会は、9月8日、東京都内にて開催する。

配布資料

第1回営農計画作成等小委員会資料、平成26年度有機農業営農計画支援マニュアル作成事業の概要(日本土壌協会)

(4) 第2回有機農業の営農計画の作成等小委員会

日時

9月8日(火)9時30分から12時まで

場所

アカデミー文京 学習室(東京都文京区)

議事概要

藤田事務担当責任者による「みんなでつくろう!経営指標」のページをスクリーンに映し、9月に追加した検索内容、「営農計画策定支援システム Z-BFM」への活用方法などの説明を行い、意見交換を行った。「経営指標」調査用紙の改善点および収集方法などを確認した。

確認事項

- 検索項目に、調査年、労働時間の合計を入れる。
- 検索画面に「検索をクリアする」を入れる。
- 営農形態のなかで、法人経営の扱いは、「その他」とする。
- 調査用紙に、調査年、有機農業開始年、作付面積および栽培面積を追加する。
- 検索結果で得られるPDFファイルと同じ内容をエクセルファイルで入手できると使いやすいとの意見が出た。掲載について検討することとなった。
- 公表している「経営指標」については、引き続き委員の方々に助言をいただきながら改善していく。
- 経営指標の収集は、都道府県および研修受入先、過去に調査した実施農家などへお願いしながら進めていく。

配布資料

都道府県別経営指標調査対象数(全国MOA自然農法推進協議会)

(5) 「みんなでつくろう!経営指標」の公開状況

営農計画を作成するときの心臓部にあたる経営指標537事例(水稻134事例、畑作物11事例、果菜類91事例、葉茎菜類121事例、根菜類118事例、その他野菜11事例、豆類12事例、果樹38事例、多品目栽培1事例)を公開した。

営農計画の作成については、既存の「営農計画策定支援システム Z-BFM」(平成25年1月、JA全農営農販売企画部、農研機構経営管理プロジェクト)<<http://fmrp.dc.affrc.go.jp/programs/farmplanning/z-bfm/>>を紹介、リンクできるようにするとともに、有機農業経営指標データ(bfmファイル、PDFファイル)を提供し、都道府県の普及指導員、JA営農指導委員等が当該データを活用して有機農業の営農計画を作成・指導できるようにした。

都道府県別経営指標数および、作物別経営指標数、公開、検索画面は下記を参照。

「みんなでつくろう！経営指標」に掲載している都道府県別事例数

都道府県	事例数								
北海道	23	埼玉県	18	岐阜県	16	鳥取県	9	佐賀県	9
青森県	5	千葉県	19	静岡県	10	島根県	27	長崎県	10
岩手県	0	東京都	6	愛知県	17	岡山県	7	熊本県	15
宮城県	0	神奈川県	54	三重県	12	広島県	16	大分県	9
秋田県	8	新潟県	13	滋賀県	1	山口県	13	宮崎県	0
山形県	9	富山県	5	京都府	1	徳島県	6	鹿児島県	14
福島県	4	石川県	0	大阪府	7	香川県	8	沖縄県	4
茨城県	16	福井県	0	兵庫県	13	愛媛県	15		
栃木県	20	山梨県	12	奈良県	8	高知県	37		
群馬県	14	長野県	21	和歌山県	6	福岡県	0	合計	537

「みんなでつくろう！経営指標」に掲載している作物別事例数

作物名	事例数
水稲	134
コシヒカリ	70
ヒノヒカリ	7
キヌヒカリ	7
ササニシキ	0
日本晴	0
きらら397	1
ひとめぼれ	2
あきたこまち	8
その他うるち米	31
美山錦	0
その他酒米	1
ヒメノモチ	0
モチミノリ	1
その他もち米	6
飼料用米	0

作物	事例数
麦	0
小麦	0
大麦	2
はだか麦	0
大豆	2
小豆	1
ラッカセイ	0
ソバ	0
キビ	1
トウモロコシ(子実)	5

作物名	事例数
果菜類	91
キュウリ	8
ナス	9
トマト	20
ピーマン	13
トウガラシ	3
オクラ	11
カボチャ	13
ズッキーニ	9
ゴーヤ	0
イチゴ	1

葉茎菜類	事例数
ハクサイ	3
キャベツ	14
コマツナ	16
ミズナ	7
チンゲンサイ	0
ホウレンソウ	18
レタス	13
シュンギク	3
ネギ	8
タマネギ	18
ラッキョウ	0
ニンニク	5
アスパラガス	3
シソ	1

作物名	事例数
根菜類	118
ダイコン	19
カブ	5
ニンジン	28
ゴボウ	4
ヤーコン	1
ショウガ	1
ジャガイモ	21
サツマイモ	11
サトイモ	24
ナガイモ	1
ジネンジョ	2
レンコン	1

豆類	事例数
エダマメ	7
インゲンマメ	3
エンドウマメ	2

その他野菜	事例数
ブロッコリー	8
ナバナ	1
ミョウガ	1

果樹	事例数
ミカン	19
カキ	2
ウメ	4
ビワ	1
スモモ	2
ブルーベリー	3
キウイフルーツ	5

多品目栽培	1
-------	---

合計	537
----	-----



[ホーム](#) > [みんなで作ろう！経営指標](#)

みんなで作ろう！経営指標

経営指標情報提供のお願い

新規就農時に営農計画を作成しようとしたとき、認定農業者になろうとしたとき、また、自らの農業経営を診断しようとしたとき、基礎となる有機農業のデータがなく、困ったことはありませんか。

当協議会では、国の「平成27年度有機農業拡大全国推進事業」の一環として、営農計画を作成するときの心臓部にあたる「経営指標データベース」を公表しています。

ぜひ、活用いただくとともに、皆さまの経営指標をご提供いただけますよう、お願いいたします。ご提供いただいた方には、謝礼をさせていただきます。

公表した経営指標データをもとに、無料で公開されている「営農計画策定支援システムZ-BFM」（平成25年1月、JA全農営農販売企画部、農研機構経営管理プロジェクト）を用いることで、有機農業での営農計画の作成に役立てることが出来ます。

営農計画の作成には、「有機農業をはじめよう！経営編」もご活用ください。

ここで提供した経営指標を使った方は、ぜひ、自らの経営指標をご提供ください。使った方が提供者となり、みんなで、経営指標のデータベースを作り上げていきましょう。

「経営指標の記入用紙」は、こちらからダウンロードできます。

ご提供いただく経営指標は、当協議会まで、お送りいただけますようお願いいたします。

なお、ご提供いただいた個人情報は個人情報保護方針に沿って、本事業の範囲内でのみ利用させていただきます。なお、個人情報を当協議会より第三者に提供することはございません。

ご提供いただく経営指標の記入上の留意点はこちら（[水稲](#)、[果菜類](#)）をご覧ください。

各地の経営指標は、下記より入手できます。

経営指標を地域から探す

北海道	東北	関東	北陸	東海甲信
関西	中国	四国	九州沖縄	

条件から探す

都道府県 [全て](#) 調査年 [全て](#)

作目

- | | | | |
|----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 水稲 | <input type="checkbox"/> 畑作物 | <input type="checkbox"/> 果菜類 | <input type="checkbox"/> 葉茎菜類 |
| <input type="checkbox"/> コシヒカリ | <input type="checkbox"/> 麦 | <input type="checkbox"/> キュウリ | <input type="checkbox"/> 白菜 |
| <input type="checkbox"/> ヒノヒカリ | <input type="checkbox"/> 小麦 | <input type="checkbox"/> ナス | <input type="checkbox"/> キャベツ |
| <input type="checkbox"/> キヌヒカリ | <input type="checkbox"/> 大麦 | <input type="checkbox"/> トマト | <input type="checkbox"/> 小松菜 |
| <input type="checkbox"/> ササニシキ | <input type="checkbox"/> はだか麦 | <input type="checkbox"/> ピーマン | <input type="checkbox"/> 水菜 |
| <input type="checkbox"/> 日本晴 | <input type="checkbox"/> 大豆 | <input type="checkbox"/> シシトウ | <input type="checkbox"/> チンゲンサイ |
| <input type="checkbox"/> きらら397 | <input type="checkbox"/> 小豆 | <input type="checkbox"/> トウガラシ | <input type="checkbox"/> ホウレンソウ |
| <input type="checkbox"/> ひとめぼれ | <input type="checkbox"/> ラッカセイ | <input type="checkbox"/> オクラ | <input type="checkbox"/> レタス |
| <input type="checkbox"/> あきたこまち | <input type="checkbox"/> ソバ | <input type="checkbox"/> かぼちゃ | <input type="checkbox"/> 春菊 |
| <input type="checkbox"/> その他うるち米 | <input type="checkbox"/> キビ | <input type="checkbox"/> ゴーヤ | <input type="checkbox"/> ねぎ |
| <input type="checkbox"/> 美山錦 | <input type="checkbox"/> トウモロコシ | | <input type="checkbox"/> 玉ねぎ |
| <input type="checkbox"/> その他酒米 | | | <input type="checkbox"/> ラッキョウ |
| <input type="checkbox"/> ヒメノモチ | | | <input type="checkbox"/> にんにく |
| <input type="checkbox"/> モチミノリ | | | |
| <input type="checkbox"/> その他もち米 | | | |
| <input type="checkbox"/> 飼料用米 | | | |
| <input type="checkbox"/> 根菜類 | <input type="checkbox"/> 豆類 | <input type="checkbox"/> その他野菜 | <input type="checkbox"/> 果樹 |
| <input type="checkbox"/> 大根 | <input type="checkbox"/> 枝豆 | | <input type="checkbox"/> 多品目栽培 |
| <input type="checkbox"/> カブ | <input type="checkbox"/> インゲン豆 | | |
| <input type="checkbox"/> 人参 | <input type="checkbox"/> えんどう豆 | | |

有機栽培の研修情報や
有機農業のイベント情報などを
ご提供下さい！（無償掲載）

 サイト内検索

 関連団体サイト





- 大根
- ショウガ
- サツマイモ
- サトイモ

営農条件

- 少量多品目栽培
- 品目をしぼった中規模栽培（5ha前後）
- 大規模栽培（10ha以上）
- その他

技術習熟度

- 新規就農者レベル
- 熟練者レベル

検索する

営農計画策定支援システムZ-BFM



・本システムは、経営改善策の検討や新しい営農技術・作目の導入効果の評価など、様々な営農計画案の作成を支援することを狙いとしております。

・分析は、経営概況を入力した後、経営指標のデータを呼び出します。次に、それらを自分の経営に合致した数値に修正して、最適な経営計画案を作成したり、試算計画を実行します。

・本システムは、農研機構とJA全農営農販売企画部との協定研究に基づく成果です。

6. 上記取組で収集・分析したデータの有機農業者等関係者への提供

(1) 冊子「有機農業をはじめよう！地域農業の発展とJAの役割」の作成

下記の編集委員により、編集委員会を開催し、冊子を10,000冊印刷し、JAおよび都道府県を通じて市町村まで配布した。

1) 編集委員

大江 正章	ジャーナリスト
榊田 みどり	農業ジャーナリスト
谷口 吉光	秋田県立大学
藤田 正雄	NPO 法人有機農業参入促進協議会
山下 一穂	NPO 法人有機農業参入促進協議会

2) 第1回編集委員会勉強会

日時

8月19日(水)10時より16時まで

場所

文京シビックセンター3階 会議室2(東京都文京区)

議事概要

滋賀県立大学環境科学部生物資源管理学科教授 増田佳昭氏より、「JAの有機農業への参入に係る課題について」話題提供を受けて、「JA等有機農業者団体が有機農業への参入に向けた対応」について意見交換を行った。

確認事項

- ・ 事務局案をもとに、執筆担当者、ページ割を決定した。
- ・ 第2回編集委員会で、構成案をもとに検討する。

配布資料

第1回編集委員会勉強会資料、企画案(事務局)、「有機農業をはじめよう！新規就農者を地域の力に」、「有機農業をはじめよう！農業力が地域を創る」

3) 第2回編集委員会

日時

12月8日(火)10時より16時まで

場所

文京シビックセンター3階 障害者会館 会議室B(東京都文京区)

議事概要

各執筆担当者から提出された構成案をもとに検討し、全体構成のなかでの各構成の検討を行った。

確認事項

- ・ 冊子のタイトルを「有機農業をはじめよう！地域農業の発展とJAの役割」とする。
- ・ JAの営農指導員が農家とともに取り組みたくなる内容を心がける。
- ・ 西村有加氏が担当する「新たなマーケットの可能性」は、8~9ページに移動する。



- 各執筆者に対して、再度原稿依頼を提出する。
- 原稿の提出期限は、2月28日とする。

配布資料

第2回編集委員会資料（事務局）、経済の市場化とグローバル化に対抗する有機農業の新たな戦略（素案）（谷口吉光）

4) 冊子「有機農業をはじめよう！地域農業の発展とJAの役割」の内容（A4版、32ページ）

地域農業の維持・発展に果たす有機農業の役割
新たなマーケットの可能性 生産者とレストラン
のマッチングによる有機野菜の広がり

取り組み事例

多様なスタイルで有機農業を推進する北海道の
JA JAきたそらち北竜支所、JA新しのつ、
JAつべつ

有機農業に取り組むJA やさと（茨城県石岡市）
生活事業に「有機農業・自給運動」の視点を

高齢者福祉事業から生まれた JA あづみの自
給運動

消費者の求める米を作る稲作地帯の農協

JA 越前たけふ

農村地域モデルと消費地近郊モデル JA た
じま、JA 兵庫六甲

広域農協と地域農協が併存して自治体行政と協
働 JA おちいまばり、JA 今治立花

JA が有機農業に参入するための課題 熊本
県のJAの取り組みから考える

有機農業に取り組むJAの特徴

消費者が求めるオーガニックとは

オーガニックフェスタにおける生産者と消費者の交流

有機農業相談窓口一覧



7. その他この事業の目的を達成するために必要な取組

(1) 研修受入先農家の研修内容の公表

研修受入先農家の研修内容および研修後の就農実績の調査結果をもとに、国の青年就農給付金（準備型）の受給対象となる有機農業での研修先の条件などを整理し、ウェブサイト「有機農業をはじめよう！」にて紹介した。ウェブサイトにて、本報告書 105～107 ページに掲載した 151 件の研修受入先を紹介中。

(2) 有機農業の栽培技術情報の整理と公表

有機農業の栽培技術情報として、野菜、柑橘および落葉果樹栽培農家の事例を整理・公表し、都道府県、有機農業相談窓口などに配布した。

- 有機農業研究者会議 2015 資料集（A4 版、102 ページ）「有機農業研究者会議 2015」実行委員会発行
- 有機農業実践講座 柑橘栽培 資料集（A4 版、112 ページ）NPO 法人有機農業参入促進協議会発行
- 第 16 回有機農業公開セミナー 資料集（有機農業をはじめよう！ No.7）（A4 版、96 ページ）NPO 法人有機農業参入促進協議会発行
- 有機農業実践講座 落葉果樹 資料集（A4 版、96 ページ）NPO 法人有機農業参入促進協議会発行

(3) 有機農業公開セミナーの開催

日 時

10 月 9 日（金）から 10 日（土）まで

場 所

國學院大學学術メディアセンター（東京都渋谷区）

主 催

NPO 法人有機農業参入促進協議会

共 催

日本有機農業研究会、國學院大學環境教育研究プロジェクト、渋谷・環境と文化の会

後 援

農林水産省

参加人数

124 名

内 容

基調講演では、横浜国立大学大学院環境情報研究院教授 金子信博氏より、「農業生産を支える土の中の生きもの」と題して、土壌生態系の仕組みと農耕地での生きもののはたらきについて研究成果を交えて紹介していただいた。また、農研機構・中央農業総合研究センター主任研究員 田中福代氏より、「成分分析からみた有機農産物の風味」と題して、分析値をもとに有機農産物の特徴を紹介していただいた。



「有機農業公開セミナー in 東京」のパネルディスカッション

事例発表では、当協議会の代表理事であり有機のがっこう「土佐自然塾」塾長でもある山下一穂氏からは、有機農業栽培の実際を、福島屋代表の福島 徹氏からは、有機農産物の流通の現場を、シニア野菜ソムリエの西村有加氏からは、消費者が求める農産物の特徴を紹介していただいた。

パネルディスカッションでは、株式会社マルタ会長であり当協議会副代表理事でもある鶴田志郎氏をコーディネーターに、事例発表者および茨城県で新規就農し産消提携を行っている魚住道郎氏をパネラーに、有機農業の土づくり、有機農産物の理解促進などについて、会場からの質問を交えながら意見交換を行なった。

2日目は、あしたを拓く有機農業塾塾長 涌井義郎氏より「有機栽培の考え方と技術の基本」を、堆肥・育土研究所主宰 橋本力男氏より「堆肥のつくり方、使い方」を、日本有機農業研究会副理事長 魚住道郎氏より「里山を活かした有畜（養鶏）複合の有機農業」について紹介していただいた。その後、会場よりの質問に答え、2日間の日程を終了した。

事業の成果

参加した新規就農希望者、農業者、地方自治体関係者などに、有機農業および有機農産物の特徴などについて理解を深めていただくことができた。資料集「有機農業をはじめよう No.7」は、有機農業を土壌生態系や農産物の特徴など多様な観点から理解する資料集としても活用できる冊子となった。

また、「土と健康」No.463（2016年1・2月号）に、公開セミナーの関連記事（基調講演、実施事例）が掲載され、有機農業に興味をもつ方に、土づくりの意義と実際についてさらに周知することができた。

関連資料

資料集「有機農業をはじめよう No.7」（A4版、96ページ）NPO 法人有機農業参入促進協議会 発行

(4) 都道府県および有機農業相談窓口を対象としたアンケート調査

1) はじめに

平成27年（1月～12月）の有機農業への参入相談活動状況を把握するために、相談窓口および都道府県を対象にアンケート調査を行った。

2) 実施期間と方法

実施期間 平成28年1月1日～3月31日

方 法 アンケート用紙を封書で送付して、ファクスまたはEメールで回答を受けた。記入および回答しやすいように、当協議会のホームページの於いても直接入力したり、調査用紙をダウンロードしたりできるようにした。

集計方法 同一団体（県、民間）から複数の回答があった場合には、その数値は団体として集計した。多い順の回答には、団体ごとに提出された回答に重みづけをし順位を決め集計した。たとえば、多い順に3つ選んだ場合の重みづけは、1位に3点、2位に2点、3位に1点をつけて集計し、合計点を分母にしてそれぞれの割合を算出した。

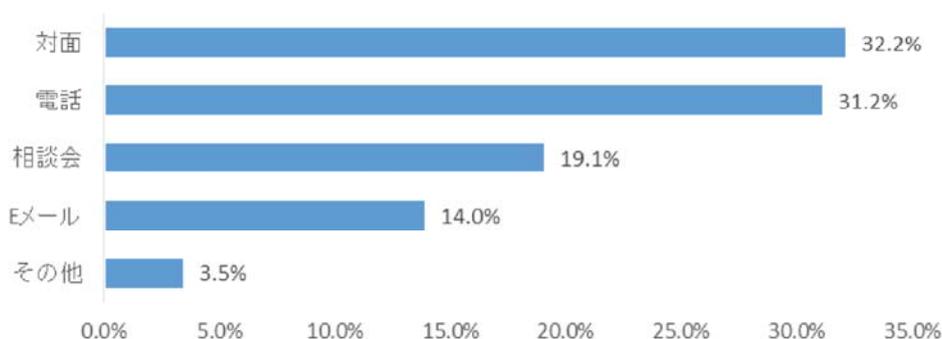
3) 対象と回収状況

対象	送付数	回答数	回答率
都道府県	47	42	89.4%
都道府県を除く相談窓口	39	27	69.2%
相談窓口以外の有機農業推進団体	-	9	-
合計		78	

4) アンケートの結果

相談窓口の対応方法の状況

多い順に回答された対応方法に、重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。対面（直接対話）が32.2%と最も多く、電話（31.2%）、相談会（19.1%）、Eメール（14.0%）が続いた。



過去1年間の情報交流会（相談会、セミナー、講演会など）の回数と参加人数等

情報交流会回数 509回（うち、都道府県は63.9%）

参加人数合計 11,404人（うち、都道府県は45.3%）

過去1年間の相談者の受付実数

新規参入相談者数 1,067人（うち、都道府県は50.8%）

転換参入相談者数 76人（うち、都道府県は39.5%）

新規参入相談者

相談者のうち、参入に繋がった人数 152人（うち、都道府県は54.6%、新規参入相談者の14.2%）

現在、相談を継続して対応している人数 237人（うち、都道府県は58.6%）

転換参入相談者

相談者のうち、参入に繋がった人数 21人（うち、都道府県は23.8%、転換参入相談者の27.6%）

現在、相談を継続して対応している人数 36人（うち、都道府県は44.4%）

新規参入相談者の状況

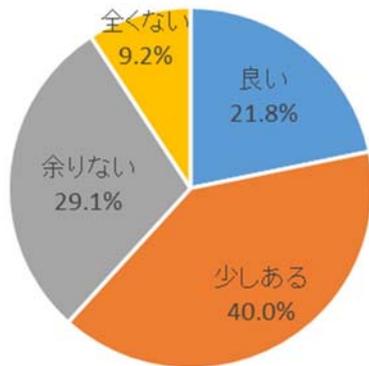
相談者の状況について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

有機農業への理解度では、「良い（21.8%）」「少しある（40.1%）」と6割強が相談前から理解を示していたが、「全くない」が9.2%あった。技術の習得度では、「基本を良く理解（14.0%）」

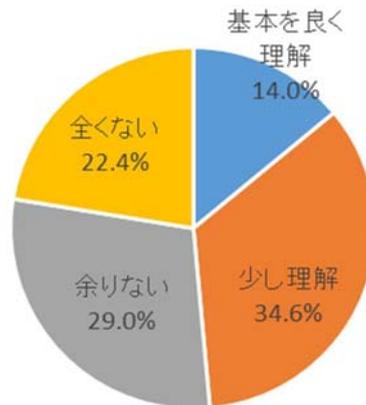
「少し理解(34.6%)」と5割弱が相談前から準備をして望んでいたが、「全くない」が22.4%あった。農地・住宅の確保では、「未定」が38.9%と最も多く、「準備中(35.8%)」、「検討中(25.3%)」が続いた。

新規参入希望者の相談状況は、昨年同様、就農に向けた準備をある程度して臨む方と、就農の希望はあるが何から準備すればよいのかわからずに相談に来る方の2通りがあるようであった。

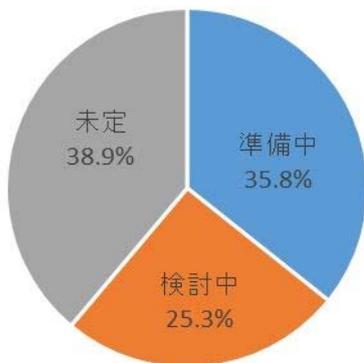
有機農業への理解度



技術の習得度



農地・住宅の確保

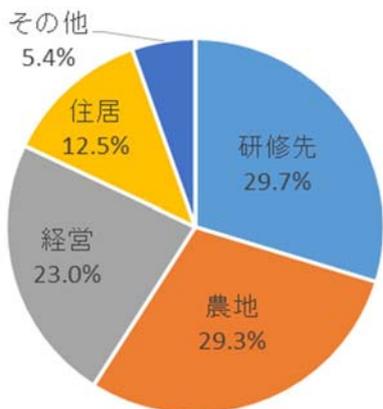


新規参入相談者の主な相談内容

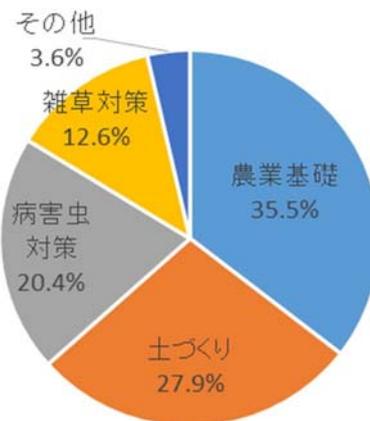
主な相談内容について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

就農先に関する相談内容では、研修先が29.7%と多く、農地(29.3%)、経営(23.0%)、住居(12.5%)が続いた。栽培技術では、農業基礎が35.5%と多く、土づくり(27.9%)、病虫害対策(20.4%)、雑草対策(12.6%)が続いた。販売流通では、販路が55.2%と最も多かった。地域に関することでは、仲間づくり(40.8%)と農家付き合い(37.8%)がともに多かった。行政・情報では、支援制度が59.9%と最も多く、研修先情報(36.0%)が続いた。相談を受けての紹介先では、有機農業推進団体(24.0%)、研修受入先(20.1%)が多く、公的機関(16.2%)、セミナーや交流会(13.6%)、農業法人(11.7%)、相談員・指導員(11.0%)が続いた。

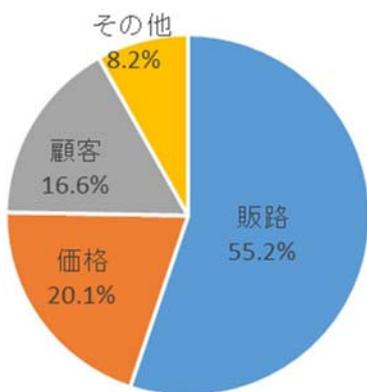
就農先に関すること



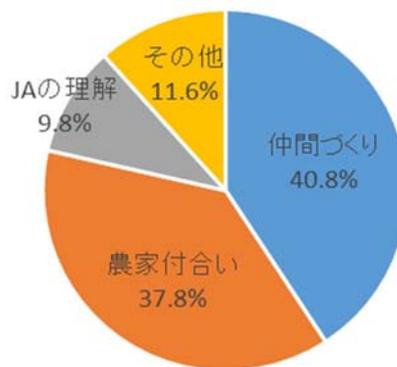
栽培技術に関すること



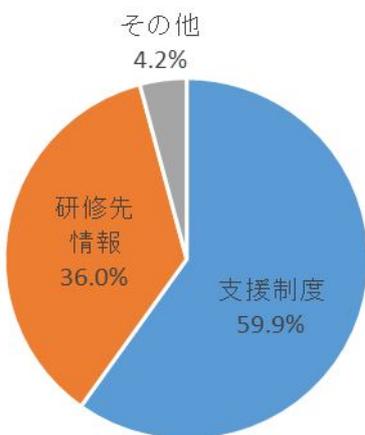
販売流通に関すること



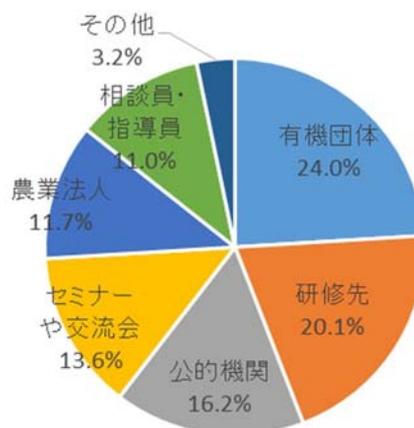
地域に関すること



行政・情報に関すること



相談を受けて、紹介した先



今回の調査で追加した項目、就農先に関する相談内容の「研修先」、栽培技術に関する相談内容の「農業基礎」が、ともに各質問項目で最も多かったことから、就農に向けた具体的な事項より基礎的な項目に関心があることがうかがえた。また、新規就農者が直面する就農先の農地、住居、販路の確保、技術の習得（研修先）、地域での暮らし方などが、新規就農希望者にとって重要な課題であることもうかがえる。

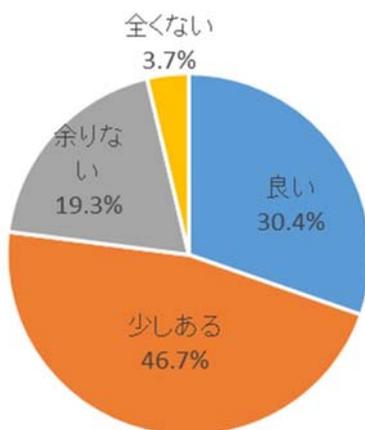
また、3つの質問項目で研修先が上位に占めていることから、就農希望者の課題を解決するために、相談担当者の立場からも研修先が重要な役割を担っていることがうかがえる。

転換参入相談者の状況

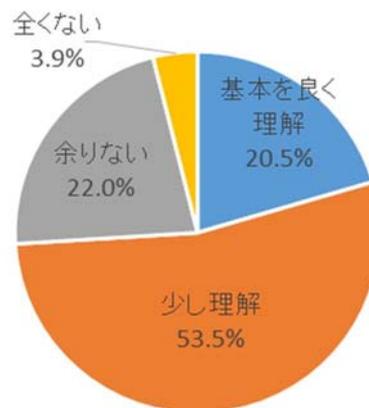
相談者の状況について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

有機農業への理解度では、「良い(30.4%)」「少しある(46.7%)」と8割弱が相談前から理解を示していたが、「全くない」が3.7%あった。技術の習得度では、「基本を良く理解(20.5%)」「少し理解(53.5%)」と7割強が相談前に準備をして望んでいたが、「全くない」が3.9%あった。実施農地では、自作地が41.7%と最も多かった。

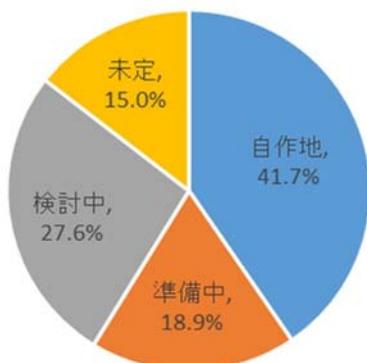
有機農業への理解度



技術の習得度



実施農地に関すること



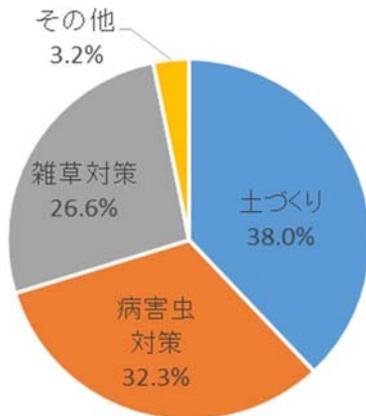
新規就農希望者に比べ相談件数が少ないなかでの評価であるが、転換参加者は有機農業およびその技術についてある程度の理解をしたうえで、相談に来ているようである。このことは、転換参加相談者のうち参加に繋がった人数の割合が27.6%と多いことからもうかがえる。

転換参加相談者の主な相談内容

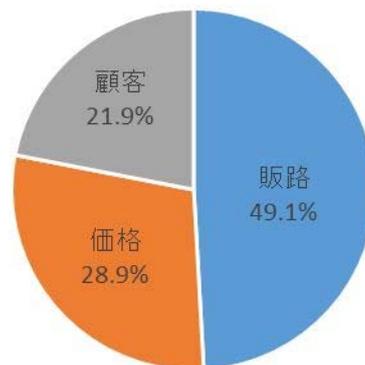
転換参加希望者の相談件数は新規参加希望者の7.1%と少なかった。主な相談内容について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

栽培技術に関する相談内容では、土づくり(38.0%)、病虫害対策(32.3%)が多く、雑草対策(26.6%)が続いた。販売流通では、販路が49.1%と最も多く、価格(28.9%)が続いた。地域に関することでは、仲間づくりが38.4%と多く、農家付き合い(37.5%)、JAの理解(18.8%)が続いた。行政・情報では、支援制度が53.1%と最も多く、実施農家情報が42.0%と続いた。相談を受けての紹介先では、セミナーや交流会(21.8%)が最も多く、有機農業推進団体と公的機関(18.2%)、研修先(14.5%)、相談員・指導員(12.7%)が続いた。

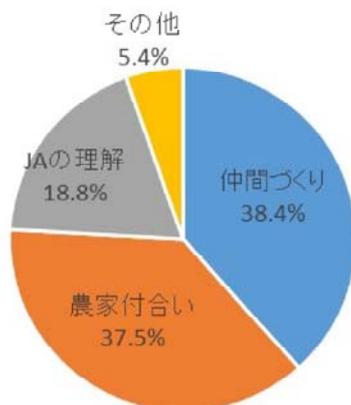
栽培技術に関すること



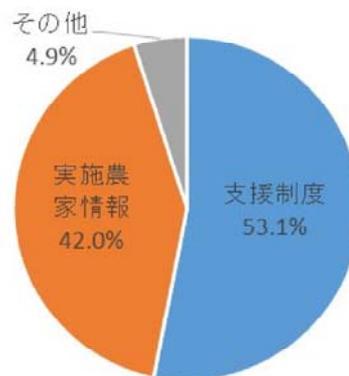
販売流通に関すること



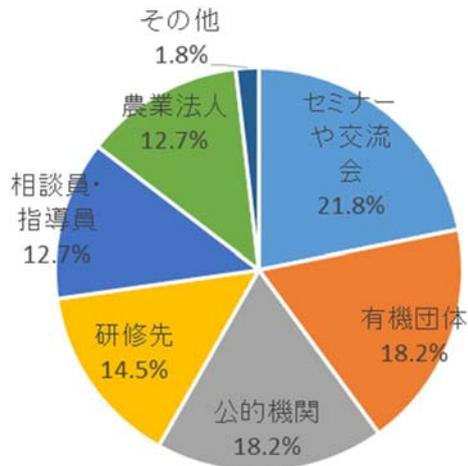
地域に関すること



行政・情報に関すること



相談を受けて、紹介した先



相談内容からも、技術の習得、販路の確保とともに、支援制度への関心が高いことがうかがえる。

また、相談担当者が転換参入希望者からの相談に対して、有機農業団体を紹介している割合が高いことから、転換参入の課題となる技術の習得、販路の確保などは、地域の有機農業団体（実施農家）の取り組み情報が参考とされているようである。

国の青年就農給付金の対象者数

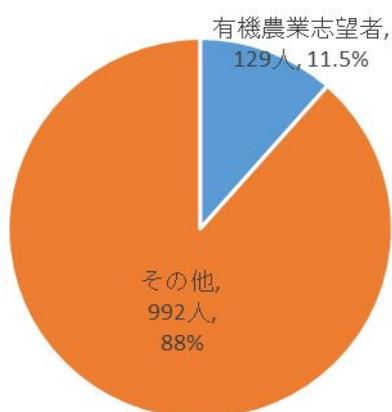
都道府県の回答では、1月から12月の集計は年度をまたぐため、平成26年度の対象者数を回答したところがあった。

農林水産省が公表している平成26年度の青年就農給付金対象者数は、準備型が2,410人、経営開始型が10,090人で、合計12,500人で、今回回答のあった合計は、準備型が1,121人、経営開始型が3,915人であった。有機農業（志望）者への給付数については、不明（集計していない）との回答が多く実態はわからないのが現状である。

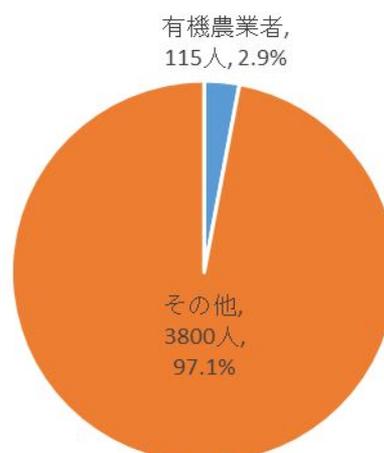
都道府県以外の相談窓口から回答のあった有機農業（志望）者への受給数は増加しており、民間の相談担当者にも青年就農給付金制度への理解者が増加していることがうかがえる。

国の青年就農給付金の対象者でお世話した人数（合計）

準備型の給付者数



経営開始型の給付者数



国の青年就農給付金の対象者でお世話した人数（都道府県合計）

準備型の給付者数

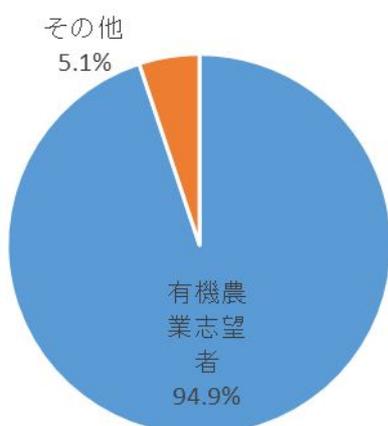


経営開始型の給付者数

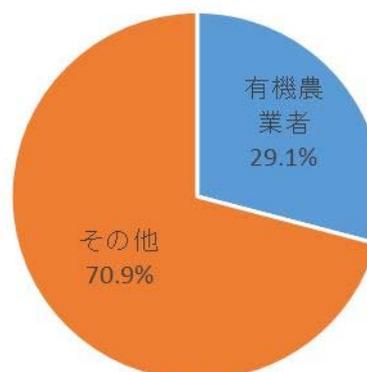


国の青年就農給付金の対象者でお世話した人数（都道府県以外相談窓口合計）

準備型の給付者数



経営開始型の給付者数



相談窓口の担当者として、一番困っていること

都道府県など公的機関の担当者から、有機農業の推進に向けた多くの意見をいただいた。本アンケートへの回答を普及センター担当者に促し、その回答を当協議会に送ってくれる県が増えたことで、現場の声が寄せられたためであろう。

都道府県など公的機関の担当者は、公的機関に有機農業の客観的な技術の蓄積が不十分であり、また有機農業に関する知識をもった普及指導員が少ない現状では、技術的な支援が難しいこと、新規就農希望者は農地、住宅および販路の確保が難しいこと、県内での有機農業の実態が把握できていないこと、などをあげている。その一方で、新規就農希望者が有機農業を安易に捉えていること、農業に対する前知識がないことなど就農希望者の相談の現状をあげている。

民間団体担当者からも、新規就農希望者が「就農を安易に捉えた相談が多いこと」をあげている。その一方で、参入希望者に合った有機農業に参入するための導き方が明確になっていないこと、農地、住宅、機械、資金などの確保が難しいことを課題としてあげている。そのうえで、相談窓口や有機農業の推進活動に人手がなく、公的機関と協力した活動を求めている。

相談担当者より寄せられた内容を、都道府県など公的機関と民間団体に分けて下記に列記した。

都道府県など公的機関

有機農業推進の隘路

- 有機農業を普及計画に位置付けること。また、理念を共にして一緒に活動をやってくれる仲間が不足している。
- 有機農業相談者の多くは有機農業の大変さ（栽培技術の習得、所得確保の困難さ）をよく考えずに、有機農業への理想のみで志望しているケースが多い。研修者の受け皿、面的な支援などのために、各地域において、有機農業実践者の連携（ネットワーク）を促したい。
- 研修先の斡旋（青年就農給付金該当研修先）。就農先農地の確保が急がれる。
- 担当者の知識不足と地域の有機農業実践者が少ないこと。
- 農業で経営が成り立っている研修先が少ない。補助事業を使って黒字になる経営では、研修先としてふさわしくないと考えている。販売価格の根拠がないことが多く、就農計画が作成できないため、経営開始時の支援事業が利用できない。
- 有機農業で経営が安定する経営体モデルの情報がない。有機農業の生産技術はさまざまで、効果に差が多いなど、技術指導が難しい。生産数量に不安定要素が多く、生産計画を作ることが難しい。個人やネット販売など相対での販売を志向する者が多く、販路確保と収益性の計画立案が難しく、経営計画が作りにくい。
- 販路・市場規模が不明。研修先の情報が無い。就農後に継続した支援体制が無い。収支計画を作成する上で単価・収量の情報がなく、営農計画の作成支援が難しい。また、達成可能性の評価も難しい。どの程度の品質が必要かも不明。
- 地域内の民間団体の対応状況などの情報を共有ができていない。
- 有機農業実施者は地域内の有識者などと交流を持ったり、独自で取り組みを始めたりすることが多いため、あまり公的機関へ相談がない。
- 有機農業で経営を確立している生産者が少なく、新規参入希望者に対して前向きな推進をしがたい。県として有機農業に対する知見を有していないため、技術的な支援が難しい。
- 有機農業により雑草が多発してしまうため、近隣農家とうまくいかないケースが多い。
- 有機農業が可能なまとまった農地の確保が難しい。出荷調整をする場所、機械や資材などの

保管場所、住宅の確保が難しい。

- 有機農業者は、生産だけではなく販売ルート（顧客）をもっており、新規参入者が新規に販路を開拓するのは困難であり、新規参入者（有機農業を志向）へのハードルが高い。
- 地域では、一部を除いて大きな農地を有機栽培として確保しにくい現状がある。

相談者の意識

- 「農業を始めればお金がもらえる」「農業であれば、簡単にはじめられる」「経験が無いが、俺の考える農業は絶対に儲かる」など、認識不足の相談者が9割以上いるため、農業の現状を理解してもらうのに時間を費やすことが大変である。
- イメージだけで有機農業を希望する参入希望者が多い。このような相談に対しては実践している農家を紹介し、実情を知ってもらうように誘導している。
- 研修などを通して技術の習得ができていないにも関わらず、標準的な収量・品質のものを生産できるとしており、すぐに経営が安定すると考えている。場合によっては、行政が農地や住宅の確保、資金の借入など、すべて何とかしてくれるだろうという想定のもとに相談に来る者もいる。新たに事業を開始するという意識がない。
- 先入観が強い場合は意見に食い違いが生じやすい。
- 相談者の就農への覚悟を推しはかること。
- 農業収入で生活していくことの難しさに対する認識が甘いケースが多い。
- 販売に関して、作れば売れると考えており、考えが甘い。相談者は、品目の特性や栽培管理などの基礎知識が乏しいにもかかわらず、高度な生産環境の管理を要する有機栽培で生計を立てる自信を持っている。現実の厳しさを伝えても納得せず有機栽培を強く希望されるため、指導が困難になることもある。
- 「有機栽培 = 高く売れる」と思われており、販路が十分確保されず、労働力に見合った収入を得られていないケースがある。
- 有機農業の捉え方が人によってさまざまで、資金もなく、机上の空論で相談に来る方が多い。
- 有機農業を希望する相談者が非常に多いが、有機農業の地域、経営の難しさを知らないで、イメージの良さや単価の高さで希望する人が多い。

相談内容について

- 参入希望者の自己資金と経営意識が不足している。
- 営農計画（実績）の未達成。栽培技術の習得と販売先の確保。就農後の地域とのつながりなどが課題である。
- 家庭菜園では無農薬（有機？）で栽培できており、自分には有機での栽培技術があると思っている方が多い。
- 相談者が自身で情報収集し、研修をした後（もしくはしている最中）に相談に来る例と、有機農業の漠然としたイメージだけで相談に来て、具体的な農業経営プランなどが全くない例との格差が大きい。とくに後者の例が多く、就農に対する基礎知識からの支援が中心となる。
- 就農後の販路が確立してない。
- 新規参入希望者については、「有機農業 = 自給的な田舎暮らし」との思いが先行し、知識・技術、自己資金、農地、のいずれもないケースが多い。

相談対応について

- 有機農業を実践する農家が地域内にいないため、実際の経営に基づく指導・助言が受けられ

ず、研修受入先もないこと。

- 参加するフェア（新・農業人フェア、移住相談）の特性上、農業（有機に関わらず）の現状を知らない方、農業体験のない方、農村での暮らし方を知らない方が多いので、現場の状況、地域の実情や先輩農業者の話など就農や永住の情報収集に努めるよう指導している。
- 支援制度を活用するために認定新規就農者を目指す、所得目標を達成する就農計画を作成するのが難しい（有機農業の収量、単価、販売先、労力などについて、実態に合うデータがない）。研修先が無い（県内に公的な有機農業の研修機関が無く、研修受け入れ可能な有機農家も少ない）。
- 紹介できる研修先がない。一般栽培に比べて地域での事例がほとんどなく、収支計画の相談・指導ができない。経営、栽培技術で指導できる部分がほとんどない。
- 体験や研修を希望されたときの体験先（研修先）があまりないこと。将来、独立・自営で有機農業を行うまでのステップと評価、支援策が確立していない。
- 相談に来られる非農家には、農地取得が難しい。
- 相談者の多くは農業体験がなく、農地も有していないケースが多い。有機農業に参入希望を持っているものの、生活基盤、資金、技術などが揃っていないため、現実を理解してもらい、就農後のギャップを埋める必要がある。また、担当自身は有機農業の体験がなく、教科書的な回答しかできないため、技術問題にも十分対応し切れていない。
- 有機農業者は、栽培品目、技術レベル、販路、ポリシーなどがさまざまで、統一した指導は難しい。また、栽培指針、経営指標がなく、就農後のイメージを説明しにくい。

相談状況について

- 有機農業での新規就農者を募集しているが、就農相談会などへの参加者が少ない。

民間団体

新規就農の隘路

- 研修棟があり3年間利用できるが、その後の空き家を見つけることが困難となっている。
- 就農に向けた考えがはっきりせず、部分的な相談で終わっていること。
- 意欲があっても、就農のための資金がないこと。農業法人への就職した場合でも、給与が安く、将来、独立できるだけの資金を貯めることが難しい。
- 有機農業での就農に関するデータ（必要経費、売り上げ、経営規模など）の整理ができておらず、聞かれた際にすぐに答えられない。
- 行政との連携やサポートが不十分なため、就農準備中や就農後に問題が発生することがあるので安心して紹介できない。
- 農地は借りやすいが、住居が農地の近辺に見つからず実行に移せないことが多い。また、機械の購入など、自己資金が無いために諦めざるを得ないこともよくある。
- 新規参入に向けた具体的イメージを持っていないことと自己資金が少なすぎる事。
- 技術専門職がいいため、技術的指導が出来ない。
- 日本全体に有機農産物への理解が小さく、有機志向者の理想と現実が乖離している（価格や販売面・作業量など）。
- 相談に来る人たちは農業の良い面を期待して来るところがあるが、現実と理想のギャップがあまりにも大きい。自然相手の農業経営は非常に厳しいことも分かってほしい。

青年就農給付金について

- 国の青年就農給付金対象者を、大規模経営の認定農家を目指す人に限っている。本当にそこまでの農家になれるかどうか判らない。研修生は受講料を収める人に限るというのも、お金は無いがやる気はあるだけでは、給付金対象者から除外されている。
- 就農給付金の説明をしても、内容を充分把握していない。

相談窓口として

- 今後はさまざまな機会を通して有機農業の話題を投げかける取り組みをさらに進め、参入促進に努めていきたい。
- 相談については、会員がほとんどである。会員確保のため、実証展示圃場の設置や知り合いへの呼掛けなどしているが、会員増へはつながっていない。地域のなかでも、新規で有機農業に取り組んでいる若手がいることや、有機農産物を求める消費者もいるので、繋がりを深めていきたい。
- 相談自体がほとんどない。

参入に繋がった事例

新規に参入した 46 事例、慣行栽培から転換参入した 5 事例、法人に就職した 1 事例、計 52 事例を紹介する。

新規参入に繋がった事例では、ほとんどの事例で就農前に農家、法人などで研修を受けていた。都道府県などの公的機関の担当者への相談は、新・農業人フェアなど就農相談会や関係機関からの紹介が多かった。参入後も農業改良普及センターなどの公的機関との関係があり、慣行農家と同様の支援を受けていると思われる事例が見られた。民間団体の担当者への相談も新・農業人フェアなどの相談会が多かった。

新規参入に繋がった事例のうち、青年就農給付金などの受給者が 15 事例あり、相談担当者に給付金制度が浸透していることがうかがえる。

転換参入に繋がった事例の参入のきっかけには、有機農業実施者との出会いが 2 件、普及センターの支援が 1 件あった。

新規就農事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
北海道	男	33歳	有	無	会社員	300万円	稲作、畑作、野菜作	田 100a、 畑300a	田 100a、 畑300a

研修内容など 有機農業者での稲作、畑作、野菜作の研修。公的支援あり。

相談のきっかけ 新・農業人フェア。

参入に繋がった理由 研修受入先と研修受入先の近くで農地が空いたこと。

参入後の状況 研修受入先が新規参入に必要なお世話をした。

新規就農事例 2

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東北	男	38歳	無	無	不明	不明	野菜作	その他 98a	畑5a

研修内容など 就農地に隣接する町の法人にて、花き栽培を研修。
 相談のきっかけ 就農予定自治体への相談。
 参入に繋がった理由 就農を相談し町を通して住居、農地（山林）の斡旋。
 参入後の状況 就農地である町から就農計画の認定を受け、青年就農給付金（経営開始型）を需給。技術などは研修受入先法人から支援を受けた。

新規就農事例 3

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東北	男	32歳	有	無	会社員	不明	野菜作	不明	不明

研修内容など 県内で有機栽培の研修を受けている。就農給付金（準備型）を受給。
 相談のきっかけ 公社相談会で普及センターを紹介され来所。
 参入に繋がった理由 配偶者の給与所得あり。農地の近隣に住宅取得できた。本人の意欲と体力を有すること。研修受入先も新規参入者であったため、参考になる指導を受けられたこと。
 参入後の状況 他事務所管内のため未確認。

新規就農事例 4

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	女	44歳	有	無	会社員	不明	野菜作	畑20a	畑20a

研修内容など 有機野菜農家で露地野菜栽培を研修。
 相談のきっかけ 本人が研修受入先を訪問。その後、県の窓口を利用。
 参入に繋がった理由 平成 25 年 7 月から平成 27 年 5 月まで研修。青年就農給付金（準備型）の受給や就農準備について支援を行う。市町村農政課や農業委員会と打ち合わせを行い、地権者の強い推薦により農地を確保し平成 27 年 9 月に就農。
 参入後の状況 参入地域担当の普及指導員が技術面での支援を行う。周辺市町村へ農地拡大の支援を依頼する。

新規就農事例 5

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	35歳	有	無	会社員	200万円	野菜作	畑43a	畑43a

研修内容など 有機農家で有機野菜の研修を 1 年間、慣行農法の野菜栽培技術研修を週 1 回程度を 1 年間実施。当所で開催した経営講座に参加。青年就農給付金

(準備型・経営開始型)を受給。

相談のきっかけ

当所での個別相談。

参入に繋がった理由

研修により栽培技術が習得でき、農地・農機具など借入の条件がそろったため。

参入後の状況

有機農家の組織で技術などの支援を行っている。

新規就農事例 6

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	女	39歳	無	4人	パート・アルバイト	不明	畑作	畑54a	畑54a

研修内容など

有機農業実践農家

相談のきっかけ

有機農業実践農家で仕事をしているうちに、有機農業への魅力を感じ就農を決意。青年農業給付金(経営開始型)の相談のため事務所に来所。

参入に繋がった理由

有機農業実践農家で4年間技術の習得を行い、また青年就農給付金を活用したため。

参入後の状況

無記入。

新規就農事例 7

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	48歳	有	1人	自営業	100万円	野菜作	畑60a	畑60a

研修内容など

有機農業実施農家にて研修。野菜30品目程度。新規就農研修施設を利用(市所有、月額2万円、24坪の家)

相談のきっかけ

無記入。

参入に繋がった理由

販売先があること。

参入後の状況

無記入。

新規就農事例 8

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	43歳	有	1人	会社員	400万円	野菜作	畑70a	畑70a

研修内容など

有機農業研修受入先で、野菜の多品目栽培を学ぶ。青年就農給付金(準備型)を受給。

相談のきっかけ

新・農業人フェア。

参入に繋がった理由

研修受入先の技術指導、公的支援の斡旋、農地探しの支援。

参入後の状況

継続的な技術指導、中古農機具の斡旋など。

新規就農事例 9

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	30歳	有	1人	会社員	不明	野菜作	不明	不明

研修内容など

有機農業研修受入先で研修。

相談のきっかけ 県主催の新・農業人フェアにて相談。

参入に繋がった理由 無記入。

参入後の状況 住宅の斡旋。

新規就農事例 10

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほ か	前職	自己資 金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
関東	男	不明	無	無	会社員	不明	不明	不明	不明

研修内容など 無記入。

相談のきっかけ 無記入。

参入に繋がった理由 無記入。

参入後の状況 無記入。

新規就農事例 11

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほ か	前職	自己資 金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
東海	男	35歳	有	無	不明	100万円	野菜作、畑 作	田20a、 畑50a	田20a、 畑50a

研修内容など 有機農業研修受入先で研修。

相談のきっかけ 相談会に参加。

参入に繋がった理由 住宅、農地。

参入後の状況 技術、農地。

新規就農事例 12

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほ か	前職	自己資金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
東海	男	37歳	有	2人	会社員	100万円	稲作、畑作	田53a	田53a

研修内容など 青年就農給付金（準備型）認定研修機関で給付金を受給しながら2年間研修した後に就農。米と大豆を有機で栽培し、味噌のワークショップを経営の柱にしている。現在は青年就農給付金（経営開始型）を受給。

相談のきっかけ 農起業支援センターを知り、就農相談を希望して訪問。

参入に繋がった理由 研修機関で熱心に研修し、その熱意から農地を借りることができた。住宅と農地が離れているが、熱意のある姿を見て、就農予定地である市からも支援が得られた。

参入後の状況 熱意と人柄により、近隣の方から中古の機械を譲り受けることができ、投資金額を抑えながら、できる範囲で機械化を進めている。

新規就農事例 13

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほ か	前職	自己資 金	参入後の 農業形態	全農地 面積	有機 面積
東海	男	38歳	有	1人	会社員	500万円	稲作、野菜 作	田6a、畑 23a、樹園 地10a	田6a、 畑23a

研修内容など 青年就農給付金（準備型）から開始型へ4月に移行。
 相談のきっかけ 有機農業相談窓口で相談。
 参入に繋がった理由 相談後の地域の連携および研修受入先での受け入れが上手くかみあった。
 参入後の状況 無記入。

新規就農事例 14

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
北陸	男	47歳	有	無	農業従事者	不明	畑作、野菜作	畑100a	畑100a

研修内容など 農業法人に従事しながら技術を取得。
 相談のきっかけ 青年就農給付金（経営開始型）（事例相談者の配偶者が対象）。
 参入に繋がった理由 農地情報の提供。
 参入後の状況 市役所農林課・農業委員会、県地域振興局の担い手担当から農地情報の提供や新規就農者の仲間づくりの支援。

新規就農事例 15

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
北陸	男	40歳	無	無	不明	不明	畑作	不明	不明

研修内容など 現在、研修中。
 相談のきっかけ 無記入。
 参入に繋がった理由 無記入。
 参入後の状況 無記入。

新規就農事例 16

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	30歳	無	無	会社員	不明	野菜作	田13a	田13a

研修内容など 有機農業実施農家にて研修。
 相談のきっかけ 認定就農者への認定を希望され、相談に来られた。
 参入に繋がった理由 研修受入先農家の理解、尽力。地域での受け入れ体制があった。
 参入後の状況 就農計画の作成支援中。

新規就農事例 17

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	34歳	無	1人	パート・アルバイト	180万円	稲作、野菜作	田30a、 その他 25a	田30a、 その他 25a

研修内容など 研修受入先法人にて研修。
 相談のきっかけ ウェブサイト。
 参入に繋がった理由 受入先法人での研修と受入先が運営している出荷グループへの加入。
 参入後の状況 技術、販路、農地。

新規就農事例 18

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	女	36歳	有	2人	会社員	不明	野菜作	田30a、 畑10a	畑5a

研修内容など 基本技術を近隣の先進農家（有機栽培でない）で1年間少量多品目の栽培のための研修を受ける。研修後、親の所有する農地で農薬や化学肥料不使用の有機農業を開始。

相談のきっかけ 普及センター主催の新規就農者向け、栽培などの講習会に参加。その後、営農に関する相談を受付。

参入に繋がった理由 農地や農機具は両親が所有、夫は別の職に就いており、住宅も所有。一方、両親が高齢になり、農地を管理するものが不在であるため、本人が自分の考える有機農業に参入することとなった。

参入後の状況 土づくりや栽培、病虫害防除について相談を継続。

新規就農事例 19

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	女	41歳	無	無	パート・アルバイト	300万円	野菜作	田32a	田4.5a

研修内容など 農の雇用事業。就農スタートアップ支援事業の活用。

相談のきっかけ 無記入。

参入に繋がった理由 研修受入先農家とのマッチングができた。

参入後の状況 研修受入先農家に一部農産物を買って上げてもらい有利販売ができています。

新規就農事例 20

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	43歳	無	無	農業従事者	無万円	野菜作	田36.3a	田36.3a

研修内容など 農業法人にて、ミニトマト、モロヘイヤ、人参、アイスプラント、ニンニク、スナップエンドウなどの栽培方法を学ぶ。公的支援なし。

相談のきっかけ 研修受入先からの紹介。

参入に繋がった理由 研修受入先からの土地を含めたのれんわけ。

参入後の状況 なし。

新規就農事例 21

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	67歳	有	2人	会社員	不明	稲作	田40a、 畑16a	田40a、 畑16a

研修内容など 無記入。

相談のきっかけ 無記入。

参入に繋がった理由 無記入。

参入後の状況 無記入。

新規就農事例 22

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	31歳	有	無	会社員	不明	稲作、野菜作	田40a、畑160a	田40a、畑160a

研修内容など 有機農業実施農家にて水稻、畑作全般を学ぶ。公的支援なし。

相談のきっかけ 知人の紹介。

参入に繋がった理由 研修中に農地を見つけることができた。

参入後の状況 提携による消費者との交流。

新規就農事例 23

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	27歳	不明	無	学生	無万円	野菜作、稲作	田50a	田5a

研修内容など 県立農業大学校にて研修を受ける。

相談のきっかけ 無記入。

参入に繋がった理由 実家に農地があった。

参入後の状況 無記入。

新規就農事例 24

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	30歳	無	無	学生	500万円	稲作、野菜作	田70a	田70a

研修内容など 民間の大学校にて学ぶ。

相談のきっかけ 青年就農給付金（準備型）および祖母が市内に在住。

参入に繋がった理由 自治会長による農地と住宅の紹介。

参入後の状況 成苗播種機の斡旋。農業施設貸与事業。

新規就農事例 25

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	31歳	無	無	無職	100万円	野菜作、稲作、畑作	田90a	田90a

研修内容など 市内の有機農業実践者で1年間研修（新規就農離陸加速モデル推進事業による研修を実施）。

相談のきっかけ 就農支援センターへ連絡があり、相談面接の後研修することが決まった。

参入に繋がった理由 就農意欲があったうえ、研修期間中に市内で農地と住宅が決まった。

参入後の状況 地元の有機農業生産グループに加入し、農地、中古機械、出荷についての情報を入出している。離農した方から、農地と住居を引き継ぐことができた。

新規就農事例 26

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	35歳	有	1人	農業従事者	800万円	畜産	その他 500a	その他 500a

研修内容など 養豚。
 相談のきっかけ 直接。
 参入に繋がった理由 前任者との協議。
 参入後の状況 有機農業実施グループのメンバーとしての付き合い。

新規就農事例 27

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	42歳	無	無	会社員	無万円	畑作	畑50a	畑50a

研修内容など 有機農業研修受入先法人で研修。
 相談のきっかけ 新・農業人フェア。
 参入に繋がった理由 研修内容。
 参入後の状況 農地の紹介。

新規就農事例 28

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	44歳	有	無	会社員	500万円	野菜作	畑79a	畑79a

研修内容など 有機農家に1年間研修。品目は露地野菜を中心とした多品目。
 相談のきっかけ 普及センターに来所。直接対話がきっかけ。
 参入に繋がった理由 研修受け入れ農家が精力的に技術指導。関係機関が情報共有することでリアルタイムな農地情報などを研修者に提供。
 参入後の状況 将来の経営に対する相談対応。

新規就農事例 29

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	30歳	無	無	学生	不明	野菜作、畑作	畑4000a	畑4000a

研修内容など 有機農業研修受入先にて、稲作、露地・ハウス野菜を学ぶ。公的支援はなし。
 相談のきっかけ ウェブサイトより研修受入先の研修に参加。
 参入に繋がった理由 研修中に、同県内での新規就農希望地、数か所の行政や普及センターをまわり、その中から農地、居抜きの農家住宅など、借りれることようになった。資金は自己資金。
 参入後の状況 機械（トラクター）の購入にあたり運搬や道具の貸し出し、種の譲渡など。

新規就農事例 30

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
中国	女	29歳	有	無	会社員	50万円	野菜作、稲作	田20a、畑30a	田20a、畑30a

研修内容など 「県産業体験事業」を活用して、地域内農家のもとで1年間研修。
 相談のきっかけ ウェブサイトなど。
 参入に繋がった理由 定住地域における有機農業の取り組みの機運。「半農半X支援事業」による就農支援。
 参入後の状況 無記入。

新規就農事例 31

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
中国	男	50歳	有	2人	会社員	300万円	野菜作	田20a	田20a

研修内容など 有機農業実施農家で、ハウレンソウ、トマトなどを研修。2年間の研修期間中に研修費を受給(150万円/年)。
 相談のきっかけ 相談会。
 参入に繋がった理由 研修制度があったため。
 参入後の状況 技術など。

新規就農事例 32

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
中国	男	33歳	無	無	農業従事者	100万円	野菜作、畑作	畑16a	畑16a

研修内容など 農作業全般について、農業法人で研修。
 相談のきっかけ 平成26年度から相談に応じ、就農準備の支援を継続した。
 参入に繋がった理由 研修受入先と住宅・農地などが地元の近隣に確保できた。
 参入後の状況 栽培指導支援。

新規就農事例 33

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
中国	男	42歳	有	3人	会社員	500万円	野菜作	畑50a	畑14a

研修内容など 有機農業の研修受入先法人で野菜栽培を学ぶ。青年就農給付金(準備型)を受給。その後、農業法人で学ぶ。
 相談のきっかけ 県農業農村担い手育成機構に来所。
 参入に繋がった理由 認定新規就農者を目指した申請書作成。
 参入後の状況 関係機関が連携して支援。

新規就農事例 34

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
中国	男	40歳	有	2人	会社員	不明	野菜作	畑50a	畑50a

研修内容など 有機農業の研修受入先で野菜栽培を学ぶ。青年就農給付金（準備型）を受給。

相談のきっかけ 県有機農業研究会への電話。

参入に繋がった理由 研修を修了し技術（栽培・販売）を習得し、自己資金で就農。

参入後の状況 無記入。

新規就農事例 35

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
四国	女	50歳	無	2人	公務員	不明	稲作	田100a	田100a

研修内容など 親の技術の継承。

相談のきっかけ 父親が農業委員であったため。

参入に繋がった理由 父親の経営基盤があったため。

参入後の状況 特になし。

新規就農事例 36

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
四国	男	42歳	無	2人	会社員	100万円	果樹、畑作、稲作	田15a、畑16a、樹園地110a	畑16a

研修内容など 特になし（独学）。

相談のきっかけ 直接来庁。

参入に繋がった理由 親元就農であったため、農地の借り受けが容易であった。

参入後の状況 青年就農給付金（経営開始型）の給付。耕作放棄地の整備に関する補助。

新規就農事例 37

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
四国	男	25歳	有	無	学生	200万円	野菜作	田20a	田20a

研修内容など 有機農業の研修受入先法人で、栽培全般を学ぶ。青年就農給付金（準備型）を受給。その後、有機栽培農家で、ミニトマト・ショウガなどを学ぶ。地域担い手協議会による支援（県新規就農支援事業活用）。

相談のきっかけ 大学在学中にゼミ活動で就農地の集落活動を経験、その中で農家と知り合い就農を目指すこととなる。

参入に繋がった理由 集落の農家が住宅や農地確保などを支援。

参入後の状況 集落の農家が住宅、農地確保などや農家付き合いなどを支援技術については研修受入農家が支援。

新規就農事例 38

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
四国	男	34歳	有	1人	パート・アルバイト	不明	野菜作、果樹	田30a	田30a

研修内容など 有機農業の実施農家にて、野菜栽培の研修。青年就農給付金(準備型)を受給。

相談のきっかけ 無記入。

参入に繋がった理由 青年就農給付金(準備型)を活用しながら研修し、技術を修得した。また、研修後、順調に農地を確保できたため。

参入後の状況 無記入。

新規就農事例 39

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
四国	男	45歳	有	1人	会社員	不明	野菜作	不明	不明

研修内容など 研修受入先法人で、少量多品目栽培を学ぶ。

相談のきっかけ 新・農業人フェア。

参入に繋がった理由 東日本大震災のボランティア活動で、研修受入先の存在を知り、新・農業人フェアを経て研修に入る。1年間の研修ののち、生産者グループとつながりのある同県内で就農する予定。

参入後の状況 無記入。

新規就農事例 40

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州	男	36歳	有	1人	会社員	200万円	畑作、稲作	田60a	田60a

研修内容など 現在、研修受入先農家で研修中(野菜全般)。市新規参入者研修制度を利用。

相談のきっかけ 県新規就農セミナー・相談会。

参入に繋がった理由 研修制度があったため。

参入後の状況 有機 JAS 認定農家が相談に応じている。

新規就農事例 41

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州	女	44歳	有	2人	自営業	100万円	その他	畑35a	畑35a

研修内容など 地域の農業者。

相談のきっかけ 市役所へ直接相談。

参入に繋がった理由 地域の農業者から技術面や販売面について、相談体制があったこと。

参入後の状況 不明。

新規就農事例 42

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州	男	40歳	有	2人	オペラ歌手	不明	畑作	畑50a	畑50a

研修内容など 有機農家で露地野菜の栽培を学ぶ。

相談のきっかけ ウェブサイト。

参入に繋がった理由 農地、住宅の確保。

参入後の状況 役場職員、農地の斡旋。

新規就農事例 43

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州	男	38歳	有	無	会社員	100万円	野菜作	畑50a	畑50a

研修内容など 研修受入先法人で野菜栽培を学ぶ。

相談のきっかけ ウェブサイト。

参入に繋がった理由 Uターンであり、地元友人、知人があり、農地の確保がスムーズにできた。

参入後の状況 地元の有機生産グループの一員になり相談している。

新規就農事例 44

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州	女	43歳	有	1人	会社員	100万円	畑作、野菜作	畑74a	不明

研修内容など 地域の先進農家。

相談のきっかけ 市町村への青年就農給付金相談。

参入に繋がった理由 本人の強い意志。

参入後の状況 地域の農家、町役場が支援。

新規就農事例 45

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州	男	29歳	有	無	会社員	100万円	野菜作	畑75a	畑75a

研修内容など 地元有機農家で、有機農業栽培全般について研修。

相談のきっかけ 地元農家、有機農業生産組合への相談。

参入に繋がった理由 県農政普及課（普及センター）や地元有機農家での研修で技術などの習得ができた。青年就農給付金（準備型）などの支援策があった。地元有機農業の指導農業士がいた。

参入後の状況 市役所などの公的機関が農地などを斡旋。地域有機農家の相談支援。JA部会組織活動への誘導。

新規就農事例 46

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州	男	31歳	有	1人	農業従事者	100万円	野菜作	畑300a	畑100a

研修内容など 有機農業の実施農家で研修。
 相談のきっかけ 市役所、普及センターに有機農業の情報、堆肥づくりについて相談。
 参入に繋がった理由 本人に強い意志があったため。
 参入後の状況 地域の農業者と栽培について情報交換を行っている。

転換参入事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東北	男	60歳	有	無	自営業	不明	稲作	田300a	田47a

研修内容など 無記入。
 相談のきっかけ 無記入。
 参入に繋がった理由 無記入。
 参入後の状況 無記入。

転換参入事例 2

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	35歳	有	1人	農業従事者	250万円	稲作	田200a	田200a

研修内容など 有機農業者から水稻栽培技術を学んでいる。青年就農給付金（開始型）を受給。
 相談のきっかけ 農家の紹介で普及センターに来所。
 参入に繋がった理由 普及センター主催の有機農業講座で先進的な有機農業者と出会い、技術を学ぶとともに農業機械の融通や農地の紹介などを受けられるようになった。
 参入後の状況 定期的に普及センター担当が相談に応じている。

転換参入事例 3

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
中国	男	32歳	無	無	農業従事者	不明	稲作、畜産	田10a	不明

研修内容など 独学。
 相談のきっかけ 直接来所。
 参入に繋がった理由 本人の意欲。
 参入後の状況 なし。

転換参入事例 4

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
中国	女	78歳	有	無	不明	不明	野菜作	畑10a	畑10a

研修内容など 県普及センター普及部。
 相談のきっかけ 基礎講座への参加。
 参入に繋がった理由 理念に共鳴。
 参入後の状況 技術。

転換参入事例 5

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州	男	53歳	有	5人	会社員	250万円	野菜作	畑40a	畑20a

研修内容など 有機農業を行っている農家へ自ら研修。
 相談のきっかけ 病害虫診断や土壌分析の依頼。
 参入に繋がった理由 近くに有機農業を実践している農家があり、自ら技術を学べる環境にあった。
 参入後の状況 無記入。

農業法人への就職事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
四国	男	39歳	無	無	会社員	100万円	野菜作、畑作	畑100a	畑50a

研修内容など 有機農業の研修受入先法人で6か月研修（求職者支援訓練）。コマツナ・ホウレンソウ・ナス・オクラ・キュウリ・ジャガイモなどの栽培を学ぶ。同時に、堆肥・アミン酸肥料・ミネラル肥料を使った土づくり・太陽熱養生処理なども学ぶ。
 相談のきっかけ 求職者支援訓練にハローワークを通じて応募してきた。
 参入に繋がった理由 求職者支援訓練のカリキュラムの中にある企業実習を通じて、就職先農業法人におためし雇用をしてもらった。
 参入後の状況 就職先農業法人と同じ有機農業技術を研修で教えていたので、就職後も即戦力として活躍中。

参入に繋がらなかった事例

参入に繋がらなかった 45 事例（都道府県：28、都道府県以外の相談窓口：14、農業公社：1、相談窓口登録をしていない有機農業団体：2）を紹介する。

繋がらなかった理由として、「農業に対する知識や技術不足」「就農資金不足」「理想と現実のギャップ」「農地、住宅が確保できなかった」「営農計画が立てられなかった」など、就農への準備不足が多かった。また、「希望する就農地の近くに研修受入先がなかった」こともあげられていた。

○都道府県

参入に繋がらなかった事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	53歳	有	1人	農業従事者	不明	稲作、畑作

相談のきっかけ 営農計画書の提出時に町役場に相談があった。
 相談状況 米価の下落を受け、有機農業への転換をしたい。
 参入不可の理由 面積に対する収益性が低いため。

参入に繋がらなかった事例 2

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	不明	有	1人	農業従事者	50万円	野菜作、稲作

相談のきっかけ 普及センターに電話で就農についての問い合わせがあり、市町村・農業委員会、JA が一体となり相談会を実施。

相談状況 現在、農の雇用事業を活用して稲作を中心とした法人に勤務している。有機農業で機械類も一切使用せずに野菜栽培に取り組みたい。法人では稲作の作業が主で、野菜栽培は忙しい時に手伝う程度。農地は知り合いの新規就農者を仲介して 50～100a 程度借用予定だが、地権者とは直接会ったことがない。自己資金は 50 万円程度。青年就農給付金（経営開始型）を利用したい。

参入不可の理由 有機農業に関する知識や技術をほとんど身につけていない。周辺農家への配慮がない。成功のイメージだけで営農開始しようとしており、失敗のリスクについては全く想定されていない。

参入に繋がらなかった事例 3

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	女	50歳	有	無	農業従事者	不明	畑作

相談のきっかけ 本人からの電話による相談。

相談状況 有機栽培、有機 JAS 認定取得について相談。

参入不可の理由 現在の栽培方法（使用資材）と有機農産物の日本農林規格との整合性で断念した。

参入に繋がらなかった事例 4

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	35歳	無	無	不明	無	野菜作

相談のきっかけ 相談会。

相談状況 経営継承を希望し、個人農家で研修していたが、継承の話がなかなか進まないため、自分で農地を探し独立することにした。

参入不可の理由 農地情報を収集したが、農地を確保できないため、県内への就農をあきらめた。以前から有機農業が盛んな他県の農業法人に就職し、独立を目指して働くことにした。

参入に繋がらなかった事例 5

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	女	41歳	有	無	無職	100万円	不明

相談のきっかけ 無記入。

相談状況 農地を探している。栽培技術について教えてほしい。

参入不可の理由 知識不足。農地がなかった。

参入に繋がらなかった事例 6

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	39歳	無	無	無職	不明	野菜作

相談のきっかけ 農業系大学卒でスーパーの青果コーナーで働いていたが、市内の農家の手伝い

をするようになって本格的に始めたいと考えるようになった。

相談状況 市内の農家の手伝いをしていたが、青年就農給付金（準備型）の要件にあった研修受入先を県から紹介された。

参入不可の理由 研修途中で研修を受けなくなり、就農する自信、意欲がなくなったため、研修途中で中止した。

参入に繋がらなかった事例 7

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	女	52歳	有	6人	無職	無	野菜作

相談のきっかけ 個別相談。

相談状況 経験も資金も時間もほとんど無いが、農業をやりたい。

参入不可の理由 年齢と家族構成を考えると農業を始めることが相談者の人生に良いことと思えなかったため、家庭菜園を始め、もっとやりたいのであれば市民農業者になることを勧めた。

参入に繋がらなかった事例 8

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	53歳	有	1人	会社員	300万円	野菜作

相談のきっかけ 農起業支援センターを知り、就農相談を希望して訪問。

相談状況 農家になるための研修をして就農したい、有機農業に興味がある、との相談があった。

参入不可の理由 管内の認定研修機関を紹介した時に、有機農業の研修機関と慣行栽培の研修機関を共に紹介、説明した。後日、連絡があり、いろいろ検討した結果、当初は有機農業をやりたいだったが、慣行栽培の認定研修機関での研修を希望した。次年度から入塾する予定。

参入に繋がらなかった事例 9

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	34歳	有	1人	自営業	無	畑作、

相談のきっかけ 市役所に相談後、農業改良普及課を紹介され、来所。

相談状況 特殊なハーブの栽培を希望していたが、研修受入先がない。栽培経験は家庭菜園レベル。農地は、所得目標 250 万円の計画作成を前提として市の斡旋が可能。持ち家。資金なし。

参入不可の理由 断念はしておらず、継続対応。生産量、販路、販売価格の根拠がないため、就農計画が作成できない。

参入に繋がらなかった事例 10

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	32歳	不明	無	農家研修中	100万円	野菜作

相談のきっかけ 研修受入先農家からの紹介。

相談状況 青年就農給付金（準備型）について。

参入不可の理由 本人が目指していた体験型農業で生計が成り立つか不安を感じたため。

参入に繋がらなかった事例 11

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
北陸	男	46歳	不明	無	会社員	不明	不明

相談のきっかけ 新規就農支援の相談。

相談状況 農地の確保。

参入不可の理由 農地が確保できなかった。

参入に繋がらなかった事例 12

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
北陸	男	35歳	無	無	無職	不明	野菜作

相談のきっかけ 毎月1回開催している「農林漁業就業支援相談会」に来場。

相談状況 ゆくゆくは農業法人の従業員として有機栽培に従事したいが、まずは2週間程度の体験を行いたい。

参入不可の理由 研修が修了してから連絡がなくなった(理由は不明)。

参入に繋がらなかった事例 13

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
北陸	男	38歳	有	2人	会社員	100万円	野菜作

相談のきっかけ 新規就農相談に関するウェブサイトを見て。

相談状況 農地取得の方法や技術習得(研修)に関する相談を受け、研修制度や農業の一般的な情報、就農までの流れについて情報を提供。

参入不可の理由 農業法人に5年間従事しているが、主に営業、商品デザインなどの担当で、栽培に関する技術は不足。また、家族は妻と子ども2人のため収入の安定しない職に不安を感じた様子。

参入に繋がらなかった事例 14

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
近畿	男	32歳	無	無	パート・アルバイト	100万円	稲作、野菜作

相談のきっかけ 就農支援制度に関する市役所への窓口相談。

相談状況 希望品目の栽培技術、その他の品目導入、就農給付金、制度資金の活用など。

参入不可の理由 現状では、有機栽培では経営が成り立たないと判断したため。

参入に繋がらなかった事例 15

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
近畿	男	28歳	不明	無	学生	100万円	稲作

相談のきっかけ 農家の紹介で普及センターに来所。

相談状況 農業経営や栽培技術に関して相談。

参入不可の理由 参入したものの、無人ヘリコプター防除を実施する地域で、有機農業を続けることは不向きと判断された。

参入に繋がらなかった事例 16

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
近畿	女	49歳	不明	無	不明	不明	野菜作

相談のきっかけ 有機農業も含めて、新規就農に係る相談を行政に相談。

相談状況 農業経験自体がない。半農半Xを希望しており、まずは農業大学の研修や市民農園、農業生産法人へのパートで技術習得することを勧める。

参入不可の理由 パートや研修を行うことで、当面は農業技術を学ぶこととなった。

参入に繋がらなかった事例 17

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
近畿	男	43歳	有	1人	無職	300万円	畑作、野菜作

相談のきっかけ 地域に居住する縁があつて。

相談状況 生活するために、一旦キュウリの栽培を行った。

参入不可の理由 以前の就職先からの再就職の依頼がありもどった。

参入に繋がらなかった事例 18

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
近畿	男	不明	有	無	無職	300万円	野菜作

相談のきっかけ 無記入。

相談状況 無記入。

参入不可の理由 無記入。

参入に繋がらなかった事例 19

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
近畿	男	28歳	有	無	会社員	50万円	野菜作

相談のきっかけ 地域就農支援センターに相談で来所。

相談状況 農地の確保について。

参入不可の理由 希望就農地が市街化区域で農地の取得が難しい。

参入に繋がらなかった事例 20

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
近畿	男	35歳	不明	無	農業従事者	不明	不明

相談のきっかけ 無記入。

相談状況 農業を開始するにはどうすればよいか。

参入不可の理由 農地が確保できていない。

参入に繋がらなかった事例 21

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
近畿	男	55歳	有	無	会社員	不明	野菜作、稲作

相談のきっかけ 無記入。

相談状況 農地の確保。

参入不可の理由 農業の知識がほとんどなく、話を聞いて現実の厳しさを知ったため。

参入に繋がらなかった事例 22

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
中国	女	41歳	有	1人	公務員	不明	不明

相談のきっかけ 県農業農村担い手育成機構に相談。

相談状況 就農までの道のり。研修方法。農地確保の方法。支援制度など。

参入不可の理由 仕事、労力面で困難と感じたため。

参入に繋がらなかった事例 23

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
中国	男	27歳	無	無	不明	不明	畑作、稲作

相談のきっかけ ウェブサイトなど。

相談状況 研修、経営計画、支援制度など。

参入不可の理由 経営計画の見通しが立ちにくく不安視したため。

参入に繋がらなかった事例 24

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
四国	女	30歳	無	1人	会社員	不明	野菜作

相談のきっかけ 農家の紹介。

相談状況 兼業で有機農業に取り組む際の支援策。

参入不可の理由 有機農業で経営確立は厳しいため、他産業との兼業を勧め、まずは技術の習得をするよう指導した。

参入に繋がらなかった事例 25

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
九州	女	45歳	無	無	会社員	無	畑作

相談のきっかけ 相談会。

相談状況 資金・農地がないため、農協、有機 JAS 認定者を研修受入先として紹介。

参入不可の理由 家庭の事情が変わったため。

参入に繋がらなかった事例 26

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
九州	女	30歳	無	無	会社員	無	野菜作、果樹

相談のきっかけ 新規就農給付金の相談。

相談状況 有機農業の技術、土地の取得、給付金の受給方法。

参入不可の理由 土地の確保がされていない。技術がほとんど無い。有機農業を理解していない。資金繰りのメドが立たない。

参入に繋がらなかった事例 27

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
九州	男	36歳	有	3人	NOP 法人	200万円	果樹、畜産

相談のきっかけ 相談会。

相談状況 初期投資の算出・技術習得の方向性・販売先の検討ができれば再度相談予定。

参入不可の理由 相談継続中のため。

参入に繋がらなかった事例 28

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
九州	男	41歳	不明	無	自営業	不明	畑作、野菜作

相談のきっかけ 市町村への相談

相談状況 青年就農給付金、青年等就農資金の相談

参入不可の理由 資金繰りや目標とする所得が得られなかった。

○都道府県以外の相談窓口

参入に繋がらなかった事例 29

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	37歳	有	1人	会社員	150万円	野菜作

相談のきっかけ 農業者の紹介。

相談状況 研修、技術。

参入不可の理由 家族と相談して、先に慣行栽培で就農することとした。

参入に繋がらなかった事例 30

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	35歳	有	2人	自営業	不明	稲作

相談のきっかけ 無記入。

相談状況 無記入。

参入不可の理由 無記入。

参入に繋がらなかった事例 31

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	35歳	無	無	無職	50万円	畑作

相談のきっかけ 新・農業人フェアやウェブサイトを見て、訪問による相談。

相談状況 農業での自立を目指したい。有機農業を実践することの難しさを克服するための対応策などについて。

参入不可の理由 自立の厳しさ。つまり有機農業を実践したことによる生産物への価格転嫁が見込めない。つまり、苦勞しても収益に直接つながらないことや、病虫害駆除への取り組みに限界があること、などが挙げられる。

参入に繋がらなかった事例 32

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	42歳	無	無	パート・アルバイト	無	野菜作

相談のきっかけ 相談会。

相談状況 研修、技術、資金。

参入不可の理由 資金不足。「まずは資金確保のために就業を」と提案し、資金が準備できた段階で再度相談を受けることとした。

参入に繋がらなかった事例 33

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	女	27歳	有	無	パート・アルバイト	300万円	野菜作

相談のきっかけ ウェブサイト。

相談状況 研修後の就農を希望。

参入不可の理由 農業について知りたい気持ちから相談があったが、現場にて一生続けることが困難であった。今は農業関係の事業に関わりを持ちながら、就農を考えたいとのこと。

参入に繋がらなかった事例 34

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	不明	無	無	無職	不明	不明

相談のきっかけ 研修について。

相談状況 栽培技術について。

参入不可の理由 不明。

参入に繋がらなかった事例 35

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	38歳	有	無	不明	200万円	野菜作

相談のきっかけ 相談会。

相談状況 住宅、農地。

参入不可の理由 住宅、農地が決まらなかったため、いったん農業以外の仕事につくことにした。

参入に繋がらなかった事例 36

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
北陸	男	不明	不明	無	不明	不明	不明

相談のきっかけ ウェブサイトの問い合わせフォームを利用。

相談状況 就農希望地域でソバを有機栽培できるかとの問い合わせに対し、土壌や地域特性にもよるので、まずは、近くの農林総合事務所または農協の営農指導員に相談するのが最良と返答。実際に、有機栽培を開始することになったかどうかは不明。

参入不可の理由 無記入。

参入に繋がらなかった事例 37

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
近畿	男	30歳	無	無	農業従事者	不明	野菜作、稲作

相談のきっかけ ウェブサイトから研修生に。

相談状況 研修、技術。

参入不可の理由 自己資金が無いため、他の職種に就いてとりあえず自己資金を生み出そうとしたところ、要職に就いてしまい仕事を辞めれなくなった。

参入に繋がらなかった事例 38

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
近畿	男	18歳	無	無	学生	無	畑作、稲作

相談のきっかけ 両親からの相談。

相談状況 新規就農の研修。

参入不可の理由 家庭の事情により断念した。

参入に繋がらなかった事例 39

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
四国	男	43歳	無	無	自営業	100万円	野菜作、畑作

相談のきっかけ 求職者支援訓練にハローワークを通じて応募。

相談状況 有機農業の研修受入先で6か月研修(求職者支援訓練)。小松菜・ホウレン草・

ナス・オクラ・キュウリ・ジャガイモ。堆肥・アミン酸肥料・ミネラル肥料を使った土づくり・太陽熱養生処理などについて。

参入不可の理由 6か月の研修を終えて、体力面などから就農をあきらめ、研修で得た知識を活かし野菜の販売会社に就職し営業の仕事をすることにした。

参入に繋がらなかった事例 40

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
四国	男	42歳	無	無	会社員	不明	野菜作

相談のきっかけ ウェブサイトで研修受入先を知った。

相談状況 面接を経て、研修受入先にて研修を受けた。

参入不可の理由 研修中は、無収入であったため、経済的に続けられなかった。

参入に繋がらなかった事例 41

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
九州	女	45歳	不明	無	会社員	無	畑作

相談のきっかけ 相談会。

相談状況 資金・農地がないため、有機 JAS 認定者を研修受入先として紹介。

参入不可の理由 家庭の事情が変わったため。

参入に繋がらなかった事例 42

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
九州	女	42歳	無	無	会社員	不明	野菜作

相談のきっかけ ウェブサイト。

相談状況 気持ちだけが先行し、新規就農への準備が不足していた。

参入不可の理由 農的暮らしにあこがれているが、体力も心配、資金もなし、独身。

○農業公社

参入に繋がらなかった事例 43

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	32歳	有	5人	農業研修生	100万円	畑作

相談のきっかけ 農業研修センターを通じた直接相談でした。

相談状況 技術を学べる研修受入先の紹介と先進農家の事例視察の希望。

参入不可の理由 県内には有機の技術を学べる研修受入先として適当なものが無かった。

○相談窓口登録をしていない有機農業推進団体

参入に繋がらなかった事例 44

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
四国	女	43歳	無	無	農業従事者	不明	野菜作、果樹

相談のきっかけ 農家つながりでの直接相談。

相談状況 研修受入先について。

参入不可の理由 有機農家で研修を行っていたが、結婚を機に市外に転出することが決まり、転出先での農地の確保が困難であったため。

参入に繋がらなかった事例 45

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
九州	男	22歳	無	1人	学生	不明	畑作、稲作

相談のきっかけ 農業会議のインターンシップで応募。

相談状況 研修（数団体研修を受けた）

参入不可の理由 無記入。

5) まとめ

今年度の参入相談活動に関するアンケート調査は、昨年度とほぼ同じ内容で行った。具体的には、相談窓口の対応方法、有機農業への理解度、技術の習得度などについて、相談を受けた実数から相談員が把握している順位で回答をいただいた。また、都道府県および民間の相談窓口にも、再度回答を請求し回答を求めたため、都道府県は 89.4%に、民間の相談窓口は 69.2%の回答率であった。相談窓口以外の民間団体から 9 件の回答があったことを考慮すると、ほぼ有機農業への参入相談活動の現状を反映している内容であると思われる。

都道府県からの回答では、農業会議、青年農業者等育成センター、農業改良普及センターなどの関係機関への調査結果をもとに提出したところもあれば、青年農業者等育成センターなどの新規就農担当部署の結果のみを提出したところ、とくに活動をしていないとの結果を提出したところもあった。普及センターの回答では、同一県内でも地域の研修を受け入れている有機農家とのつながりを密に取っているところもあれば、地域の有機農家とのつながりがほとんど見られず参入への取り組みも少ないところもあった。各都道府県においては、有機農業の推進現状、それを阻む課題を把握できなければ、有機農業の拡大は難しいのではないだろうか。まず、本調査結果などをもとに、地域の現状を再確認していただき、拡大に向けた課題の設定をしたうえで、各都道府県、市町村の実情にあった取り組みが必要と思われる。

平成 27 年の年間（1～12 月）の集計では、情報交流会に約 11,400 人が参加し、新規および転換参入への相談者が約 1,100 人いた。そして、新規参入に繋がった方が 152 人（平成 26 年は 170 人）、転換参入に繋がった方が 76 人（同 71 人）であった。確実に都道府県および民間の相談窓口で把握している有機農業への参入者が増えている。

参入に繋がった事例のなかからも、栽培技術の習得、農地、住宅、資金の確保についての記述が多く、青年就農給付金の受給者数も増えている。これらの課題に加え参入後農業者として定着できるためには、技術の向上、販路の確保、地域農家との付き合いが課題としてあり、参入後の支援が重要となる。

都道府県からの回答で相談担当者が困っていることに、「有機農業に関する研修受入情報の不足」があげられていた。有機農業の栽培技術、研修受入先などの情報が普及センターで把握されていれば、参入に繋がった事例も増えたかもしれない。

市町村段階での有機農業に対する偏見をなくす取り組みが必要である。相談担当者が、有機農業での就農希望者の意図を理解し、その意欲を高めるためには、有機農業に対する正しい情報を共有する体制が欠かせないであろう。

農業の担い手の高齢化と減少が進むなかで、若者の有機農業での就農希望者が増加している。それに対応するには、相談担当者の有機農業への理解増進と地域の有機農業者、研修受入先の把握が欠かせない。今後、都道府県、各市町村において、有機農業実施面積の拡大を図るためには、公的機関の就農相談窓口できめ細かな相談対応ができるために、農業関連の公的機関同士（とく

に、有機農業担当部署と新規就農担当部署)の連携はもちろん、有機農業を推進している民間団体とも協働して、新規就農希望者を支援する研修受入先の充実や地域における有機農業推進体制の整備が求められる。

相談担当者の有機農業への理解度を高めて、有機農業での就農希望者が相談窓口担当者のアドバイスを通して就農する事例が多くなることを切望する。

総括

(1) 成果目標に対する自己評価

有機農業の研修受入農家等の実態・意向等調査（研修受入農家または実施農家 68 件、新規就農希望者 57 件）を実施し、目標の 100 件以上を達成した。

JA 等の農業者団体と連携した有機農業への参入に係る課題とその対応についての調査を 34 件実施し、目標の 30 件以上を達成した。

水稲、トマトおよび多品目栽培など幅広く対応できる有機農業研修カリキュラム「有機農業をはじめよう！研修生を受け入れるために」を作成し、目標とした 1 品目以上を達成した。

営農計画の作成に資するデータ（有機農業経営指標）を 55 品目（水稲 134 事例、畑作物 11 事例、果菜類 91 事例、葉茎菜類 121 事例、根菜類 118 事例、その他野菜 11 事例、豆類 12 事例、果樹 38 事例、多品目栽培 1 事例の計 537 事例）を収集・公表し、1 品目以上を達成した。営農シミュレーション・ソフト及びマニュアルについては、無料で公開されている「営農計画策定支援システム Z-BFM」（平成 25 年 1 月、JA 全農営農販売企画部、農研機構経営管理プロジェクト）を用いて、収集・公開した有機農業経営指標を用いて経営計画の作成・指導ができるようにした。

～ の調査分析結果をもとに、有機農業への参入・定着を促進するための講習会（公開セミナー）を 10 月 9～10 日に東京都渋谷区にて開催した。また、冊子「有機農業をはじめよう！地域農業の発展と JA の役割」を作成した。

以上、当初掲げた成果目標をおおむね達成することができた。

(2) 地域農業の維持・発展に果たす有機農業の役割

1) 有機農業は地域農業を守る新たな選択肢

環太平洋経済連携協定（TPP）の大筋合意を受け、政府は「農政新時代」を掲げ、経済のグローバル化に対抗する競争力強化策として、担い手への農地集積と規模拡大を加速しようとしている。しかし、農地の約 4 割が中山間地域という日本の土地条件で、しかも、低価格の輸入農産物が絶えず農産物市場を脅かしている現状下、農地集積と規模拡大で競争力を発揮できる地域はどれだけあるのだろうか。この施策で本当に地域農業を維持できるのか、懸念を抱いている JA も多いはずである。

そのなかで、地域農業を守る選択肢のひとつとして、有機農業が注目を集めつつある。欧米諸国では 2000 年以降、グローバル化によって食品流通がいつそう広域化・複雑化し、どこで誰がどのように生産したのかわかえづらくなった。その結果、食べものの安全性に不安を感じる消費者が増え、オーガニック（有機）食品市場が急速に広がっている。

2) 世界的に伸びているオーガニック食品市場

2016 年 2 月に国際有機農業運動連盟（IFOAM）とスイス有機農業調査研究所（FiBL）が公表した「世界の有機農業」2016 年版によると、2014 年のオーガニック食品市場は約 8.75 兆円である。とくに欧米での伸びは著しく、アメリカは約 3.34 兆円。ここ数年、毎年 10%以上の増加が続いているといわれている。

それと平行して有機農業者数と有機圃場面積も増加。2014 年の認定有機農業者数は世界 172 か国で 230 万人、有機圃場は 4,366 万 ha である。有機圃場のシェアが国内農地の 10%以上を占める国は、オーストラリア、スウェーデン、スイス、イタリアなど 11 か国に及んでいる。

これに対して日本では、農林水産省の推計によると有機圃場面積(有機 JAS 認証を受けていない圃場を含む)は 2010 年現在約 6 万 ha (0.4%)。徐々に増加しているとはいえ、欧米に比べて非常に低いレベルである(図 1、日本は有機 JAS 認証圃場)。農林

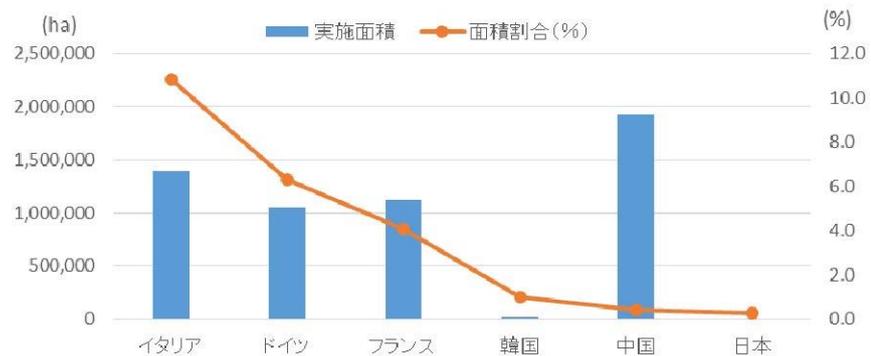


図1 各国の有機農業の実施面積(右軸)と面積割合(左軸)(2014年)

(出所) FiBL & IFOAM - Organics International(2016):The World of Organic Agriculture 2016

水産省は 2014 年、5 年後の 19 年までに有機圃場面積を 1%に倍増させる数値目標を設定した。

3) 日本でも変わりつつある有機農業のイメージ

日本で有機農業が広がらない理由のひとつに、販路確保の困難さがあげられる。しかし、2014 年には大手量販店イオンが、自社のプライベートブランド「トップバリュ グリーンアイ」で、茶・味噌・ジャム類などオーガニック商品を従来の 58 品目から 120 品目に拡大するなど、最近では流通業界が有機農産物に改めて注目し始めた。2020 年のオリンピック・パラリンピック東京大会を間近に控え、海外から来日する選手団のアスリート・フードとして有機農産物の需要増加を予想する声もある。

かつては有機農業について、「見た目の悪い野菜」「雑草だらけの水田」「農家の負担が多い」、そして「有機農業では食べていけない」という見方が大半を占めていた。しかし、ほとんどの場合それは過去の話である。全国の有機農業の先進地では、品質・外観・収量のいずれにおいても、慣行栽培の農産物に負けないレベルに達している。

また、有機農業というと、規模の小さな自給農家というイメージが強いかもしれない。たしかに、小規模な家族農業の有機農業者は今も少なくない。その一方で、近年は雇用労働力を使って 100ha を超える大規模経営に乗り出す農業法人や、圃場の一部を有機農業に切り替え、慣行栽培・特別栽培・有機栽培とニーズに対応して作り分ける農業法人も登場してきた。

4) 新規就農者の受け皿としての有機農業

新規就農者の確保という視点からも、有機農業は無視できない存在になってきた。新規就農者の多くが有機農業に興味を持っているからである。「新・農業人フェア」における意識調査では、「有機農業をやりたい」28%、「有機農業に興味がある」65%と、合計 93%が有機農業への関心を示している。

JA の場合、産地形成のなかでの新規就農者受け入れを前提にしているケースが多く、多品目栽培で共選出荷に対応しづらい有機農業での新規就農者を受け入れる余地を持っていなかった。しかし、年々増大する遊休農地と農業の担い手不足を考えれば、「有機農業だから」と門戸を閉ざしている余裕などないはずである。

2015 年度、JA 全中と NHK が共催する日本農業賞の「食の架け橋部門」では、愛知県の「オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村」が大賞を受賞した。名古屋市の繁華街で毎週土曜日

に開かれる有機農業者の朝市には、愛知・岐阜・三重・長野・静岡の5県から69戸(約120名)が参加している。とくに注目すべきは、「新規就農相談コーナー」が併設され、この10年間ですでに27名が出荷農業者の元で研修を受け独立就農していることである。現在、さらに10名の研修生が新規就農を目指している。

30代以下が中心の新規就農者たちにとって、朝市村は主要な販路のひとつである。そして、地域の集落営農のオペレーターとして活躍したり、大豆トラストや米のはさがけトラストのような交流事業を含めた新たな営農スタイルを持ち込んで耕作放棄地減少に貢献するなど、地域活性化に大きな役割を果たしている人もいる。朝市村の“村長”を務める事務局・吉野隆子さんは、こう話していた。

「行政や農業団体など、あちこち相談に行っても『有機で就農は無理』と言われ続けて朝市村にたどり着く新規就農希望者も少なくありません。彼らは、実際に有機農業で暮らしを成り立たせている人たちの目の当たりにすると、暗かった表情が一変して明るくなるんですよ。有機農業で就農したくても、入口にさえたどり着けない人がまだまだ多いと実感します」

5) 地域の担い手をJAで育てる

地域の産地ブランドを維持する後継者の育成は、もちろん重要である。同時に、小規模であれ兼業であれ、地域の担い手として有機農業を志向する若者の受け皿を用意し育成することは、JAにとっても地域にとっても大切ではないだろうか。

この冊子を読んでいただくとわかるように、有機農業の部会を設置しているJAは、少ないながらも全国に点在している。さらに踏み込んで、有機農業での新規就農者を積極的に受け入れているJAもある。

たとえば、茨城県のJA やさとでは、研修農場「ゆめファーム」で39歳以下の家族を条件に有機農業の研修生を受け入れてきた。すでに15戸の新規就農者が定着している。

鹿児島県のJA あいら(始良市など2市1町)でも、有機部会の部会員が新規就農希望者に農地や住宅を紹介し、地域の一員として受け入れられるように支援している。行政も「始良市有機農業推進計画」を策定して、学校給食や飲食店での有機農産物活用を進めるなどJAと連携。いまでは、始良市内の認定農業者84名のうち有機農業実施者が15名、指導農業士3名のうち有機農業実施者が2名である。

みなさんのJA管内にも、有機農業を実践する農業者は点在していると思う。彼らと連携して研修受入窓口を設ければ、「有機農業だから受け入れられない」ではなく「慣行農業でも有機農業でも積極的に受け入れる」という体制整備は決して難しくはないはずである。

6) 「食のブラックボックス化」による消費者の不安

「食のブラックボックス化」とは、食べものの生産から消費までの距離が長くなり、たくさんの企業や個人の手を経るようになったために、途中で何が起きているかわからなくなっている現象を指している。

近年の食品偽装が、その象徴である。長年外食産業のトップランナーとして君臨していたマクドナルドは、消費期限切れの鶏肉の使用や異物混入が相次いだために、消費者の信頼を大きく失なった。大手カレーチェーンが廃棄委託した食材が、産業廃棄物業者から他の業者に転売され、スーパーの店頭で販売された事件も、記憶に新しい。こうして、消費者の目に見えないところで食品が流通・加工されて店頭で並ぶことへの消費者の不信感が高まってきた。

安さを求める消費者ニーズに押され、生産現場では利益や効率といった経済の論理が優先しがちである。しかし、「これを買っても大丈夫なのか」「子どもに食べさせても大丈夫なのか」と、経済効率とは違う価値観で選択肢を求める消費者層は、決して少なくない。世界中から食料を輸入するようになって、日本人の食卓はバラエティに富むようになった。それと引き替えに、素性のわからない食品に囲まれ、「何を食べてもいいのかわからない」という不安を抱えている消費者も増えているのである。

JA は本来、その不安に応える役割を果たす組織ではないだろうか。

7) 地域に根ざした食の安心

1970年代から80年代にかけて、旧高松農協（岡山県）、旧仁賀保町農協（秋田県）、綾町農協（宮崎県）、旧山武農協陸岡支所（千葉県）など、JAでも有機農業の推進を通じて消費者との信頼関係をつくろうとする動きがあった。

当時の有機農業は技術的に未成熟で、病害虫の被害が多く、収量も安定していなかった。それでも、農業者は手探りで独自の技術を積み重ね、消費者は再生産可能な価格での買い取りや、需要を超える豊作時の全量買い取りなどで農業者の努力に応えた。それが「顔の見える関係」を求める生協や消費者団体と、有機農業に取り組んだJA単協との「産直」「産消提携」として結実し、現在も継続されているのである。

一方、JAあづみでは、生活事業として始まった女性たちの自給活動と有機農業の理念を高齢者福祉活動として受け継いだ。現在は、地域住民の健康と生きがいづくりに生かしている。

グローバル化がさらに進展しつつあるいまこそ、「安心できる食と暮らし」をキーワードに、消費者との信頼関係を構築し、連携を強化することが、JAには改めて求められている。そのとき、食の安全に不安を抱く消費者にアプローチする重要な武器のひとつが有機農業であることは、まちがいない。

8) 有機農産物流通のプラットフォームの役割を

有機農業での新規就農者育成が難しい場合でも、自らの力で新規就農した有機農業者を販売面などで側面支援できないだろうか。

近年は、JAの直売所に有機農産物を出荷する農業者も少なくない。共選出荷では扱えない有機農産物も、直売所なら受け入れ可能である。また、店舗での販売だけでなく、直売所を地域流通拠点として活用し、直売所から地域の飲食店、学校給食、生協などへのBtoB販売（企業間での商取引）を手がけるJA直売所も生まれてきた。

管内の有機農産物実需者と有機農業者をつなぐマーケティングも、直売所を拠点にすれば可能だろう。直売所間連携によって、単協のエリアを越えて有機農産物のニーズに応える小さな流通網を構築することも、JAグループならできるはずである。

さらに、有機JAS認証の取得希望者の相談に乗る、書類管理や手続きを代行するなど、JAにできる有機農業者への側面支援はたくさんある。

農業・農村環境は厳しさを増し、地域農業はまさに岐路に立たされている状況である。この状況を打開するための選択肢のひとつとして、新たな市場開拓と新規就農者の確保につながる有機農業の可能性に、ぜひ目を向けてもらいたい。

（谷口吉光・榊田みどり）

(3) 消費者が求めるオーガニックとは

1) 日本人は「オーガニック」を正確に理解していない

消費者調査で、「オーガニック（有機）を知っているか？」と質問すると、ほとんどの人は知っていると答える。しかし、正確な定義（特別栽培や GAP との違いなど）をわかっているかといえ、ば、「オーガニック」を正確に理解しているのは 5%程度である（「オーガニック・マーケット調査（OMR）報告書」OMR プロジェクト、2010 年）。つまり、「有機」という言葉は知っていても、その内容はよくわかってはいない。小売店で有機や特裁の野菜を買っても、その認証（マーク）の意味が消費者には伝わってはいないのである。

しかも、ブラインド調査（目隠しテスト）をしてみると、普通の野菜もオーガニック野菜も、食べてみてどちらがおいしいのか、一般の消費者は実際には識別できないことが多い。すなわち、オーガニックは、経済学でいう「経験財」（食べてみないとわからない）や「信用財」（食べた後でも品質が評価できない）に分類されるのである。

おもしろいことに、そうではあっても、実際に購入している消費者は、オーガニックには総合的に満足していることも事実である（満足の割合が 72%）。何度か経験すれば、オーガニックは消費者に受け入れられている。しかし、オーガニックを購入するには、商品だけでなく、オーガニックに関する情報を入手する必要がある。日本の現状では、どちらも不十分な状況にある。

2) オーガニックに対する日本のニーズは特殊か？

筆者は、2007 年に『有機農産物の流通とマーケティング』（農文協）という本を出版した。その動機は、日本と欧米では、有機農産物の市場特性が違うのではないかという仮説をもったことである。そして、海外のオーガニック市場をリサーチしてわかったことは、ヨーロッパでは、どちらかといえば、オーガニックの購入動機は、環境配慮や社会性にあるということであった。また、欧州委員会では、慣行栽培から有機農業へ転換する農業者に補助金が支払われている。欧州の農業政策は、そうした消費者の意識を反映したものである。

アメリカは、それとは反対に、民間（企業）の力でオーガニックのマーケットを拡大してきた。ヨーロッパの消費者とは対照的に、アメリカ人は自分の健康や安全のためにオーガニックを買っている。だから、どちらかというところ「利己的な動機」が購入の中心にある。アメリカは、農務省が認証制度を作ったけれど、国家として積極的にオーガニックを後押ししてきたわけではない。

日本の消費者ニーズは、ちょうどその中間にあると考えてよいであろう。日本人のオーガニックに対するスタンスは、「利他的な」欧州人からはやや遠いが、米国人ほどには「利己的」ではない。その背景にある文化的な要因は、もともと日本の食（和食）が「オーガニックのようなもの」（Organic-like）だったからではないだろうか。日本料理そのものが、季節感を重視して、低カロリーの食材を使用してきた。また、戦後に洋食が普及したにもかかわらず、欧米人から見れば、相対的には健康で安全な食を志向してきた歴史がある。

3) 小売店頭と加工の問題

前述したように、有機に対する消費者の満足度は高いし、アトピーなど健康上の問題を抱えている生活者もオーガニックは自分たちに必要だと感じている。こうした潜在的なニーズが存在しているにもかかわらず、日本ではオーガニックが普及していない。

小売チェーンの一部でも、オーガニックは売れている。バイヤーも一般的にはカテゴリーとしての将来性を感じている。また、作り手の側でも、「慣行農家の 3 分の 1 は、有機で作ってみたい」とも思っている（OMR 報告書）。結局は、オーガニックの普及についての一番大きな課題は、

中間流通と小売にある。川上と川下にニーズがあるのに、市場が拡大していないのは、中間流通に問題がある。とりわけ、最大の問題は、小売店の収益性にある。

小売業は、基本的に儲からなければ商品を店頭には置かない。たとえば、大規模な食品スーパーでは、部門ごとに利益を計算する。生鮮3部門（青果、精肉、鮮魚）、グロサリー（中食主体の食料品）、惣菜などの部門のうち、生鮮部門は儲かっていない。とりわけ、青果で利益を上げるのがむずかしい現状がある。だから、オーガニックの農産物だけがとくに儲かっていないというわけではない。

利益がでない理由は、品ぞろえと価格とロスのコントロールにある。オーガニックはそもそも供給量が少ないうえに、安定した供給ができていない。鶏と卵の関係であるが、品種を増やして供給量を安定させないと、商品が売れないし利益がでない。また、不揃いで見た目が多少悪い農産物でも、品質や味に問題はないことも多い。そうしたオーガニックの農産物を加工に回すことができれば、ロスが削減できて、収益性が確保できる。

4) オーガニックの普及には、値段と表示が課題

消費者にとって大事なことがもうひとつある。小売店の棚に、ある程度の値段で、継続的に商品が並んでいることである。季節感があるオーガニックの商品が、常に店頭になければ、消費者は、一度購入してくれても繰り返し購入はしてくれない。そのために、バックヤード業務を改善し、加工業を育成して、店頭でのロス・コントロールを可能にしながら、季節感ある商品が常に店頭で並んでいるという状態を創り出すことがカギになる。

また、表示についても、有機農産物コーナーでは、有機野菜と他の野菜がどう違うかについての表示は曖昧なままになっている。有機の情報はすべて公開されているが、店頭では明快な有機表示が曖昧で、農法の区別が表示されていない。有機農業を実践している人にとって、値段が多少高くなっても買ってほしいということが実現できる店舗環境が整っていないのである。まずは、有機農産物が付加価値のある商品であることを、正しく上手に伝える店頭の仕組みを設計することが必要である。

（小川 孔輔）

(4) 有機農業拡大の課題 販路をもった生産指導

1) 消費者に求められる農産物とは

戦後、高度経済成長のなかで求められたより効率的な流通システムにより、生産地と消費地との結びつきが希薄になり「顔の見えない関係」が加速された。しかし、最近では料理人がより鮮度の高い高品質な食材を求めて産地へ向かう動きが各地で生まれている。

消費者が国内農産物を買求めるには、単に、農産物を売るのではなく、農産物の鮮度、品質とともに、栽培過程を通して生み出される価値を消費者に伝えることが、生産者やJA等の農業者団体に求められている。

卸売市場流通の効率的な荷さばきは、品質、数量、価格の数値的情報の交換が主流となっている。そして、卸売業者という仲介者が存在するために、農産物の付加価値を消費者に伝えることが間接的となり、そこに意味的情報を乗せることは容易ではない。

JA 埼玉ひびき上里一元出荷協議会露地部会 有機JAS部会では、JTB や埼玉新聞社が主催したバスツアーなどを受け入れ、消費者との交流を大切にしている。また、個人宅配で繋がっている消費グループが訪問するなど、生産現場での交流会も頻繁に行われている。このように、単に農産物を消費者に届けるという一方向の物流ではなく、農産物を通して生産者と消費者の交流が求

められているのである。

有機農業者は自ら農産物の販路を開拓し、消費者との産消提携、生協との産直など、安全な農産物を求める消費者に農産物を提供している。ここでは、農産物は単なるモノとしてではなく、情報という付加価値も消費者に届けられている。TPP が大筋合意された今日、農産物を消費者に届けるだけではなく、今にも増して安価で輸入されるであろう農産物にはない価値を付加することが大切である。このことは、すでに有機農業者が実践してきたことでもある。

一方、「有機農産物と農薬に関する消費者意識調査」(グリーンピース・ジャパン、2016年)によると、普段、有機農産物を購入する人の8割はスーパーマーケットを利用し、「多くの消費者は安全な有機農産物を身近な場所で購入したい」「有機農産物の購入を妨げる主な理由は価格だが、全体の7割はスーパーマーケットで有機農産物を購入できるならば、1~3割の価格上昇を受け入れる」「全体の7割が身近なスーパーマーケットの有機農産物の品揃えは十分ではない」と回答している。有機農産物の消費拡大には、JA等の農業者団体と流通・販売業者とが協同した新たな仕組みづくりも求められているのである。

2) 「販路をもった生産指導」の重要性

JA 甘楽富岡では、首都圏に近い利点を活かし、少量多品目生産型の大規模産地づくりを行い、大手量販店や生協などの店舗での「インショップ」、大手量販店、生協との「複合予約相対取引」による青果物流通、そしてそれを支える生産者のステップアップシステムを行っている。

ステップアップシステムとは、初心者からプロ生産者まで、4段階に分かれた販路をもった生産指導を行い、誰でも意欲のある者はより上の段階に進むことができる仕組みと公平の両立に基づく厳しい品質評価をもとに、生産者の向上を図るシステムである。

第1段階は初心者の段階で、定年退職者や新規就農者などが対象となる。必要ならばJAで農地をあっせんし、技術を教え、農産物直売所で売れるように指導・誘導する。直売所への出荷品目、価格、荷姿は生産者の判断に任せられ、残った農産物は生産者が引き取る。第2段階は、直売所での売上額などの審査に合格した生産者で、自らの判断でインショップへの出荷が可能となる。インショップ出荷は、「週間値決め、店舗買取り方式」のため、農家に販売リスクがない。その分、自己申告した出荷量の欠品は許されない。第3段階は、同段階の農家2名の推薦とGAP(農業生産工程管理)の導入が課せられる。JAの生産誘導に沿って生産者が作付面積を決める「面積予約方式」が採用され、生産者がパッケージセンターにコンテナを使ってバラ詰め出荷を行う。第4段階は、県知事賞受賞歴のある者などえりすぐりの生産者で構成され、高級料理店、飲食店などのニーズに合わせた農産物を生産している。

このシステムにより生産者のステップアップを図りながら、生産者自身が消費者の求める農産物を知り、売れる農産物を栽培できるように努力する。そして、その努力が評価され、さらに上を目指す。そのことで、農業経営も安定する。一方、JAには消費者のニーズに応じたマーケティングと栽培指導が求められる。そして、JAの責任で生産者を区分し、各生産者に応じた販路を提供している。

JA 甘楽富岡の取り組みは有機農産物を対象としたものではないが、直売所を運営するJAが有機農産物を扱ううえで参考となるシステムである。

一方、JA 兵庫六甲では直売所に有機農産物コーナーを設置し、12名の有機農家が周年出荷を実現している。近隣の有機農産物ファンが固定客となり、さらに居酒屋チェーンに販路が開かれ

ている。直売所のコーナー売りと居酒屋への直送便とで量の調整ができ、無理のない販売増が実現している。

販売先を開拓し、販路を先行させることで、農家の栽培意欲も増し、質の良い農産物を通してさらなる販路の拡大がなされるのである。

3) 有機農業の拡大は、JA、自治体の理解で加速

本事業で多くのJAを訪問した。改めて、「有機農業の推進には、組合長の有機農業への理解が大切である」ことを実感した。トップの理解があつてこそ、JA職員は有機農家の組織化、販路の開拓・拡大などに力を発揮できるのである。このことは平成25年度に調査した有機農業先進地域の市町村においても言える。たとえば、兵庫県豊岡市とJAたじまでは、有機農業を通して「儲かる仕組み」を提示するとともに、有機農業に取り組みたいが取り組めない理由を生産者へのアンケート調査を通して明らかにし、それら阻害要因に対する対策を実施している。石川県羽咋市とJAはくいでも、農業推進協定を結び、有機農業を推進している。

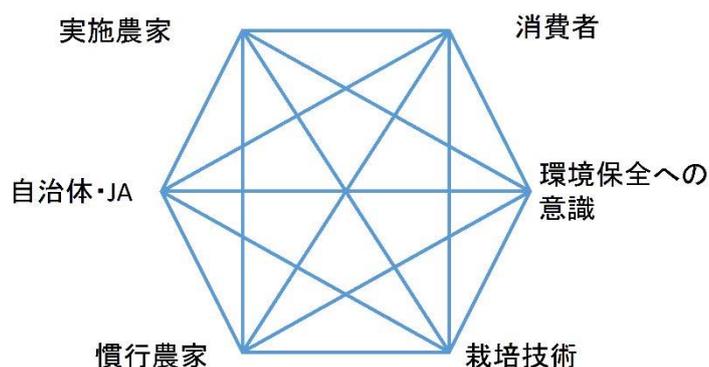
このように、JAのトップと市町村長の理解による自治体と協働した取り組みは、有機農業推進の隘路となる地域農家の理解、販路の確保などのハードルを下げることに繋がるであろう。

今後、各地で有機農業を拡大していくために、各地の有機農業者が核となり、有機農業推進協議会などを通して自治体、JAとともに情報を共有しながら、地域の実情にあつた技術の一般化、販路の確保・拡大を、できるところから一日でも早くはじめることが大切である。

我が国の食生活の変化、人口の減少・高齢化などで農産物の消費量が減少し、国内の農産物市場の減少が続く今こそ、JA等農業者団体は、消費者が求める農産物 有機農産物の生産に力を注ぐべきときである。

参考資料

石田正昭(2012)『農協は地域になにができるか 農をつくる・地域暮らしをつくる・JAをつくる』
農文協



有機農業の拡大に必要な要因とそれらの関連

参考資料

産地リスク軽減技術総合対策事業実施要綱・要領（抜粋）
ポータルサイト「有機農業をはじめよう！」の基本情報
有機農業研修受入先一覧
有機農業相談窓口一覧

産地リスク軽減技術総合対策事業実施要綱・要領（抜粋）

生産環境総合対策事業実施要綱

第1 趣旨

近年、産地は、温暖化に伴う極端な気象現象による農業被害の大型化・頻発化や、農地土壌の物理性・化学性等の悪化、さらに農業用資材等の価格の高止まりなどに直面している。

また、南海トラフ地震の発生確率は今後30年間で70%と算出されるなど、産地を脅かす大規模災害の発生可能性が高まっているところである。

農業は、自然条件や土地の性質など人為的に改変できない制約の中で営まれていることから、これらのリスクは、経営の安定化・発展性を阻害するとともに、就農意欲を減退させ、ひいては、食料の安定生産・安定供給に支障を及ぼす要因であり、看過できない問題となっている。

これらのリスクに対応し、今後とも食料の安定生産・安定供給を確保するためには、国が主導してこれらの外部リスクによる影響を軽減できる予防的な農業技術を産地において確立し、食料の安定生産・安定供給の確保と農業の成長産業化をしっかりと支える対策を講じていくことが喫緊の課題である。

このため、気候変動や極端な気象現象の影響を受けにくい安定的で強靱な産地の確立、農地土壌の物理性・化学性等の悪化に対応した技術の確立、資材高騰等に左右されない省資源・省エネルギー型の生産方式への転換及び施設園芸産地における防災プログラムの策定・実践を図る取組を支援することとする。

（別記8）有機農業拡大全国推進事業

第1 事業の内容

1 有機農業参入定着等促進対策

有機農業の実施面積を拡大するためには、有機農業による新規就農を希望する者や慣行農業者の有機農業への参入定着等が不可欠であることから、次の取組を行うものとする。

- （1）事業の進め方等、基本的な事項の検討を行うための企画検討協議会の開催等事業推進体制の整備
- （2）有機農業の研修受入農家等の実態・意向等調査
- （3）有機農業への参入に係る課題とその対応についての情報収集・分析
- （4）有機農業研修カリキュラムの作成
- （5）有機農業の営農計画の作成及び指導に資するためのデータの収集（例：導入技術別のコスト、労働時間、収量水準、販売先別の単価等） 営農シミュレーション・ソフト及びマニュアルの作成
- （6）上記取組で収集・分析したデータの有機農業者等関係者への提供
- （7）その他この事業の目的を達成するために必要な取組

ポータルサイト「有機農業をはじめよう！」の基本情報

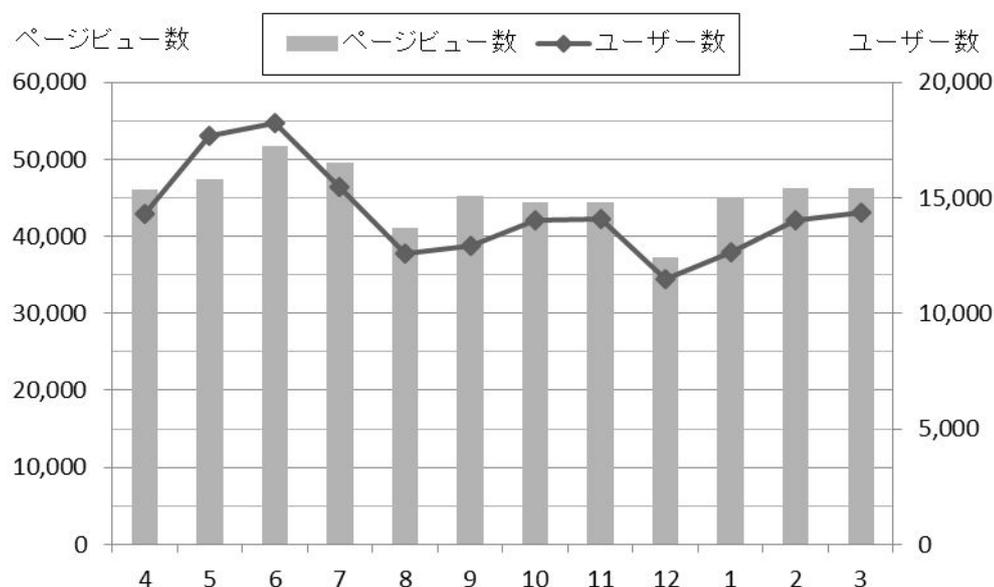
(1) コンテンツ項目と掲載内容

コンテンツ項目名	掲載内容等（平成 28 年 3 月 31 日現在）
トップページ	ポータルサイトの趣旨説明、各ページへのガイドなど。
有機農業とは？	有機農業についての簡単な説明。全 1 件。
イベント情報	有機農業に関わるイベントの紹介。今年度 52 件。
研修先情報	研修受入先情報。個人情報に配慮した形にまとめ、地域ごと、または条件ごとに検索できる仕組みとなっている。全 151 件。
相談窓口情報	相談窓口情報。全国地図から場所が分かる。全 62 件。
有機農家への道	新規就農で有機農業を目指す人を対象とした、就農ステップの概要説明。全 7 件。
実践事例集	先進事例となる有機農業実施者の事例。全 17 件。
コラム	有機農業に関するコラム。全 2 件、24 章。
有機農産物マーケット	有機農産物の販売に力を入れているファーマーズマーケット情報。全国地図から場所が分かる。全 19 件。
データベース	イベント資料や書籍案内情報の掲載。
検索	大手検索サイト Google の機能を利用した検索機能。
サイトポリシー	ポータルサイトの具体的趣旨や、著作権、免責事項、個人情報保護方針などについて。
リンク集	農林水産省や就農支援団体、都道府県別の有機農業推進体制。情報や就農支援団体、日本有機農業研究会などのウェブサイトへのリンク。全 157 件。
組織情報	有機農業参入促進協議会の概要説明。
お問い合わせ	有機農業参入促進協議会スタッフへの E メールによる問い合わせフォーム。今年度 36 件の利用があった。
バナー	リンク画像。全国農業会議所新規就農相談センター、佐賀県有機農業ステーションなどに設置されている。

(2) アクセス解析 (2015年4月1日～2016年3月31日分 数値はGoogle Analyticsによる)

1) アクセス数

月平均 14,315 名 (昨年度の 1.19 倍) のユーザーが 45,399 ページ (同 1.06 倍) を訪れた。機器別アクセス数では、パソコンが 53.8%、スマートフォンが 38.5%、タブレットが 7.7% で、パソコンが減りスマートフォンが増える傾向にあった。



2) アクセスランキング

順位	コンテンツ	ページビュー数
1	7.ボカシ肥の作り方と使い方 (農業者編) (西村コラム)	61,707
2	トップページ	32,362
3	研修先 TOP	23,327
4	有機農業とは?	15,365
5	イベント情報トップ	11,365
6	有機農業への道トップ	10,989
7	作物を育てるコツその3 (西村コラム)	10,367
8	13.化学肥料はなぜいけないのか (西村コラム)	10,359
9	みんなでつくろう! 経営指標トップ	9,379
10	ファーマーズマーケットトップ	9,037

ぼかし肥料の作り方、作物を育てるコツなどの技術情報、研修先情報へのアクセスが多くあった。また、9月から公開した「みんなでつくろう! 経営指標」へのアクセスも9位に入り、今後知名度があがれば、利用者が増えると考えられる。

3) アクセス元ランキング

順位	参照元	訪問数
1	google 検索	87,355
2	yahoo! 検索	75,336
3	直接来訪	24,987
4	bing 検索	6,632
5	全国農業会議所	3,411
6	docomo 検索	2,452
7	yahoo 知恵袋	1,337
8	au 検索	1,038
9	goo 検索	906
10	楽天ウェブ検索	851

google 検索 (40.8%)、yahoo! 検索 (35.1%) に続いて、直接来訪 (11.7%) が入った。google 検索が 20%、yahoo! 検索が 23%、訪問数が増えた。また、直接来訪は、37%増加した。ウェブサイトのアドレスを直接入力したり、お気に入りのウェブサイトとして当サイトを登録した来訪者が増加したりしていることが考えられる。

一方、昨年 4 位の全国農業会議所が、訪問数を 5,778 から 3,411 に減少し、昨年度 8 位に入っていた農林水産省が圏外になった。

4) アクセス元地域ランキング

順位	地域	訪問数
1	東京都	39,166
2	大阪府	26,901
3	愛知県	16,087
4	神奈川県	15,971
5	福岡県	8,764
6	埼玉県	6,734
7	兵庫県	6,539
8	千葉県	6,245
9	京都府	5,821
10	北海道	5,197

都市圏からのアクセスが多くあった。人口との兼ね合いを考えればやむを得ないと思われるが、有機農業実施者が多くいる農村部のからのアクセスが増加するための情報提供が求められる。

有機農業研修受入先一覧

都道府県	農園名・組織名	都道府県	農園名・組織名
北海道	無何有の郷農園	埼玉県	やさいかん
	大塚ファーム		ふかや農場
	(有)当麻グリーンライフ		菜園「野の扉」
	有機農園おやじの村		南房総オーガニック
	ハーベストガーデン福山		さいのね畑
岩手県	グリズファーム	千葉県	有限会社グリーンポート・アグリ
宮城県	ボンディファーム		農事組合法人 さんぶ野菜ネットワーク
秋田県	(公財)農業・環境・健康研究所秋田農場		(株)生産者連合デコポン
山形県	浦田農園		真澄農園
山形県	大江町 OSIN の会		(有)北総ベジタブル
福島県	チャルジョウ農場		林農園
	アズちゃん農苑		農業組合法人 ナチュラルシード
茨城県	自生農場		こめ吉農園
	農業生産法人(株)ヴァレンチア		くりもと地球村・(有)三穂グレイン
	NPO 法人あしたを拓く有機農業塾		農大松農場
	鯉淵学園農業栄養専門学校	NO-RA ~ 農楽~	
	森の農園 宇治田農場	農業生産法人なないろ畑(株)	
	(株)照沼勝一商店	富山県	土合農園
	木の里農園 有機農業ネットワーク野良の会	石川県	ユウキファーム山岸
	久松農園	福井県	(有)かみなか農楽舎
栃木県	帰農志塾	長野県	(公財)自然農法国際研究開発センター
	株式会社ベジファーム		やさいの森
	旬の野菜 爽菜農園		(株)mama
	コバちゃん農場		くろやなぎ農園
	大輪キリスト教会・大輪養鶏場		高坂農園
	ウインドファミリー農場		でんぷく農場
	関塚農場		あさひや農場
群馬県	滝の里農場		まいん農園
	高崎市倉渚支所産業課		ゆい自然農園
	(有)古代米浦部農園		柴本無農薬菜園
埼玉県	横田農場	(株)あずみ野エコファーム	
	農業生産法人 株式会社 風の丘ファーム	岐阜県	中津川・七ツ平高原

都道府県	農園名・組織名	都道府県	農園名・組織名	
岐阜県	(株)ポテンシャル農業研究所	兵庫県	ナチュラルリズムファーム	
	こころ野農園		藤原農園	
	GOEN 農場		淡路島西洋野菜園	
	西尾フォレストファーム		セレクトファーム	
静岡県	(公財)農業・環境・健康研究所 農業大学校	奈良県	ハンサムガーデン(株)	
	なごみ農園		(有)類農園	
	葉っぴい向島園株式会社		(株)陽光ファーム 21	
	しずか村		(有)山口農園	
愛知県	石川農園	和歌山県	月ヶ瀬健康茶園	
	太田農園		田辺印の会	
	野菜の城		農業生産法人(株)ピオランド	
	農業生産法人(株)そら		橋本自然農苑	
	高山農園	島根県	(有)やさか共同農場	
	福津農園		みずすまし	
	矢作川自給村 稲穂の里		(有)木次乳業グループ	
	松本自然農園		福川農園	
	なのはな畑		岡山県	庄地区無農薬研究会 山崎農園
	鬱蒼農園			里山農場
三重県	伊賀有機農産供給センター	広島県	飯山農園	
	(有)この指とまれ		安芸の山里農園 はなあふ	
	七栗ファーム		渡辺農場	
	(有)めぐみの里		坂本農場	
	村山農場	こだわり農場		
	鷲野農産	山口県	天神自然農園	
	ゆうき伊賀の里	徳島県	小松島有機農業サポートセンター	
	橋本堆肥育土研究所		(有)若葉農園	
滋賀県	山本農園	香川県	よしむら農園	
	はれやかふぁーむ	愛媛県	(株)いけちゃん農園	
京都府	オーガニック nico	高知県	農事組合法人 無茶々園	
	霜尾共造農園		(株)雲の上ガーデン だっぱんや	
	てんとうむし畑のオーガニックおやさい梅本農場		農業生産法人(株)ロカヴォ	
大阪府	べじたぶる・はーつ		はざま農園	
	堀田農場		(株)山下農園	
兵庫県	牛尾農場	福岡県	合鴨家族 古野農場	
	稲谷農園	佐賀県	農業生産法人(株)サガンベジ	

都道府県	農園名・組織名	都道府県	農園名・組織名
佐賀県	佐藤農場株式会社	大分県	有機農業体験研修農園さいたえん Happy 村
	肥前青農舎（伊万里こすもす村）		佐藤農園
熊本県	（株）うきうき森田農場		
	NPO法人熊本県有機農業研究会・養成塾	長崎県	（株）長有研
	農業生産法人（有）緑商	鹿児島県	農業生産法人（株）エコ・スマイル
	健幸一番楽らく農園		かごしま有機生産組合
	高丸愛鶏園	沖縄県	宮古島亜熱帯有機農業生産組合 宮古島 愛育農園
	嶋津農園	海外（フランス）	オーベルジュペイザンヌ
大分県	久保田農園		

詳しい情報はポータルサイト「有機農業をはじめよう！」に掲載しています。

有機農業相談窓口一覧

都道府県	団体名	電話番号
全国	有機農業参入全国相談窓口	0558-79-1133
北海道	津別町有機農業推進協議会	0152-76-3322
北海道	北海道有機農業生産者懇話会	011-385-2151
北海道	(公財)農業・環境・健康研究所 名寄研究農場	01654-8-2722
青森県	青森県農林水産部食の安全・安心推進課環境農業グループ	017-734-9353
岩手県	一関地方有機農業推進協議会	0191-75-2922
岩手県	岩手県農林水産部農業普及技術課	019-629-5652
宮城県	宮城県農林水産部農産園芸環境課	022-211-2846
秋田県	NPO 法人永続農業秋田県文化事業団	018-870-2661
秋田県	公益社団法人秋田県農業公社	018-893-6212
山形県	遊佐町有機農業推進協議会	0234-72-3234
山形県	山形県農林水産部農業技術環境課	023-630-2481
福島県	(公財)福島県農業振興公社 青年農業者等育成センター	024-521-9835
福島県	福島県農業総合センター有機農業推進室	024-958-1711
福島県	NPO 法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会	0243-46-2116
茨城県	NPO 法人アグリやさと	0299-51-3117
茨城県	茨城県農林水産部産地振興課エコ農業推進室	029-301-3931
茨城県	NPO 法人あしたを拓く有機農業塾	090-2426-4612
栃木県	NPO 法人民間稲作研究所	0285-53-1133
栃木県	栃木県農政部経営技術課環境保全型農業担当	028-623-2286
群馬県	高崎市倉淵町有機農業推進協議会	027-378-3111
埼玉県	小川町有機農業推進協議会	0493-72-1221
千葉県	有機ネットちば	043-498-0389
千葉県	山武市有機農業推進協議会	0475-89-0590
東京都	東京都産業労働局農林水産部食料安全課	03-5320-4834
東京都	NPO 法人日本有機農業研究会	03-3818-3078
新潟県	三条市有機農業推進協議会	0256-45-2888
新潟県	にいがた有機農業推進ネットワーク	025-269-5833
新潟県	NPO 法人雪割草の郷	0256-78-7234
富山県	富山県農林水産部農業技術課	076-444-8292
石川県	金沢市有機農業推進協議会	076-257-8818
福井県	福井県有機農業推進ネットワーク	090-2838-8026
山梨県	山梨県農政部農業技術課	055-223-1618
長野県	(公財)自然農法国際研究開発センター	0263-92-6800
静岡県	一般社団法人 MOA 自然農法文化事業団	0558-79-1113
愛知県	オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村	052-265-8371

都道府県	団体名	電話番号
三重県	社団法人全国愛農会	0595-52-0108
滋賀県	NPO 法人秀明自然農法ネットワーク	0748-82-7855
京都府	京都府農林水産部農産課環境にやさしい農業推進担当	075-414-4959
京都府	京都乙訓農業改良普及センター	075-315-2906
京都府	山城北農業改良普及センター	0774-62-8686
京都府	山城南農業改良普及センター	0774-72-0237
京都府	南丹農業改良普及センター	0771-62-0665
京都府	中丹東農業改良普及センター	0773-42-2255
京都府	中丹西農業改良普及センター	0773-22-4901
京都府	丹後農業改良普及センター	0772-62-4308
兵庫県	兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課	078-362-9210
奈良県	有限会社山口農園～オーガニックアグリスクール NARA	0745-82-2589
和歌山県	和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課農業環境・鳥獣害対策室	073-441-2905
和歌山県	NPO 法人和歌山有機認証協会	073-499-4736
島根県	島根県農林水産部農産園芸課	0852-22-6704
岡山県	岡山商科大学経営学部岸田研究室	080-1947-6139
広島県	食と農・広島県協議会	090-3177-0438
山口県	山口県有機農業推進団体協議会	090-4691-9223
徳島県	NPO 法人とくしま有機農業サポートセンター	0885-37-2038
香川県	香川県農政水産部農業経営課	087-832-3411
愛媛県	今治市有機農業推進協議会	0898-36-1542
高知県	高知県農業振興部環境農業推進課	088-821-4545
熊本県	くまもと有機農業推進ネットワーク	096-384-9714
熊本県	NPO 法人熊本県有機農業研究会	096-223-6771
大分県	NPO 法人おおいた有機農業研究会	097-567-2613
鹿児島県	鹿児島有機農業技術支援センター	0995-73-3511
沖縄県	(公財)農業・環境・健康研究所 大宜味農場	0980-43-2641

詳しい情報はポータルサイト「有機農業をはじめよう！」に掲載しています。

資料の複製、転載および引用は、必ず有機農業参入促進協議会
の了承を得た上で行ってください。

平成 27 年度 有機農業拡大全国推進事業（有機農業参入定着等促進対策）報告書

平成 28 年 3 月 印刷・発行

編集・発行 NPO 法人有機農業参入促進協議会
事務所 〒390-1401 長野県松本市波田 5632-1
TEL/FAX: 0263-92-6622
E-mail: office@yuki-hajimeru.net
Website: yuki-hajimeru.net
